

久留米藩蔵屋敷跡

—大阪大学中之島センター建設に伴う調査報告—



2003年3月
大阪大学埋蔵文化財調査委員会

久留米藩蔵屋敷跡

— 大阪大学中之島センター建設に伴う調査報告 —

大阪大学埋蔵文化財調査委員会 2003.3

序 言

大阪大学は、その源流を江戸時代の懐徳堂と適塾に持っている。懐徳堂は大坂の町人によって創立され、多くの人材を輩出したことで知られている。適塾は緒方洪庵の私塾であるが、大村益次郎・福沢諭吉ら諸藩の秀才を教育し明治以降の日本を支える人物を育てた。これらの塾が大坂で設立された背景には、「天下の台所」といわれるような繁栄した大坂の商業があった。この繁栄した大坂経済を支えたものが、西国大名の領地から送られてくる年貢米であり、それを管理する蔵屋敷であった。

このたび大阪大学は創立70周年の記念事業の柱として大阪大学中之島センターの建設を計画した。大阪大学中之島センター建設予定地のある中之島一帯は、上記のような西国大名の蔵屋敷が建ち並び、まさに近世大坂経済を支えた中心地であった。明治維新後に廃藩置県が行われ、そうした蔵屋敷は姿を消したが、その後も大阪経済の中心として栄え、現在では官公庁ならびに高層ビジネスビルが建ち並ぶ。商業都市・大阪の歴史そのものを表す土地である。

この中之島センター建設予定地にはかつて久留米藩蔵屋敷があり、その遺構が地下に眠っていた。本書はその発掘調査報告書である。本書にあるように、中之島入植期から江戸後期・幕末期の蔵屋敷の遺構と遺物が検出された。まさに中之島の歴史を体現するような調査成果を得ることができた。なかでも、久留米藩蔵屋敷と、その東に隣接する広島藩蔵屋敷の敷地境を示す溝が検出され、研究者のみならず一般市民の耳目を引いた。幸いにも施設部など学内諸部局のご尽力により、中之島センターの設計を部分的に変更して、この敷地境の溝を保存する方針が定まった。

中之島センターは「地域に生き世界に伸びる」という理念の下、「都市の発展に大学は不可欠」という要請に応える形で実現を目指しているところである。商業都市・大阪の歴史を象徴する蔵屋敷の遺構を保存でき、地元の文化遺産の顕彰に役立てることは、上記の理念を有する本大学としてまことに喜ばしいものと考えている。今後も学内にある文化財の調査とその公開に努めていきたいと考えている。

最後になりましたが、本調査を遂行するにご協力いただきました関係者の皆様方にお礼を申し上げます。

2003年3月

大阪大学埋蔵文化財調査委員会
委員長 河上 誓作

例　言

- 1 本書は、大阪大学中之島センター建設に伴っておこなわれた中之島4丁目所在遺跡（久留米藩蔵屋敷跡）の埋蔵文化財調査の発掘調査報告書である。
- 2 調査主体は大阪大学（総長岸本忠三）である。
- 3 調査は、大阪大学埋蔵文化財調査委員会の指導のもと、大阪大学埋蔵文化財調査室が行った。担当は清家章（大阪大学大学院文学研究科助手）と寺前直人（同教務補佐員・当時）である。発掘調査の実施にあたっては大阪市教育委員会と大阪市文化財協会から適宜指導と助言を得た。また、施設部をはじめ学内関連部局から多大な御協力があった。
- 4 調査地点は大阪市北区中之島4丁目に位置する。
- 5 調査期間は2001年9月20日～2002年1月25日である。
- 6 整理作業は長友朋子（大阪大学大学院文学研究科教務補佐員）が指導して行った。
- 7 調査現場の写真撮影は清家と寺前が行い、遺物の撮影には大橋哲郎（大阪大学総合学術博物館）の協力を得た。
- 8 久留米藩蔵屋敷と広島藩蔵屋敷の敷地境の溝を今回検出したが、その重要性を鑑み、関係者の努力によって現地に保存されることが決定された。
- 9 本書の執筆は、清家・寺前（日本学術振興会特別研究員）・長友・中原計（大阪大学大学院文学研究科大学院生）・丸山真史（京都大学大学院人間・環境研究科大学院生）が行い、分担は文末に記した。また、山田雄久（帝塚山大学経営情報学部助教授）より論考をいただきることができた。
- 10 図15～22、24、25、47は製図ペンによりトレースした図であり、図27～46、49はデジタルカメラとイラストレーター他のソフトを用いてパソコン上で作図したものである（第1章4節）。なお、第3章出土遺物の陶磁器実測図における三角印と一点破線は、釉のかかる範囲を示す。
- 11 編集は長友が担当し、清家と寺前がこれを補佐した。

久留米藩蔵屋敷跡

—大阪大学中之島センター建設に伴う調査報告—

目 次

序言

例言

第Ⅰ章 調査経過	1
1 遺跡の立地と歴史的環境	2
2 中之島蔵屋敷におけるこれまでの発掘調査	4
3 調査経過	6
4 遺物の報告方法	8
5 基本層序	9
第Ⅱ章 検出遺構	15
1 第Ⅰ遺構面	16
2 第Ⅱ遺構面	25
3 第Ⅲ・Ⅳ遺構面	29
第Ⅲ章 出土遺物	31
1 陶磁器および土器	32
2 玩具類	55
3 銭貨	57
4 その他の遺物	57
第Ⅳ章 分析	59
1 貝類	60
2 魚類	60
3 蟻虫類	61
4 鳥類	61
5 哺乳類	61
6まとめ	61
第Ⅴ章 考察	69
1 近代移行期における大阪米穀市場の再編 —堂島米会所の再興と大阪米穀商の活動を中心に—	70
2 人坂図と絵図屏風からみた大坂蔵屋敷 —久留米藩中之島蔵屋敷を中心として—	77
第VI章 総括	91

図版目次

図版 1	1 調査区遺景（北西から） 2 第I 遺構面全景	図版11	1 第III・第IV遺構面全景 2 第III・第IV遺構面全景（東から）
図版 2	1 第I 遺構面全景（東から） 2 近代石組状遺構（南から） 3 近代石組築（南から）	図版12	1 第III遺構面SK10(1) 2 第III遺構面SK10(2) 3 第III遺構面SK25(1) 4 第III遺構面SK25(2) 5 第IV遺構面島嶼(1) 6 第IV遺構面島嶼(2)
図版 3	1 敷地境の溝（南西から） 2 敷地境の溝（南から）	図版13	陶磁器および土器類（第I 遺構面SD01上層・中層・下層、SE01）
図版 4	1 敷地境広島藩御石積南半 2 敷地境広島藩御石積北端部分 3 敷地境の溝 2 4 SE01井戸枠検出状況 5 SE01井戸枠 2段積の状況	図版14	陶磁器および土器類（第I 遺構面SE01、SK01、SK06）
図版 5	1 第I 遺構面基壇状遺構（南から） 2 第I 遺構面基壇状遺構断面（東から） 3 第I 遺構面基壇状遺構（北東から） 4 第I 遺構面SD01（東から①） 5 第I 遺構面SD01（東から②）	図版15	陶磁器および土器類（第I 遺構面SK06、SK18、第II 遺構面）
図版 6	1 第I 遺構面SK01（東から） 2 第I 遺構面SK06（東から） 3 第I 遺構面SK19（西から） 4 第I 遺構面SK21（西から） 5 第I 遺構面SK18（東から）	図版16	陶磁器および土器類（第II 遺構面、第4 a層、第III・第IV 遺構面、第4 b層、第5層、津州窯の磁器）
図版 7	1 第I 遺構面SK03 2 第I 遺構面SK35（北から） 3 第I 遺構面SK40（南から） 4 第I 遺構面SK40断面（西から） 5 基準層位第3層中瓦溜まり（北から） 6 基準層位第3層中瓦溜まり（西から）	図版17	陶磁器および土器類（第I 遺構面敷地境の溝、SD01上層・中層）
図版 8	1 調査区南壁断面と第I 遺構面（南から） 2 第II 遺構面全景	図版18	陶磁器および土器類（第I 遺構面SD01中層・下層、SE01、SK01）
図版 9	1 第II 遺構面全景（東から） 2 第II 遺構面検出作業風景（南から）	図版19	陶磁器および土器類（第I 遺構面SK01、SK06）
図版10	1 第II 遺構面SK01～SK04（南から） 2 第II 遺構面SK01断面（西から） 3 第II 遺構面SK02断面（東から） 4 第II 遺構面SK05（東から） 5 第II 遺構面SK06（南から）	図版20	陶磁器および土器類（第I 遺構面SK06、SK30、第II 遺構面）
		図版21	陶磁器および土器類（第II 遺構面、第4 a層、第III・第IV 遺構面、第4 b層、第5層）
		図版22	陶磁器および土器類（第I 遺構面SK40）
		図版23	玩具類 錢貨
		図版24	動物遺存体 その他の遺物 動物遺存体 動物遺存体
			表紙写真：染付碗と皿

攝 図 目 次

頁

図1 周辺の地形 (清測製図)	(2)	図30 第I遺構面SD01中層出土遺物(2)	(35)
図2 遺跡の立地 (林製図)	(3)	図31 第I遺構面SD01中層出土遺物(3)	(36)
図3 明治9年の中之島	(3)	図32 第I遺構面SD01下層出土遺物	(37)
図4 江戸時代の大坂蔵屋敷の分布図	(3)	図33 第I遺構面SE01出土遺物	(39)
図5 久留米藩絵図における調査区対応想定図 (池田・清測製図)	(5)	図34 第I遺構面SK01出土遺物(1)	(41)
図6 広島藩の船入	(5)	図35 第I遺構面SK01出土遺物(2)	(42)
図7 久留米藩と広島藩の発掘調査区配置図 (清測・林製図)	(5)	図36 第I遺構面SK01出土遺物(3)	(43)
図8 調査範囲 (池田製図)	(6)	図37 第I遺構面SK06出土遺物(1)	(45)
図9 埋蔵文化財調査室組織図	(6)	図38 第I遺構面SK06出土遺物(2)	(46)
図10 中之島センター完成予定図	(7)	図39 第I遺構面SK18出土遺物	(48)
図11 調査区全体図	(10)	図40 第I遺構面SK30出土遺物	(49)
図12 南北土層断面柱状図 (林製図)	(11)	図41 第II遺構面出土遺物	(50)
図13 南歓擾乱上層断面図 (塙谷製図)	(12)	図42 第4a層出土遺物	(51)
図14 第I遺構面全体図	(17)	図43 津州窯産の磁器	(51)
図15 敷地境の溝断面図・復元図 (池田製図)	(18)	図44 第III・IV遺構面出土遺物	(52)
図16 第I遺構面敷地境の溝平面図・断面図 (池田製図)	(19-20)	図45 第4b層出土遺物	(53)
図17 基礎状造標 (池田製図)	(21)	図46 第5層出土遺物	(54)
図18 第I遺構面SD01平面図 (清測製図)	(22)	図47 玩具類 (池田製図)	(56)
図19 第I遺構面SD01断面図 (清測製図)	(22)	図48 銭貨 (長友製図)	(57)
図20 第I遺構面SE01平面図・断面図 (池田 製図)	(23)	図49 その他の遺物	(58)
図21 第I遺構面SK01、SK06平面図・断面図 (清測製図)	(24)	図50 明治前期における人阪米値の推移	(70)
図22 第I遺構面SK18平面図・断面図 (塙谷 製図)	(25)	図51 中之島周辺の絵図(1)	(79)
図23 第II遺構面全体図	(26)	図52 中之島周辺の絵図(2)	(81)
図24 第II遺構面SK01-SK04断面図 (塙谷 製図)	(27)	図53 中之島周辺の絵図(3)	(83)
図25 第III・IV遺構面全体図	(28)	図54 久留米藩中之島屋敷の変遷	(85)
図26 第III・IV遺構面SK25 (池田製図)	(29)	図55 絵図屏風のアングル	(87)
図27 敷地境の溝出土遺物	(32)	図56 絵図屏風にみる久留米藩蔵屋敷	(87)
図28 第I遺構面SD01上層出土遺物	(32)		
図29 第I遺構面SD01中層出土遺物(1)	(34)		

表 目 次

表1 これまでの蔵屋敷発掘調査	(4)
表2 久留米藩蔵屋敷跡出土動物遺存体種名表	(63)
表3 遺構別貝類出土表	(64)
表4 第I遺構面貝類計測表(1)	(64)
表5 第I遺構面貝類計測表(2)	(65)
表6 遺構別魚類出土表	(65)
表7 脊椎動物種別表(1)	(66)
表8 脊椎動物種別表(2)	(67)
表9 脊椎動物種別表(3)	(68)
表10 使用した大坂図	(78)

第1章 調査経過

1 遺跡の立地と歴史的環境

淀川は京都盆地から大阪湾に流れ込み大阪平野北部の沖積地を形成するが、その河口付近で大川という支流に分かれ、それがさらに堂島川と土佐堀川に一旦分かれて再び合流し安治川となる。中之島はその堂島川と土佐堀川に挟まれた中州の島である。大阪大学医学部跡地はその中之島中央に位置する(図1、2)。

淀川河口付近は古くは河内湖の湖底であり、中之島はまだ形成されていなかった。中之島で人の活動の軌跡をたどれるようになるのは豊臣期を待たねばならない。このころになると、中之島近辺で諸大名の屋敷の存在したことが推定され(新修大阪市史編纂委員会1989)、中之島には藤堂高虎・加藤清正の屋敷があったといふ。江戸時代になると、淀屋初代常安が開発を出願したことにより元和5年(1619)に中之島が開拓され、これによりその後藏屋敷が設置されるようになった。

藏屋敷は上屋敷での生活や軍役奉仕を経済的に支えていた下屋敷が先駆であるといわれ、幕府勤役の不足分を補った上方の借銀を返済するために、壳米を始めとした藩の物産を換金することが大阪藏屋敷

の最も基本的な役割である(森1999)とも述べられているように、諸藩の経済を潤滑にするために重要な役割を果たした。

また、中之島の北側に流れる堂島川整備と堂島新地の開発が行われたのは、中之島の開発からやや遅れた元禄元年(1688)のことである。当初の堂島川は水運として利用できるような状態ではなかったが、河村瑞賢による堂島川の開削とその揚上によって堂島新地が成立した。中之島同様藏屋敷が置かれたが、元禄10年(1697)頃には米市が堂島に移転し、藏屋敷の米を含む米の流通の中心的な地域となった。

藏屋敷は中之島や堂島以外にも、土佐堀川の南岸や江戸堀川の両岸に設置された(図4)。大阪の藏屋敷は西日本の藩のものがほとんどであったが、延宝期になると西廻り海運が開けたため、北陸や東北など日本海側の諸藩も大阪に壳米をまわすようになった。明暦年間(1655~58)に25邸だったものが元禄年間(1688~1704)には4倍近い95邸に増加し、大阪全体の藏屋敷は最高潮に達した。このように大阪城のすぐ下流に位置し藏屋敷の集中する中之島周辺はまさに諸藩の経済を支える「天下の台所」となっていった。中之島はその中でも最も大規模なもので、元禄期の中之島藏屋敷数は大阪に所在した藏屋敷95邸のうち40邸を占めていたといふ。

今回の調査区の大部分は、絵図から久留米藩の藏屋敷が所在していたことが判明しており、発掘調査でも藏屋敷に伴うと考えられる遺構や遺物が多く検出された。久留米藩は21万石をこえる大藩であり、大阪に設置された久留米藩藏屋敷は明暦元年(1655)にはすでに存在している(豆谷2001)。久留米藩は複数の藏屋敷を所有したが、なかでも中之島のものは舶入をもつた大規模なものであったことが絵図によりわかる。文久3年(1863)の絵図には堂島新地に久留米藩藏屋敷がみえ、弘化2年(1845)の絵図により久留米藩中之島藩藏屋敷の対岸に新たに設置されているなど、堂島川をはさんだこの周辺が久留米藩の大坂における拠点のひとつになっていたことが伺える(図52・53)。

久留米藩藏屋敷跡はその廃絶後、1901年(明治34)

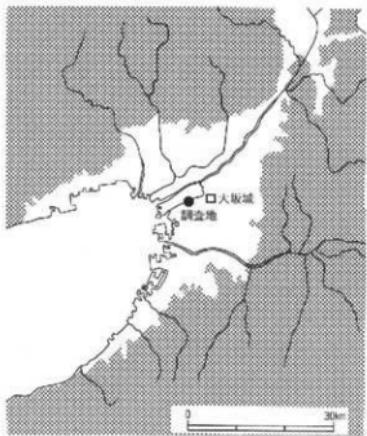


図1 周辺の地形

までの間、大阪府師範学校として利用されている。明治9年の地図をみると、東側の府立大阪病院との敷地境は広島藩蔵屋敷と久留米藩蔵屋敷の敷地境をそのまま継承しており、船入の場所もかつての形状

を残しているようである(図3)。さらに、1907年(明治40)には大阪大倉商業学校が建築され、大正時代には大阪医科大学の敷地が東へ拡張し、最近まで大阪大学医学部として利用されていた。

(長友)

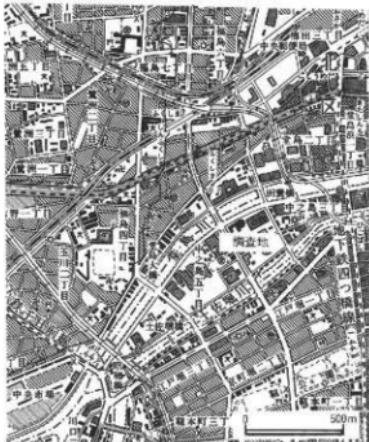


図2 遺跡の立地

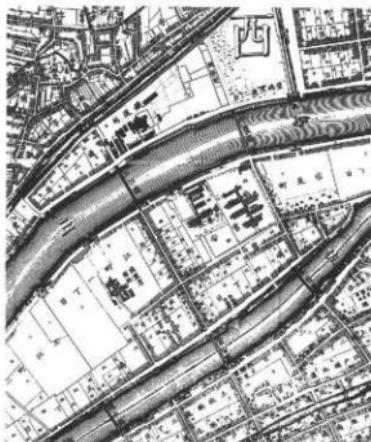


図3 明治9年の中之島(大阪実測図明治九年版)

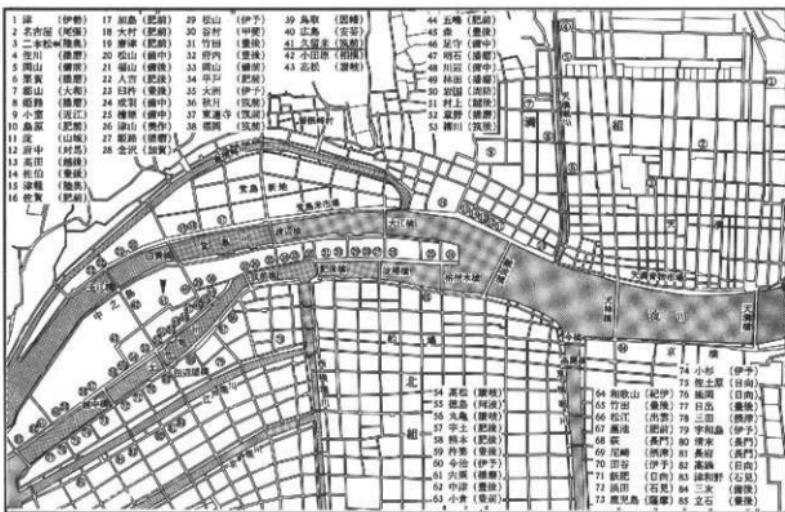


図4 江戸時代の大坂蔵屋敷の分布図(新修大阪市史より一部改変)

2 中之島藩蔵屋敷におけるこれまでの発掘調査

今回の調査では、18世紀の蔵屋敷に関連すると考えられる遺構や遺物が出土した。諸藩の蔵屋敷の所在は文献や絵図などによって想定できるものの、考古学的な発掘調査で大阪の蔵屋敷そのものが直接確認されるようになったのは近年になってからのことである(表1)。1990年に北区西天満所在の佐賀藩蔵屋敷跡の発掘調査によって初めて考古学的な調査がなされ、1995年から蔵屋敷の中でも有数の規模を誇る広島藩の中之島蔵屋敷の調査が始まった。また、1997年には越後長岡藩堂島蔵屋敷の調査が、最近では鳥取藩堂島蔵屋敷跡や土佐堺付近の萩原蔵屋敷跡の調査も行われている。特に長岡藩堂島蔵屋敷跡地において蔵屋敷設置前後の17世紀後半ころに陶器窯が短期間に操業されていた点は注目される。

今回調査した久留米藩中之島蔵屋敷の隣には、広島藩蔵屋敷跡が所在しており、この広島藩蔵屋敷跡地は蔵屋敷跡地の中でも大規模な調査が行われ、多

くの遺構や遺物が検出されている。当調査地の第II造構面以下では、この広島藩蔵屋敷跡と類似した層の堆積状況が確認されており、当時一連の土地利用や造成工事が行われていた可能性が想定できるようになってきた。そこで、簡単に2002年までに公表されている広島藩蔵屋敷と久留米藩蔵屋敷の発掘調査成果に触れてみたい(図7)。

広島藩蔵屋敷 まず、絵図で船が表現されている堂島川に面した敷地北側では、発掘調査により船入に伴う石垣と水門が確認された(HS95-1次調査、96-1、00-1)。「大阪中之島御屋敷絵図」と「芸州大阪御屋敷全図」(1866年)の船入には違いがあり、この2つの絵図の表されている年代の間に船入の改築が行われた可能性が推測されたが、近年の調査で古い段階の船入に伴う石垣が発掘され(HS01-1)、考古学的に改築が裏づけられただけでなく、出土遺物により19世紀になってからそれが行われたことが明らかにされた。

船入より南では米蔵2軒と井戸1基が検出され、

表1 これまでの蔵屋敷発掘調査

遺跡	所在地	調査年次	主な遺構	調査主体	文獻
佐賀藩蔵屋敷跡	大阪市北区西天満4丁目	HS90-73次調査	船入	大阪市文化財協会	大阪市文化財協会1991「田代賀藩大坂蔵屋敷船入遺構調査報告」
広島藩中之島蔵屋敷跡	大阪市北区中之島4丁目	HS95-1次調査(試掘)	船入(右廻)	大阪市文化財協会	
広島藩中之島蔵屋敷跡	大阪市北区中之島4丁目	HS96-1次調査(発掘)	船入(右廻・水門)、木造土蔵	大阪市文化財協会	大阪市文化財協会1997「広島藩大坂蔵屋敷跡—大阪市北区中之島4丁目における発掘調査」
広島藩中之島蔵屋敷跡	大阪市北区中之島4丁目	HS96-2次調査(試掘)	HS97-98-1参考	大阪市文化財協会	大阪市文化財協会1999「第IX章 広島藩蔵屋敷跡の調査」、「大阪市郷土文化財発掘調査報告書-1996年度-」
広島藩中之島蔵屋敷跡	大阪市北区中之島4丁目	HS97-98-1次調査	19世紀の蔵2棟、敷地構造、屋敷の一部	大阪市文化財協会	大阪市文化財協会1999「江戸時代の物泥基地」「草火」78号
広島藩中之島蔵屋敷跡	大阪市北区中之島4丁目	HS98-3次調査	19世紀の井戸・建物跡、敷地構造	大阪市文化財協会	
広島藩中之島蔵屋敷跡	大阪市北区中之島4丁目	HS00-1次調査	船入	大阪市文化財協会	大阪市文化財協会2001「全貌をあらわした広島藩蔵屋敷の船入」「草火」93号
広島藩中之島蔵屋敷跡	大阪市北区中之島4丁目	HS01-1次調査	JCの時代後半頃の石船み構、19世紀以前段階の舟入の石垣	大阪市文化財協会	大阪市文化財協会2001「広島藩蔵屋敷跡の石組み構」「草火」95号、大阪市文化財協会2002「古い舟入が現れました—広島藩蔵屋敷跡の調査から～」「草火」97号
久留米藩中之島蔵屋敷跡	大阪市北区中之島4丁目	HS97-98-2次調査	17-19世紀の3蔵	大阪市文化財協会	
肥前大村藩、萩原松四郎堂島蔵屋敷跡	大阪市福島区福島4丁目	FK97-2次、98-1次調査	17世紀後半頃の蔵構造、19世紀の舟庫、建物跡など	大阪市文化財協会	大阪市文化財協会2000「堂島の衆居宿名わかりました！」、「草火」86号、同1999「堂島蔵屋敷跡-1998年度大阪第5回地方合同宿舎建設に伴う福島一」における発掘調査--
鳥取藩中之島蔵屋敷跡	大阪市北区中之島4丁目	NX99-1次調査	17世紀中頃-18世紀後半の遺物の礫石、珊瑚	大阪市文化財協会	大阪市文化財協会2000「鳥取藩大坂蔵屋敷跡の発掘調査」「草火」88号
萩原松四郎堂島蔵屋敷跡	大阪市西区土佐堀4丁目	HA00-1次調査	敷地境の石垣	大阪市文化財協会	大阪市文化財協会2001「萩原大坂蔵屋敷の足跡を追う」「草火」90号
高松藩蔵屋敷	大阪市北区中之島5丁目	TK01-1次調査	船入右廻	大阪市文化財協会	大阪市文化財協会2002「街のあちこちで…市内新発見の遺跡めぐり」「草火」98号

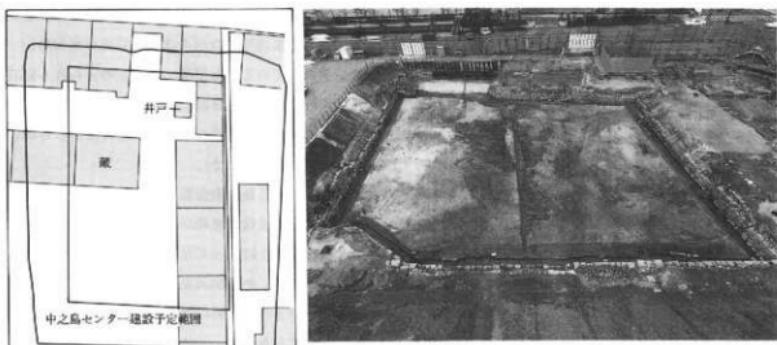


図6 広島藩の船入（大阪市文化財協会提供）

図5 久留米藩蔵屋敷絵図における
調査区封辯想定図

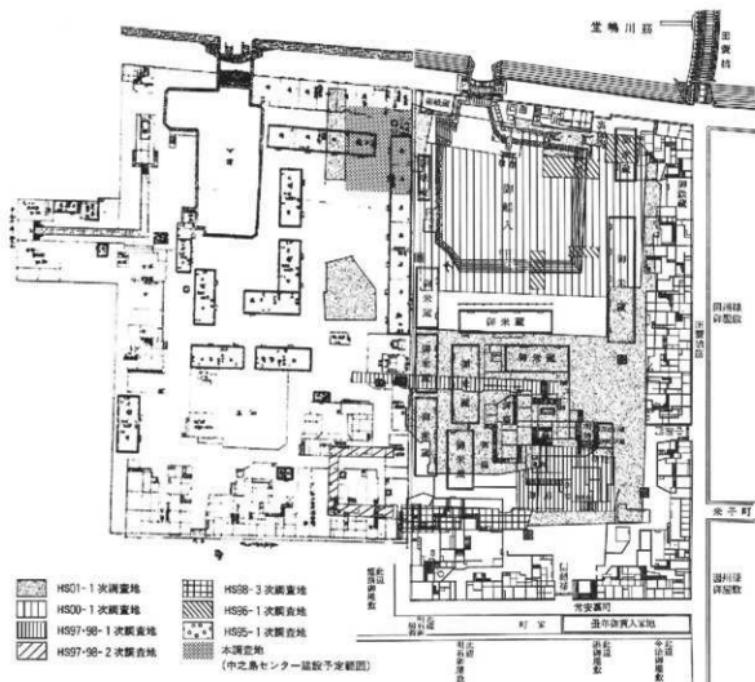


図7 久留米藩と広島藩の発掘調査区配図 (鈴木1977、広島県1981を改変)

久留米藩蔵屋敷との敷地境の石垣も見つかっている(HS96-2、97-98-1)。この調査区の敷地境は、数回の造り替えがなされており、最下層の溝はうち一軒の蔵よりも1段階古い面に対応することが明らかにされている。また、これより南東で19世紀の屋敷地に伴うと考えられる建物の礎石が絵図のとおりに検出され(HS97-98-1)、その下層では梯状の溝が検出されている。この下層の遺構は17世紀にさかのぼる可能性を残すとされるが、そうであれば、絵図からはうかがえない中之島蔵屋敷が設立された当初の様相を示す重要な資料になると考えられる。さらに敷地の南西部では井戸や瓦組遺構などが検出されおり、その下層からは耕作に伴う遺構が検出されている(HS98-3)。

また最近の調査では敷地想定範囲の東南部分が広範囲にわたって発掘調査され、蔵が2軒検出されたほか、100mにも及ぶ排水のための暗渠が確認された(HS01-1)。地上の建築物のみが表現される絵図からは読み取ることができない屋敷地の構造を、考古学の発掘調査によって明らかにする可能性を示した重要な成果であると考えられる。

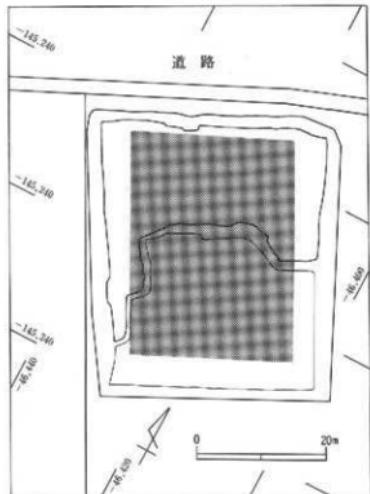


図8 調査範囲(アミは中之島センター建設予定範囲)

久留米藩蔵屋敷 一方、久留米藩蔵屋敷では、これまで述べた敷地境の検出のほか、敷地の東南部が一部調査されている。蔵屋敷に伴うと考えられる礎石建物や礎石列が検出されたが、下層では確認されず、蔵屋敷の初現期の様相を検討する材料になる可能性がある(HS97-98-2)。

このように広島藩蔵屋敷を中心として、詳細な調査が行われ蔵屋敷の様相が考古学的な資料からあとづけられるようになってきたが、久留米藩蔵屋敷はまだ部分的にしか発掘調査が行われておらず、不明瞭な部分が多い。今回の発掘成果はその点でも有意義なものである。(長友)

3 調査経過

調査の契機 1999年11月、大阪大学医学部跡地に大阪大学中之島センター建設の予定があることが埋蔵文化財調査室に施設部より連絡があった。この地は近世の蔵屋敷が密集している地域であることが周知されていたため、調査室では発掘調査が必要であることを伝えた。また、調査に備えて現地を視察するなど調査の計画と準備に着手した。

(埋蔵文化財調査委員会)

河上著作委員長(文学研究科長)
吉川孝雄委員(基礎工学研究科教授)
都出比呂志委員(文学研究科教授)
肥原 隆委員(文学研究科教授、2002年3月まで) (総合学術博物館館長、2002年4月より)
村田修三委員(文学研究科教授、2002年3月まで)
平 雅行委員(文学研究科教授、2002年4月より)
鳴海邦頼委員(工学研究科教授)
福永伸哉委員(文学研究科助教授)
遠藤久男委員(施設部長、2002年6月まで)
池田誠三委員(施設部長、2002年7月より)
高橋照彦専門委員(文学研究科助教授、2002年4月より)
清家 章専門委員(文学研究科助手)

(埋蔵文化財調査室)

都出比呂志文学研究科教授
福永伸哉文学研究科助教授
高橋照彦文学研究科助教授(2002年4月より)
清家 章文学研究科助手
寺前直人教務補佐員(2002年3月まで)
長友朗子教務補佐員(2002年4月より)

図9 埋蔵文化財調査室組織図

その後、敷地が重金属等によって汚染されていることが判明し、汚染土壌の処理作業を行う必要が出てきたため、調査は2001年度以降に行われることになった。これを受けた埋蔵文化財調査室では、あらためて調査計画の検討に入り、幾度かの協議と修正を重ねた。汚染土壌は、近代以降の堆積土あるいは旧医学部校舎の解体された基礎部分に堆積した土壌に基本的に限られていると推定されていた。しかし、そうした土壌は、幕末以前の遺構面の直上に堆積している。そのため、汚染が遺構面に少しでも及んでいる場合があれば、遺構面の土壌も処理を行う必要が浮上してくる可能性が考えられた。さらに、遺構面に汚染が及んでいない場合でも、遺構面直上まで掘削を行うでの遺構に影響が及ぶことも予想された。遺構の保全と調査の効率を考えると、土壌汚染の掘削作業と併行して発掘調査を行うことが望ましいと判断され、土壌処理と発掘調査を同時に実行することが2001年1月に決定された。

この決定の後、土壌処理を担当する大林組、隣接地の埋蔵文化財調査を行っていた大阪市文化財協会、隣接地を所有する大阪市教育委員会、大阪大学施設部と月1回の割合で工程会議を重ね、2001年9月後半に調査を着手することとなった。

調査経過 調査は2001年9月22日から本格的な準備を開始し、10月9日から重機によって近代から現代の堆積土の掘削を開始した。先述の通り遺構面直上まで汚染土が堆積していたので遺構面のやや上まで重機で掘削し、その後人力によって遺構面を検出した。重機で掘削した範囲は $40 \times 30\text{m}$ であるが、大阪大学中之島センターの敷地はその中央部分 $40 \times 25\text{m}$ であり、その範囲は図8に示している。それ以外の部分は大阪市文化財協会が調査を行っているが、調査時には連絡を密接に取って調整をしながら調査を行った。

当初、隣接地の広島藩蔵屋敷跡の遺構のレベルから判断して、現地表下 2m の第4a層上面（図12）に幕末の遺構面があると判断して重機で掘削した。しかし、調査区北西隅の調査区北西 $8.5 \times 15\text{m}$ を掘削したところで現地表下 1.5m の第3層で石垣と思わ



図10 中之島センター完成予定図

れる石列を検出した。結局この石列は明治以降の建物の基礎であることが後に判明するが、それでもこの第3層上面には江戸時代後期の遺構が存在することが明らかとなった。つまり、第3層上面が第I遺構面であり、当初検出をしていた第4a層上面が第II遺構面であったのである。隣接地の情報があったとはいっても、遺構を破壊してしまったことは、痛恨であった。これ以後、第I遺構面である第3層上面を検出することに努めた。

第I遺構面の検出を進めていくと、調査区の南半分は旧医学部校舎の基礎によって壊滅的な破壊を受けていることが判明した。基礎による搅乱は、水成層にまで及び、旧医学部校舎の範囲には遺構はまったく残っていないことが判明した。旧校舎基礎以外でも明治以降の配管が縦走するなど遺構面の残存状況が良くない。とくに東半は第I遺構面下の江戸時代後期の造成土まで削平が及んでいたため、江戸時代後期から幕末期の蔵屋敷の遺構は数多く失われ、深い遺構だけが検出されるという状況であった。

それでも、久留米藩蔵屋敷とその東に隣接する広島藩蔵屋敷の間を区画する敷地境の溝を 14.5m にわたって検出し、複数の土坑から大量の陶磁器が出土するなどの成果を得ることができた。

蔵屋敷における敷地境の溝は類例が少なく、近世大阪の土地利用を知る上でもさわめて重要な資料で

ある。この点を重視して、大阪大学では中之島センターの設計を変更して、この遺構を保存することになった(図10)。地域の貴重な文化財として今後の活用が望まれる。

この第Ⅰ遺構面の調査は11月14日には航空測量と全景撮影を行って終了することができた。その翌日には報道各社に公開し、11月17日には現地説明会を開くことができた。現地説明会には約200名が参加した。

11月21日からは第Ⅱ遺構面の検出に入り、江戸時代前期の畠面を検出し、12月19日には全景撮影を行った。さらに第Ⅲ・Ⅳ遺構面で掘削し、織賀期の畠面を検出した。2002年1月13日には全景写真を撮影した。その後、調査区中央部に幅2mの断ち割りを入れ、水成層上面のレベルを確認した。また、第Ⅰ遺構面で検出していた、幕末の農業敷地図に記録される井戸も西半を断ち割る形で掘削した。こうしてすべての作業を1月24日に終了し、25日には撤収作業を行った。

2002年4月からは本格的に整理作業を開始し、このたび報告書刊行の運びとなったのである。出土遺物は陶磁器が多いので、その絵柄を正確に描写するため、パソコンを用いて作図・製図を行っている。次節でその方法を紹介する。

調査参加者 調査は清家と寺前が担当し、池田計彦・岡林孝之・佐伯めぐみ・塙谷晃臣・竹島恵矢子・松森未佳・溝潤真紀・横田深一郎が参加した。整理作業は福永と清家の監修の下、長友朋子が主として指導を行い、塙谷・溝潤・池川ならびに菊池美和子・林愛子がこれに参加した。

謝辞 本調査を遂行するにあたり多くの方々から援助を受けた。まず、調査の計画と実施にあたり、埋蔵文化財調査委員長肥原隆(~2001年7月)、同河上哲作(2001年7月~)、同委員吉川孝雄・村田修三・鳴海邦爾、施設部長遠藤久男、同企画課課長石原進、同課長補佐丸山和彦、同建築課課長補佐西崎由季、建築課第2掛長出井文彦、同総務課総務掛長北條清道には調査と建設設計画の調整に尽力いただいた。

また、大阪市教育委員会伊藤純、同植木久の両氏

には調査に関する行政的な指導を与えられた。大阪市文化財協会の藤田幸夫・積山洋・平田洋司・辻美紀・松尾信裕・松本啓子・宮本康治、堺市立埋蔵文化財センターの森村健一・鴨谷和彦、京都市埋蔵文化財研究所の能芝勉の諸氏からは、近世陶磁器や鐵貨について数多くの知見を与えられた。とくに松本・宮本両氏はわれわれの調査区と隣接する地域を同時に調査しており、現場での調査進行に関して数多くの便宜をはかられた。

大林組阪大中之島工事事務所所長高橋仁と同工事長津田芳男、東海アナース益田治利、同馬越順一は現場作業に関する様々な面で調査団に対して便宜をはかられた。また、大阪大学大学院文学研究科人文地理講座の小林茂教授ならびに渡辺理絵院生から江戸時代の絵図面についてご教示をいただくことができた。このように多くの方々に支えられて、調査と整理作業は完成し、本書は発行することができた。

(清家)

4 遺物の報告方法

今回の遺物報告では、まず、限られた時間と予算、製図技術のなかで、なるべく多くの遺物を報告するためにどのような報告方法を探るべきかを検討し、この過程で大阪市文化財協会の平田洋司氏よりパソコンを利用した方法が提案された。この方法は、陶磁器の実測やトレースなどの熟練した技術がなくても行うことができ、かつコストも多くはかかるない点で優れていると考えられた。しかし、この方法には、効率良く多量の遺物を報告する為のマニュアルがなく、仕上がりをみるために印刷業者との調整が必要であったため、実現にはいたっていなかった。そこで我々は、限られた条件のなかでなるべく多くの遺物を報告するとともに、実際に報告作業をすることによって、これにかかる時間や技術、新たに生じる問題点を明らかにすることを目的として、この方法を採用することにした。

実際に使用したのは、以下の機器やソフトである。ソフトウェア: Windows98、2000、XP/Adobe Illustrator10/Adobe Photoshop5.0

デジタルカメラ: Camedia C-40zoom (カメラ部有効画素数395万画素、光学2.8倍ズーム、デジタルズーム2.5倍、35mmカメラ換算35~245mm)

スキャナ: CanonScanD1250U2

図作成の具体的な手順は、以下のとおりである。まず、陶磁器などを文様以外すべて從来どおりの方法で実測する。次に、その実測図をスキャナで取り込み、パソコン上でアドビ社のイラストレーターソフトを使用してトレースする^①。一方文様の方は、400万画素程度のデジタルカメラを使用して1m以上離れた距離から陶磁器を撮影し、次に、アドビ社のフォトショップソフトを用いて撮影時に写った陰を消し、地色を白くするなどして文様をより明瞭にするという作業をおこなう。最後に、トレースした図と文様をイラストレーター上で統合し、マスクツールを使って写真の背景を隠し、一個体の図が完成する。そして、この図をレイアウトすると図版が出来上がる^②。

トレースは対象とする物にもよるが、1個体に10~30分程度の時間を要した。トレースの作業では400倍に拡大して作業するのが最も適当であるが、必要であればより拡大してトレースすればよく、線はどの部分でも訂正できるので、実測図の線上にびつたりと合わせて線を引けることが利点である。一方で連続した線の太さは一定であるため、丸ペンのように先の細くなるタッチを表現することが難しい。

文様は、対象物によってかかる時間が全く異なってくる。フォトショップではモノクロにして色を消した後、トーンカーブを使用し、地色を白に近い色にして文様とのメリハリをつける。この時、例えば染付け磁器では、網目文などのように全体に文様が描かれている物は難しく、コンニャク印判のように一部にのみ文様が描かれている場合は時間がかかるない。

これまで、染付けを含む近世陶磁器の報告作業、特に削付を必要とする実測作業や文様を筆などで描くトレース作業には、熟練した技術とかなりの時間が必要であった。また、トレースではなく写真を貼り付けて文様を表現しようとすると、これまででは外

注にだして高価なカメラで撮影された写真を使用されることが多かったので、今度はコストがかかりてしまう。今回の方法では、そうした技術や時間、コストをかけなくても図を作ることができるのが大きな特徴である^③。例えば、この方法では、一般の実測のように削付の時間がほとんど必要なく、また、陶磁器に描かれた文様の筆のタッチや雰囲気を直接表すことができる利点がある。また、デジタルカメラは家庭でも使われるようなものを使用したが、必要な文様の情報を伝えるには十分であった。今回は磁器の地色を白に近い色に統一したが、撮影した地色をそのまま残すことによって、染付け磁器の精粗を示す情報を提供するというような表現方法も考えられるのではないかだろうか。

今回以上のような図の作成を試験的に行ったが、この作業は陶磁器を実測、トレースしたことのない人でも比較的容易に行うことができ、限られた時間でより多くの遺物を報告することが可能になることがわかった。また、それほど高価な機器を用いなくても行うことができる。今後、この方法が近世の報告書作成に活用され、近世研究の活性化に少しでも貢献できれば幸いである。

(長友)

5 基本層序

当調査区は、すでに述べたように淀川および旧大和川の河口に位置しており、図13-13層以下を除くと、基本的には堀川改修等に伴う造成土により構成されている。また、調査区各所において、明治以来の度重なる建造物造営に伴う搅乱がみられ、連續した土層観察が困難な部分も少なくない。とくに調査区南半は1927年に完成した大阪大学医学部病院の地下施設設置に伴い、標高(T.P.)-3m付近まで搅乱を受けている。そこで、調査区の西壁と北壁、そして南半の病院造営に伴う搅乱壁で観察できた典型的な層序に基づき基本層序を設定した。調査地内の現地表面は標高1.2m前後でありほぼ平坦な面を形成していた。発掘調査により確認できた最深部は標高-3m前後であり、現地表面からこの間の地層を上から順に第1層から第7層に区分し、部分的には

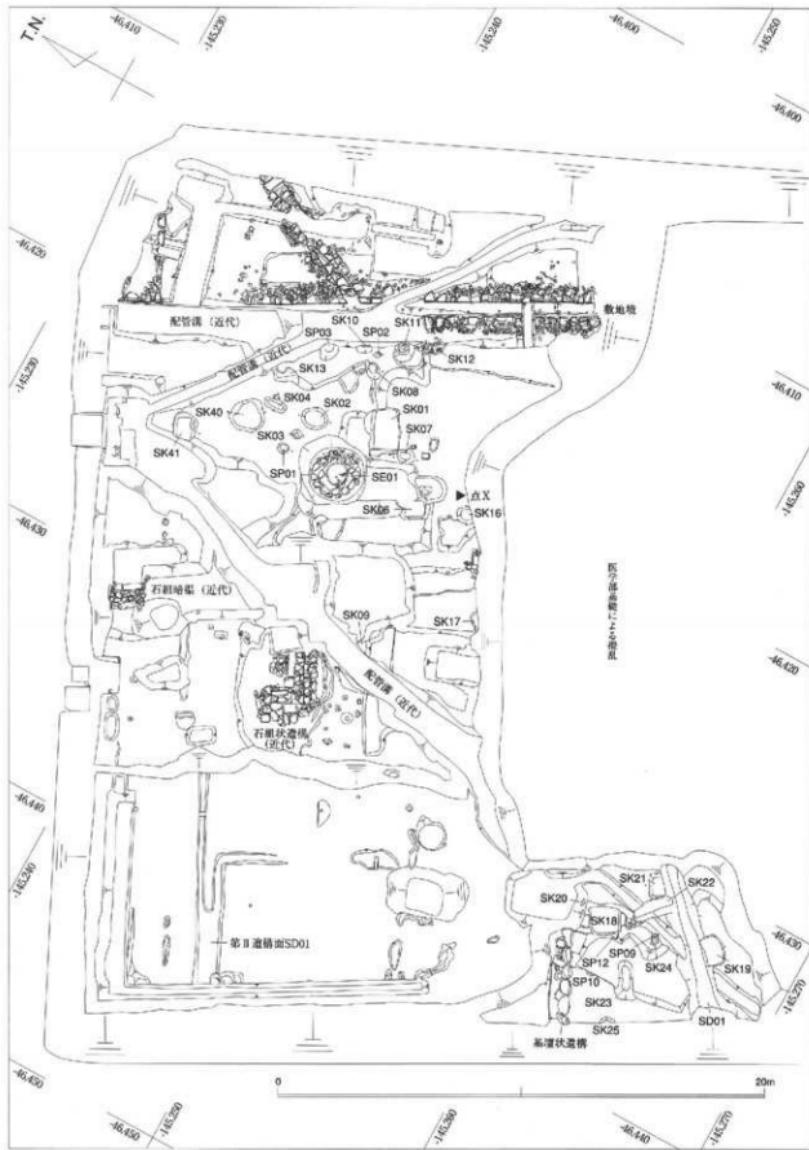


図11 洪査区全体図

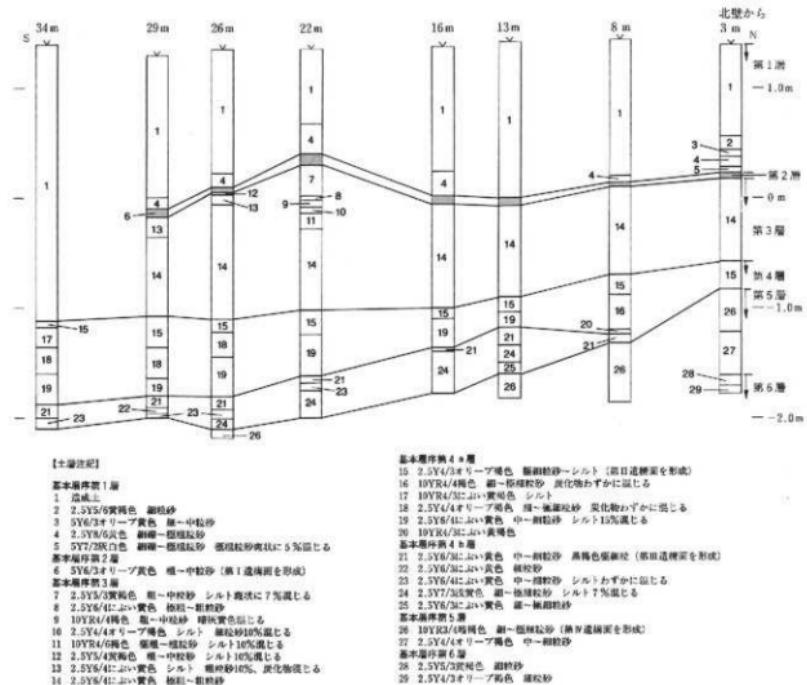


図12 南北土層断面柱状図

1a、1b層といったように細分する。以下では各基本層序について、もっとも典型的な層序が確認できた西壁断面の各部を用いた土層柱状図(図12)と調査区南端の擾乱部の土層断面(図13)を参考しながら、概略していくこととする。

第1層(近・現代)—図12-1~5層

調査前の現地表面である標高約1.2mから厚さ130cm前後の堆積がみられる。コンクリート片や焼土塊などが多数含まれており、病院解体に伴う堆土、1927年の大学校舎建造に伴う造成土(図12-1層)、そして明治以降の整地土であるとみられる。

第2層(18世紀前半~近代)—図12-6層

調査区北壁では標高+0.2m前後、南半でも標高0

m前後に広がり、やや南側に向けて下がるもの、ほぼ平坦な広がりをみせる。

厚さ5~10cmの薄い灰白色あるいはオリーブ黄色の粗~中粒砂層が数層にわたり、認められる(第1造構面)。いずれの層にも硬化がみられたことから、複数時期の生活面を示しているとみられる。ただし、第1層からの擾乱のために部分的に第2層は失われていた。また、明治期以降の掘り込み等についてはバックホーによる機械掘削を実施したために、大部分の箇所では本層を除去した段階で造構の確認を行っている。この過程で調査区北西の一部については18世紀代の造構面を十分認識できていま、機械掘削してしまった。また、出土遺物から明治期以降に

属するとみられる水路状の石組み(図版2-2・3)や基壇状構造、そして18世紀に遡るゴミ穴や井戸等を検出している。さらに、調査区の東側には久留米藩と広島藩尾敷の敷地境が認められた。この敷地境は第I造構面の最終段階まで機能していた可能性が高い。

第3層(18世紀前半)-図12-7~14層

18世紀前半に遡る造構面(第I造構面)を造成した層である。主に厚さ100cm前後のにぶい黄色を呈する粗粒砂で構成される。これらの砂質から判断する限り、本層は河川改修において生じた砂が持ち込まれている可能性が高い。また、調査区西壁断面の観察所見によれば(図12)、本層は基本的に均質な土層で構成されている。しかし、調査区南側土層断面(図13)では異なった様相がみられた。それは、東から西へ傾斜する土層の連続(図13-1~5層)が認められる点である。図13の所見を重視するならば、東から順に造成上を流し込む工程が、当調査区内では実施されたと考えられる。とくに図13-3層中には多量の瓦片が含まれており(図版7-5・6)、造成土の配給元を考えるうえで興味深い状況であった。ただし、図13-3層以外において遺物や炭化物を顕著に含む層はみられない。

第4層(17世紀前葉~18世紀前半)-図12-15~25層

第4a層(図12-15~20層)は、第II造構面を形成する厚さ20cm前後のオリーブ褐色の細粒砂層~シルトである。第3層などと比べ、暗く緻密な土質が特徴である。調査区北壁では標高-0.6m前後と安定しているが、南半では標高-1.1mとやや低くなる傾向がある。これは後述する第III造構面の地形を反映しているとみられる。また、島の欹間の溝と思われる溝状構造が調査区東半から多數検出された。土質の特徴と溝状構造を考慮するならば、本層の大部分は作土層であると考えられる。ただし、調査区西半には欹間がみられない。

第4b層(図12-21~25層)は、にぶい黄色を呈する中~細粒砂層である。土質から判断する限り、第3層同様、河川改修により生じた砂を用いた造成土であるとみられる。調査区南半においてのみ認められる土層であることから、独立した層番号を与えたかった。ただし、第4b層を埋り込む土坑等の遺構が存在するため、本層が生活面(第III造構面)として機能した期間があったとみられる。しかし、本層は調査区北半においては確認できない層位であり、後述する遺物の検討においてもわずかな時期差が想定できるのみであったことから、次に述べる第5層

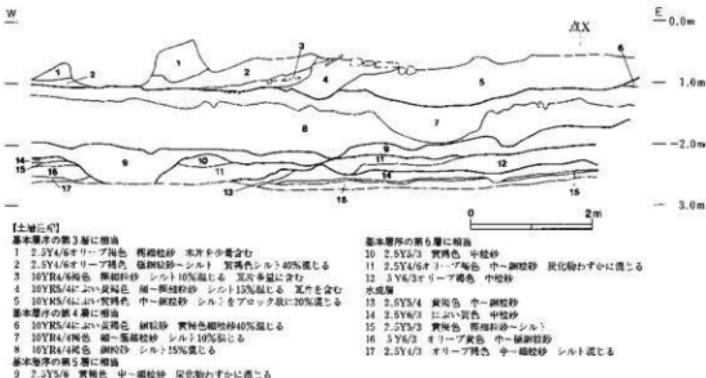


図13 南壁擾乱土層断面図

上が生活面（第IV遺構面）として使用されていた段階との間には大きな時期差は考えられない。

第5層（17世紀初頭）…図12-26・27層

第IV遺構面を形成する厚さ40cm前後の暗褐色の細～極細粒砂である。第4b層と比べやや暗く細かな粒子で構成されている。調査区北壁では西側において標高-0.8m東側では標高-1.0m前後と、やや東側が低くなる。さらに、図12で明らかなように、南側にむけて急速に低くなっている。調査区南端では標高-2.0m付近までさがることは特徴的である。また、調査区北半では本層が高いため、作土層である第4a層を除去した段階で、第5層が検出されている。調査区北半からは多数の土坑等の遺構が、南半では畝状の遺構が検出されている（図版12-5・6）。

第6層（～17世紀初頭）…図12-28・29層

調査区南側土層断面の最下層と、調査最終段階で実施した調査区中央付近の断ち割りトレーナーで確認した土層である。厚さは最大でも20cm程度であり、黄褐色からオリーブ褐色の細～中粒砂で構成される。また、層中に炭化物が観察できた部分がある。標高-2.3m前後にみられる。調査区南側土層断面の観察によれば、遺構らしき落ちがみられるが、遺物はほとんどみられず、詳細な時期は不明である。基本的に次に述べる第7層（水成層）の表面を構成した層位であると考えられる。

第7層（水成層）…図13-13～17層

調査区南側土層断面でみられる。オリーブ黄色の中～細粒砂で形成される水成層である。遺物等はみられない。

以上の第1～6層を以下では基準層位と呼称し、個別の遺構や遺物の記載を進めることとする。

遺構面の構成

それでは、次に以上の基本層序が構成する遺構面について確認しておきたい。調査において面的に調査できたのは、第I～IV遺構面である。ただし、第III～IV遺構面については、調査区北半において同一面を構成していた。したがって、第III～IV遺構面北半の遺構については、どちらの面に帰属していたか不明な遺構がほとんどである。

基本層序第2層上の第I遺構面は、ほぼ平坦な面を構成しており、18世紀前半以降の遺物を包含する遺構が多数検出された。第II遺構面以下では、調査区北半が高くなる傾向がみられる。第4a層上の第II遺構面ではゴミ穴等の多数の遺物を包含する遺構はみられず、水路や畝間とみられる溝、性格不明の土坑が検出されている。第4b層上の第III遺構面に確実に属する遺構はほとんど検出されなかった。第5層上の第IV遺構面は調査区北半で遺構面を第III遺構面と共有しており、多数の土坑が検出されている。南半からは南北にびる畝間がみられた。第6層上の第V遺構面は、調査区南壁と最終段階での断ち割り調査においてのみ確認している。部分的には落ち込みがみられるが遺物等はほとんど検出できなかつた。

（守前）

注

- (1) ベンツールを使用した。
- (2) 従って、手によるトレースでは、実測→レイアウト→トトレースという手順になるが、この方法では実測→トレース・文様撮影→統合→レイアウトというようにレイアウトが一番最後になる。
- (3) 今回の作業者はイラストレーター、フォトショッピングとともに初心者であったが、イラストレーターで1週間程度、フォトショッピングはその日のうちに使えるようになった。

参考文献

- 新修大阪市史編纂委員会 1989『新修大阪市史』第3卷 大阪
鈴木直二 1977『源川時代の米穀配給組織』国書刊行会、東京
広島県 1981『広島県史近世I』通史III
豆谷浩之 2001『蔵屋敷の配置と移転に関する基礎的考察』『大阪市文化財協会研究紀要』第4号、関大阪市文化財協会、大阪
森康博 1999『佐賀藩大阪蔵屋敷の成立』『商学論究』関西学院大学商学研究会

第Ⅱ章 検出構造

1 第Ⅰ造構面

第Ⅰ造構面は、標高0m前後に広がる造構面である(図14)。基準層位第1層を重機掘削した段階で検出されたが、基準層位第1層下層から第Ⅱ造構面にかけては近代から連続する多数の造構面がみられたため、実際の造構精査は、基準層位第2層を除去した段階で実施している。

調査区北壁や東よりから、南と南東方向にむけては2本の土管を用いた配水施設が設置されていた。それぞれ幅約1mの堀方を伴っており、溝の掘削は標高約-1mにまで達していた。ほぼ南北にのびる西側の排水溝の西半では、多数の土坑や石組水路(図版2-2・3)を検出したが、明治期に下る陶磁器類やガラス片が多數含まれており、府立大阪病院等に伴う配管であると判断できよう。ただし、調査区西南部では、18世紀に遡る可能性がある基壇状造構と溝状の造構(SD01)が検出されている。また、2本の配水施設の間からはゴミ穴とみられる造構(SK01・06)や井戸(SK05)が検出されている。

さらに調査区東側からは、広島藩蔵屋敷との敷地境が南北約14.5mにわたり検出されている。(寺前)(1)敷地境の溝(図15-16、図版3-4)

調査区の北東部から長さ約14.5メートルにわたって南北方向に走る石列が2列検出された。蔵屋敷の絵図と大阪市文化財協会による以前の調査から、この場所には久留米藩蔵屋敷とその東に隣接する広島藩蔵屋敷との敷地境の存することが調査前から予想されていた。したがって、この2列の石列はその敷地境を示す溝の一部を構成していると考えられる。この溝を溝1と呼ぶ。また、広島藩側の石列の北端から約4mの地点で、北東方向に伸びる溝2が検出されている。

検出された2列の石列は同時に存在したものではない。東側、つまり広島藩側の石列の方が西側(久留米藩側)の石列よりも層位的に新しいことが断面によって確かめられている。B-B'間の断面図を見てみよう(図15-①)。広島藩側の石組の下層にある27層のさらに下に久留米藩側の石があることが認め

られよう。つまり、久留米藩側の石列を埋め殺して、その上位に広島藩側の石列が組まれているのである。ただいずれの石列も、第Ⅰ造構面から掘削されている。第Ⅰ造構面の存続時間内に敷地境が改築・改修されたのである。以下で、敷地境の造構について新しい時代から順に述べる。

第Ⅰ段階 広島藩側は、検出された石列が敷地境の溝の壁体として用いられている。石列は調査区の北端まで延びず、調査区北端から5mの地点で終息する。また、北端の4石はそれより南側の石と下端をそろえず、約1段分の段差を設けている。この部分は、おそらく水を流す機能は有しておらず、土地の境界を示すことだけが目的に設けられたであろう。溝の北側3mの延長上にはL字状の石列が検出されている。おそらく何らかの建物の基礎と考えられるが、溝の北端より北側では、こうした建物の壁などを用いて敷地の境を明示したと考えられる。

次に、石列の構築法について述べる。まず掘方を掘削し、石列の最下段の石の下に、自重によって石が沈まないように板材を敷き、石材を積んでいく。石材を積んでいく際に、5~10cm程度の繪を石材の裏込めに用いている。繩方は砂で埋め戻される。均質な砂を用いていたので、分層はできなかったが、常識的に考えれば、石を一段積むごとに埋め戻されたのであろう。石は、残りのよい場所で3段、高さ1mに積まれている。石材は花崗岩であり、面取りが行われている。

これに対応する久留米藩側の壁体は石積ではなく板材を用いている(図15-①)。現状で、深さ約40cmまで掘削し、幅10cmの板材を配する。板の内側に15cm程度埋めて板を安定させている。さらに、断面図には現れていないが、溝の内側に杭跡が14本検出されている。これらの杭も板を内側から支える役割をはたしたものと考えられる。

溝底には黄色粘土(2層)が貼られている。この黄色粘土のレベルを計ると、検出された溝の南端から溝2までは南が高く北に低い。溝2より北側では、北に高く南に低い。つまり、溝2より南側では水は北方向に流れ、溝2より北側では南方向へ水は流れ

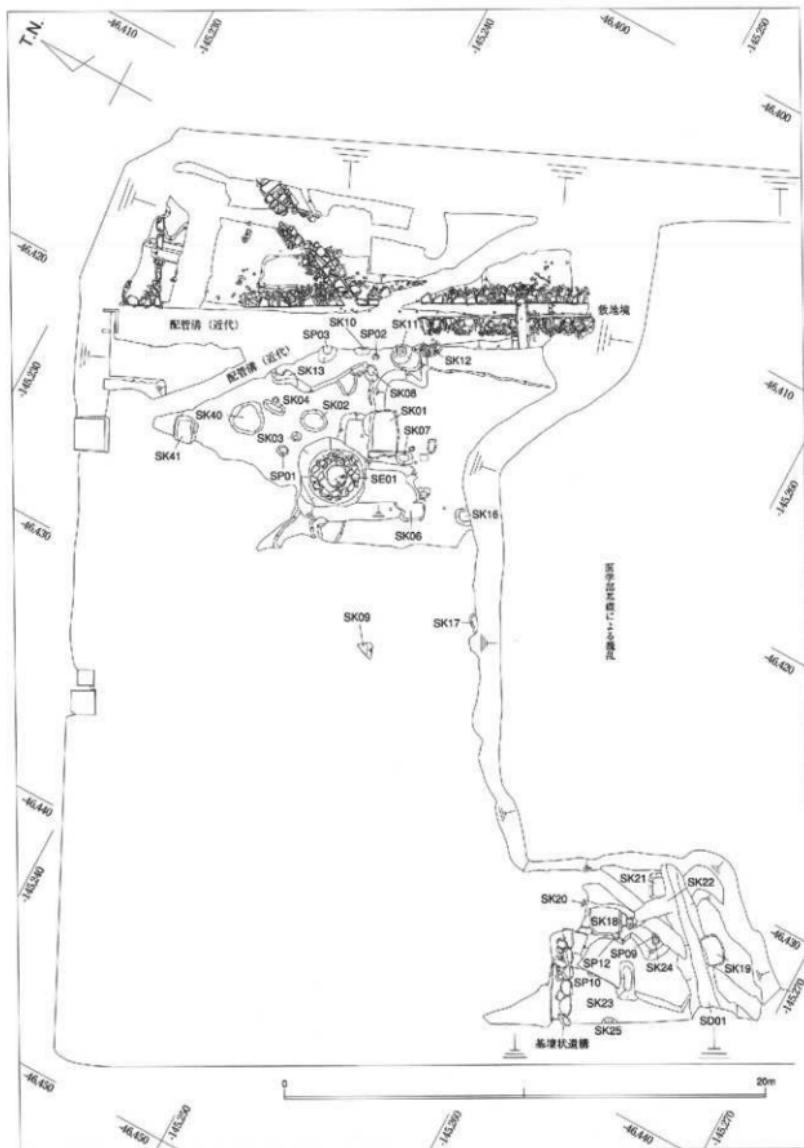
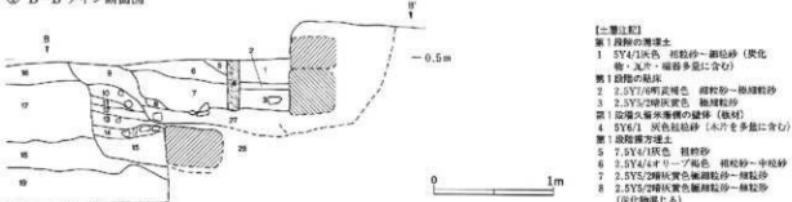
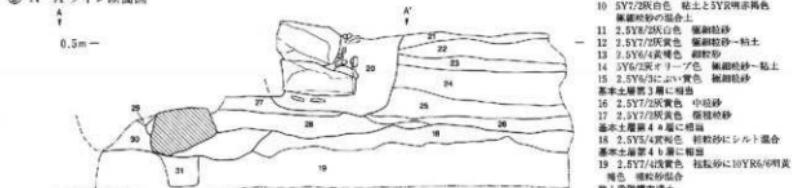


図14 第1造橋面全体図

① B-B'ライン断面図



② A-A'ライン断面図



③ ①と②の合成復元図

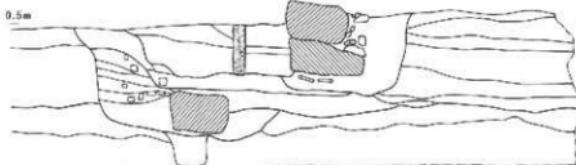
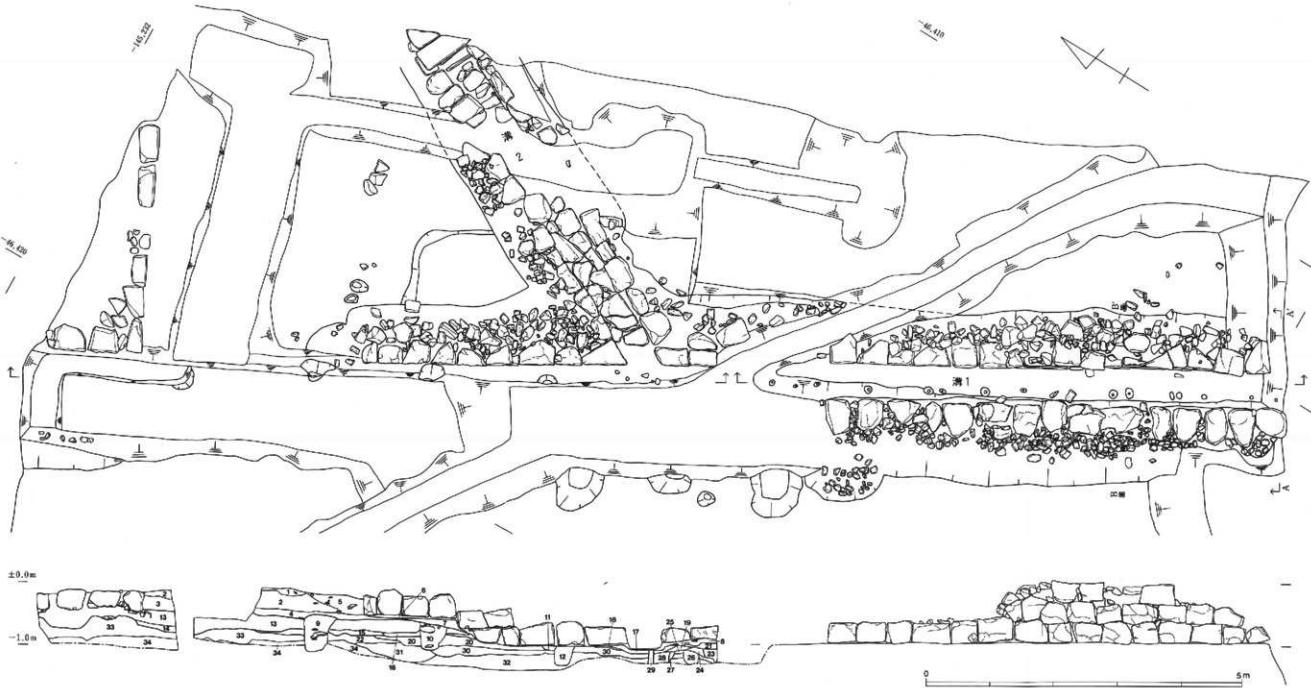


図15 敷地境の溝断面図・復元図

る。南北両側から集まつた水は合流して溝2へ流れ込むように設計されているのである。なお、溝2は広島藩の船入に続いているものとみられる。したがって、溝1から流れ込んだ水は、最終的に広島藩船入に流れされるものと推測される。

溝内の埋土（1層）からはガラス瓶、転写シートを用いた絵柄の磁器が出土しており明治時代に属するものと考えられる遺物が多い。広島藩側石列の裏込め上層からは幕末から明治初頭に属する磁器片が出土している（図27-3）。麻屋敷の最終段階に広島藩側の石列が築成あるいは改修を受け、明治以降も後漢を繰り返して溝は使用されたと考えることができる。

第2段階 久留米藩側の石列が敷地境の溝として用いられている時期である。石列は長さ7mにわたって検出された。本来は現状よりさらに北まで石列は続いていたと考えられるが、明治時代以降の配管工事によって失われており、どこまで延びていたかは明らかではない。久留米藩側の石列は、検出時には1段しか検出されていないが、石の表込めの土層（10~15層）は、現状の石列よりもさらに上のレベルにまで認められるので、数段は積まれていたはずである。第II造構面よりも高い位置に石はあるので、第I造構面に伴う可能性が高い。上部の石材は抜きとられたものと考えられる。石材は花崗岩であるが、第1段階の広島藩側の石列に用いられた石材よりも



[図16]		基本剖面第3断面 (高島層)		地質上		[図16]		基本剖面第3断面 (高島層)	
1	2.5Y5/3黄褐色 粗粒砂-中粒砂	9	2.5Y4/3灰リーフ褐色 粗粒砂-中粒砂	17	2.5Y4/3灰リーフ褐色 中粒砂-粗粒砂	25	10Y5/4灰褐色 中粒砂-粗粒砂	33	10Y5/4灰褐色 中粒砂-粗粒砂
2	2.5Y5/3黄褐色 粗粒砂-中粒砂	10	2.5Y4/3リーフ褐色 中粒砂-粗粒砂	18	2.5Y4/3灰リーフ褐色 中粒砂-粗粒砂	26	2.5Y6/3灰褐色 中粒砂-粗粒砂	34	2.5Y6/3灰褐色 中粒砂-粗粒砂
3	2.5Y5/3黄褐色 粗粒砂-中粒砂	11	2.5Y4/3リーフ褐色 中粒砂-粗粒砂	19	10Y5/5(4-5)黄褐色 中粒砂-粗粒砂	27	2.5Y5/3灰褐色 中粒砂-粗粒砂		
4	10Y6/4灰黃褐色 粗粒砂-中粒砂	12	2.5Y4/4リーフ褐色 粗粒砂-粗粒砂	20	2.5Y4/3灰リーフ褐色 中粒砂-粗粒砂	28	2.5Y6/3灰褐色 中粒砂-粗粒砂		
5	10Y6/4灰褐色 粗粒砂-中粒砂	13	2.5Y4/4リーフ褐色 粗粒砂-粗粒砂	21	2.5Y4/3灰リーフ褐色 中粒砂-粗粒砂	29	2.5Y5/4灰褐色 中粒砂-粗粒砂		
6	2.5Y5/3灰褐色 中粒砂-粗粒砂	14	2.5Y4/4リーフ褐色 粗粒砂-粗粒砂	22	2.5Y5/3灰リーフ褐色 中粒砂-粗粒砂	30	2.5Y5/4灰褐色 中粒砂-粗粒砂		
7	2.5Y4/4リーフ褐色 粗粒砂-中粒砂	15	2.5Y5/3灰褐色 粗粒砂-中粒砂	23	10Y5/3灰褐色 中粒砂-粗粒砂	31	2.5Y5/3灰褐色 中粒砂-粗粒砂		
8	2.5Y4/3灰リーフ褐色 粗粒砂-中粒砂	16	2.5Y5/3灰褐色 粗粒砂-中粒砂	24	2.5Y5/4リーフ褐色 中粒砂-粗粒砂	32	2.5Y5/3灰褐色 中粒砂-粗粒砂		
				25	2.5Y5/3灰褐色 中粒砂-粗粒砂	33	2.5Y5/3灰褐色 中粒砂-粗粒砂		
				34	2.5Y6/3灰褐色 中粒砂-粗粒砂				

図16 第1造構面脈地塊の溝 平面図・断面図

大ぶりで、広島藩側に用いられた石材は各面が平滑に整えられていたのに対し、久留米藩側の石材は丸みをもつて異なる。この第2段階に対応する広島藩側の壁体がどのようなものであったかは不明である。

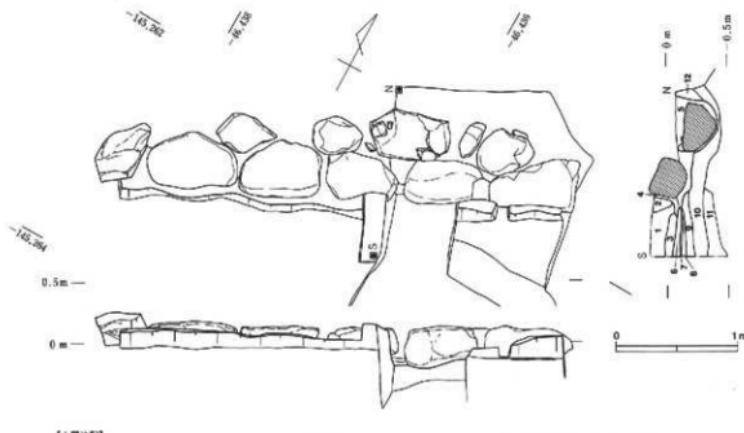
敷地境は、少なくともこの2段階に及ぶことが明らかになっているが、これ以外にも敷地境として機能していたと考えられる遺構がある。溝2より北で、溝の中心線上に等間隔に並ぶ4基のピットが検出されている。これらが敷地境を示す遺構であった可能性がある。第1段階の溝底にあった黄色粘土層より下から掘削され、その掘削面は第2段階の久留米藩側の石列より高いので、第1段階と第2段階の間に位置づけられる。これらのピットを用いて板塀あるいは土塀を築いた可能性がある。

また、第2段階の久留米藩側の石列下からピットを一基検出しているが(図15-②)、これは第2段階以前の敷地境を示す遺構である可能性もある。ただし、検出したピットが1つだけであるので、断言はできない。

なお、本調査区の南方にある大阪市文化財協会の調査においても敷地境の溝が検出されており、やはり1回以上の改変を受けているということである。そこでは最終段階の敷地境の溝は広島藩側・久留米藩側ともに石組みで壁体を構成していた。(清家)

(2) 基壇状遺構(図17・図版5-1~3)

調査区南西側、標高0.1m付近において全長3.8mにわたり検出された石列である。先述した藏屋敷敷地境で検出された石材に比べると不定型な石材が用いられている。南側の石列は南側に面をそろえおり、南側6石、北側5石で構成される。北側石列は南側のそれに比べて20cm近く低く、各石材は接していない部分が多い。したがって、北側石列は壁体を構成したとみられる南側石列の捨て石(裏込め石)として機能していたと考えられよう。また、南側石列間にには目づめとして用いられたとみられる漆喰が部分的に残存していた。図17によれば、南北の石列はともに標高-0.05m付近から掘り込まれた同一堀方内に据えられている。堀方内から出土した陶磁器類は



[土壌注記]

基本標高の第1層に植生

- 1 10YR4/4褐色 細一粒砂粒砂
- 2 10YR4/6褐色 細一粒砂粒砂
- 3 10YR4/6褐色 細一粒砂粒砂
- 4 10YR6/7褐色 砂質土

石列に對する埴土

- 5 10YR4/6褐色 粗一粒砂粒砂
- 6 10YR4/2(3)褐色 黒色 細一粒砂粒砂
- 7 10YR4/4褐色 細一粒砂粒砂

石列前方土

- 8 10YR4/6褐色 粗粒砂一シルト
- 9 2.5YR4/7褐色 黑色 シルト

基本標高の第2層に植生

- 10 10YR4/6褐色 粗粒一粗粒砂 シルト10%混じる
- 11 10YR4/6褐色 中粒砂

図17 基壇状遺構

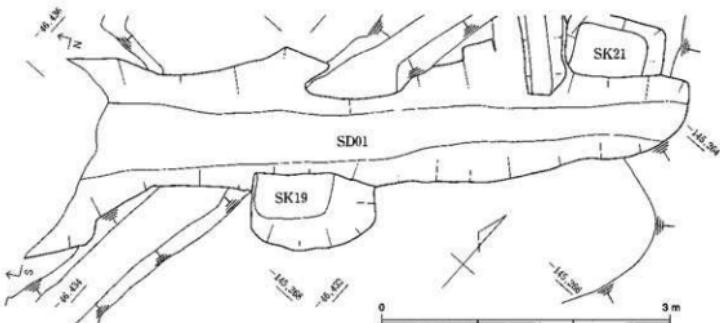


図18 第I造構面SD01平面図

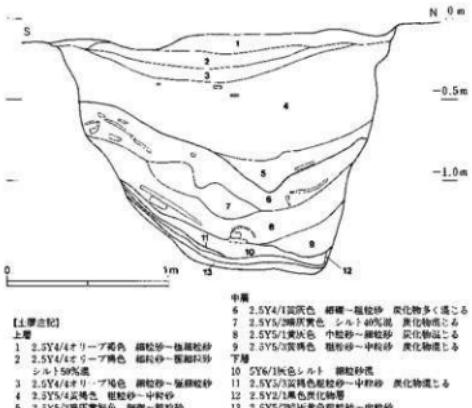


図19 第I造構面SD01断面図

ごくわずかであることから、時期の判断は困難である。ただし明治期以降の遺物がみられないことから、第I造構面形成時期である18世紀前半以降、明治期以前に構築されたものである可能性が高い。

以上のようなありかたから、この右列は基壇状の石垣を構成していたと考えられる。西側は調査区外にのび、東側は医学部建設時の搅乱により破壊されていることから、本来は東西により長い石組基壇を構成していたとみられる。ただし、北側石列直上から北側の様相は、後世の削平のため不明であること

から、当初の基壇幅については不明である。先述の幕末期の久留米藩藏庫敷内の建物配置を示したと思われる絵図(図5)からは、当時、当造構に近い地点に東西方向の蔵が設置されていたことがみてとれる。したがって、この造構は絵図上の蔵である可能性がある。(寺前)

(3) SD01(図18・19、図版5・4・5)

調査区南西側、標高-0.1m付近において検出された現存長6.5m、幅1.2m、深さ1.5m、断面U字状の溝状造構である(図19)。ただし、西側は調査区外にのび、東側は搅乱により破壊されている。したがって、SD01の全長は、現状より大きいかつたと考えられる。

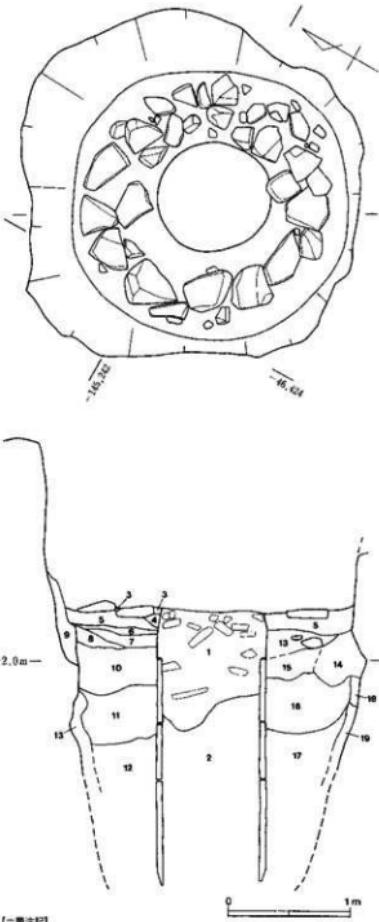
造構埋土は大きく3層に区分できた(図19)。上層(1~5層)は深さ約1mをはかり、上側は細粒砂、下側は粗粒砂を中心とした堆積をみせる。炭化物はほとんど認められず、遺物も顕著ではない。中層(6~9層)は深さ約0.5mをはかる。主に細粒砂で構成されており、遺物、炭化物を顕著に含む。下層は、溝底部に沿って厚さ0.2mほどの堆積であり、炭化物層(11層)がみられるのが特徴的である。いずれの層位からも18世紀中葉から19世紀以降の陶器類(図28~32)が出土していることから、遺物によって3層の時期は区分できない。した

がって、当遺構は、検出面では溝状を呈するものの、
基本的にはゴミ穴として掘削され、短期間の間に廃
棄物等により埋め戻されたと考えられる。(寺前)
(4) SE01(図20・図版4-4・5)

調査区の北東、敷地境の溝の西6.5mに位置し、標
高-0.2mで検出されている。掘方は直径2.7mの円
形を呈する。埋土の上層には、搅乱土と同様の土が
堆積していたため、重機で掘削したが、途中で江戸
期の遺構であることが判明し、人力で切り替えて掘
削を行った。

人力掘削に切り替えた直後に、遺構の中央に直径
80cmの円形を呈するラインと、その周囲を巡るよう
に配列された人頭大の漆喰塊が検出された。ここに
いたって、ようやく井戸跡であることが判明した。
久留米藩藏屋敷絵図(図5・7)を見ると、原敷地の
北東隅に井戸が描かれている。SE01が敷地境との位
置関係から考えると、SE01が絵図に描かれた井戸跡
である可能性が高い。絵図では井戸は方形に描かれ
ているのに対し、掘方は円形で井戸枠も円形である
という違いはあるが、絵図は井戸の上屋を描いた可
能性も考えられよう。

次に井戸の構造について述べる。ただ、井戸の最
下層まで掘削した際に、地下水が噴出し遺構の壁が
崩壊し始めたため、最下段の井戸枠の細かな平面図
と断面図が作成できなかった。掘方はおおよそ標
高-4mまで掘削されたようである。最下段の井戸
枠は幅24cm、厚さ5cm、長さ84cmの板材を8枚半円
形にならべたものである。板材の先端20cm部分は地
中に食い込みやすいようにノミ頭状に削り出されて
いる。板材を半円形に並べたあと外側を繩で縛り、
半円形にならぶ板材の最初と最後の板材の間ににつっ
かえ棒をいれで内側に板材が倒れないようにしてあ
った。板材をなぜ全周させなかつたかは不明である
が、涌水の取り入れ口としてあけていた可能性も考
えられる。この半円形にならんだ板材の上に、石を
削りだして作った直径90cm・高さ50cmの井戸枠を2
段截せる。井戸枠内の埋土中には、検出された井戸
枠と同じ石材が多数出土している。井戸使用時には
この石製井戸枠が地表面まで積まれていたものと考



- | | |
|-------|---|
| [二層目] | 井戸枠 |
| 1 | 2.5%I/黄褐色 中粒砂～粗粒砂 (埋
土、井戸枠砂を多く含む) |
| 2 | 10YR5/4に近い黄褐色 粗粒砂～中粒砂 |
| 3 | 2.5%I/黄褐色 粗粒砂～中粒砂 |
| 4 | 2.5%I/黄褐色 中粒砂～細粒砂 |
| 5 | 2.5%I/黄褐色 中粒砂 |
| 6 | 2.5%I/黄褐色 粗粒砂～中粒砂に
粗粒砂～中粒砂に |
| 7 | 2.5%I/黄褐色 粗粒砂～中粒砂に
2.5%Iに近い黄褐色 粗粒砂～中粒砂に
に入れる。 |
| 8 | 2.5%I/黄褐色 中粒砂 |
| 9 | 2.5%I/暗灰黑色 中粒砂～粗粒砂 |
| 10 | 2.5%I/深灰黑色 中粒砂 |
| 11 | 2.5%I/暗灰黑色 中粒砂 |
| 12 | 2.5%I/深灰黑色 中粒砂～粗粒砂 |
| 13 | 2.5%I/灰黑色 中粒砂 |
| 14 | 2.5%I/灰黑色 中粒砂 |
| 15 | 2.5%I/深灰黑色 中粒砂～シルト |
| 16 | 2.5%I/深灰黑色 中粒砂 |
| 17 | NH4/深灰黑色 シルト |
| 18 | 2.5%I/灰黑色 中粒砂 |
| 19 | 2.5%I/灰黑色 中粒砂～粗粒砂 |

図20 第Ⅰ遺構面SE01平面図・断面図

えられる。井戸枠を積む際に井戸枠と掘方の間を土で埋めていくが、標高-1.5mのところでは先述の人頭大の漆喰塊が井戸枠を開くように並べられていた(図20)。この漆喰塊がどのような目的で配置されたかは不明である。井戸使用時には埋め殺されていて、人目に触れることもない。井戸枠に接してはいなかったようであるので、井戸枠を支える機能も有していない。井戸枠を積む際の足場として利用したものであろうか。

井戸枠内外からは陶磁器片(図33)が出土している。これらの遺物から18世紀第2四半期に掘削され、19世紀まで使用された可能性が高い。(清家)

(5) SK01(図21・図版6-1)

調査区には中央、標高-0.5m付近において検出された長辺1.7m、短辺1.2m、深さ0.6m、平面長方形の土坑であり、多数の遺物が検出された。砂層を基盤とするにもかかわらず、土坑壁は底まで、ほぼ垂直に落ちる。このような特徴は、後述するSK06、18にも共通して認められる。砂層を掘りこんだ垂直の

肩を長期にわたり、維持するのは困難であるとみられる事から、掘削直後に埋め戻されたと考えられる。

土坑中からは多量の陶磁器、土器、貝殻、魚骨等などが出土している。とくに最下層からは多量の炭化物とともにサザエ、シジミなどの貝殻(表3)が検出された。また、陶磁器類(図34-36)の帰属時期は、おおむね18世紀第2四半期におさまるものであった。さらに本遺構から出土した染付け鉢の破片(図34-21)と接合こそできないものの、復元径や文様、胎土等からはほぼ同一個体と考えて問題ないとみられる破片が、SE01(井戸)の堀方内より出土していることには注意が必要である。つまり、SE01(井戸)掘削以前あるいは同時期に本遺構は、形成されたと考えられる。

以上のあたりから、SK01は18世紀第2四半期にゴミ穴として掘削され、きわめて短時間の間に埋め戻されたと判断できよう。(寺前)

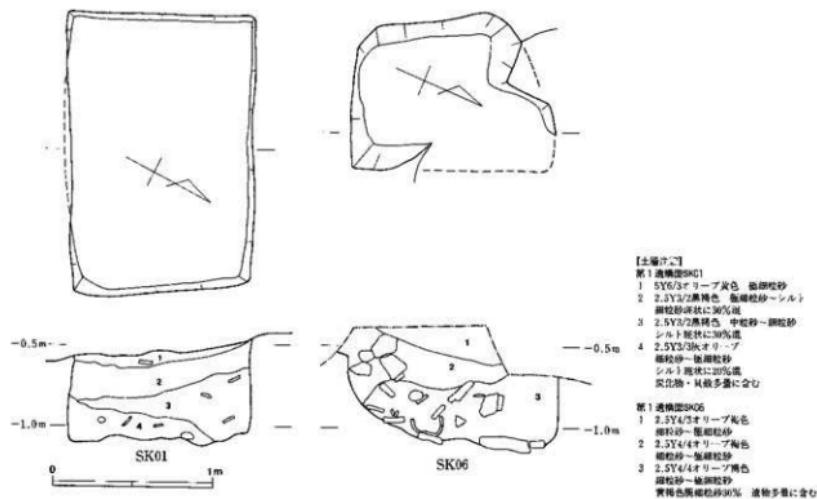


図21 第I遺構面SK01、SK06平面図・断面図

(6) SK03 (図版7-1)

SE01の北側0.3mに位置するから長径約0.4mの不定円形土坑である。丹波焼とみられる甕底部が併っている。検出時の深さは約15cm程度であった。甕の内面にはカルシウム分が硬化したと認められる白色の付着物が、認められた。したがって、この甕が設置された不定円形土坑は便所として機能したとみられる。

(寺前)

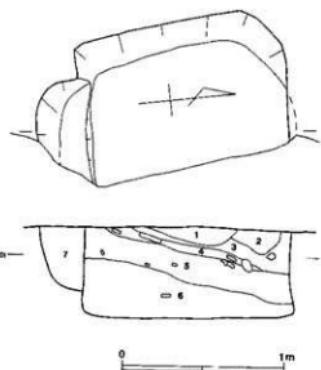
(7) SK06 (図21右・図版6-2)

調査区には中央、標高0.4m付近において検出された長辺1.3m、短辺0.9m、深さ0.8m平面長方形の土坑である。有機質を含む多数の遺物が出土している。土坑北側は後世の搅乱のため破壊されていた。土坑はオリーブ褐色の細粒砂によって埋没している。いずれの層からも多数の遺物が出土しているが、とくに最下層(図21右-3層)からは漆喰片、陶磁器そして貝殻、魚骨等が多数検出されているのが特徴的であった。SK01と同様、ゴミ穴として掘削されたとみられる。出土した陶磁器類(図37-38)から判断するかぎり、18世紀第3四半期に掘削されたとみられる。また、当土坑から出土した無類壺(図37-24)が、SE01の井戸枠内から出土した破片と接合関係をもつている点には、注意が必要である。したがって、当土坑はSE01が機能していた期間に掘削された可能性が高い。

(寺前)

(8) SK18 (図22・図版6-5)

調査区南西側、標高-0.3m付近において検出された長辺1.5m、短辺0.9m以上、深さ0.55mの土坑である。土坑壁が、ほぼ垂直に落ちる点は前述のSK01、SK06と同様である。土坑東側は後世の搅乱により破壊されており、本来の規模は不明である。ただし、先行する構造形の土坑(図22-7層)を切って、土坑の再掘削がみられる点はSK01、SK06と異なる。ただし、各層から出土している遺物をみるとかぎり、先行する土坑との間に時期差は認められず、いずれの層からも19世紀に下る陶磁器(図39)が出土していることから、最初の掘削と再掘削には大きな時期差を想定することは困難である。また、陶磁器のほかに多数の魚骨(表6)や貝殻(表3)が検出



[土壤記号]
1 2.3Y4/4 オリーブ褐色 粗粒砂 自然・炭化物多量に含む
2 10YR4/6 黄色 粗粒砂
3 2.3Y3/3 黄オリーブ褐色 粗粒砂 シルト50%混入 炭化物含む
4 2.3Y3/3 黄褐色 粗粒砂 シルト35%混入 炭化物含む
5 2.3Y1/1 オリーブ褐色 掘削部砂 炭化物多量に含む
6 2.3Y1/1 オリーブ褐色 掘削部砂 炭化物多量に含む
7 2.2Y4/4 オリーブ褐色 粗粒砂 炭化物含む

図22 第II道構面SK18平面図・断面図

された。

(寺前)

(9) SK30

明治期に築造されたとみられる石組状遺構の北側4m、調査区北壁に接して検出された長辺1m以上、短辺0.4mの長方形と呈する土坑である。検出された遺物は少ないが、培塿(図40-2)が出土している。

(寺前)

(10) SK40 (図版7-3・4)

SE01の北側4.5mに位置する長径約1.0mの不定円形土坑である。甕底部が検出されている。甕自体の壊方には深さ15cm程度であり甕を掘れるための角礫や瓦片が認められた。さらに、この甕方に先行して深さ約50cmの土坑が検出された。土坑壁がほぼ垂直に落ちる点は先述のSK01やSK06と共に通している。土坑埋土からは炭化物や瓦片とともにほぼ完形の土師器皿数枚が重ねられた状態で検出されている(図版7-4)。

(寺前)

2 第II道構面

基準層位第3層を主に構成するに由い黄色を呈す



図23 第II遺構面全体図

る粗粒砂層を除去した段階で検出された遺構面である(図23・図版8-2、9)。遺構面自体は先述したように厚さ20cm前後のオリーブ褐色の極細粒砂・シルトで構成される。基準層位第3層と比べ、暗く緻密な土質が特徴的であった。調査区北半では標高-0.6m前後であるが、南端では標高-1.1mであった。南に向かってやや低くなる地形を形成する。

調査区西半にはほとんど遺構がみられず、わずかに水路状遺構が認められた程度である。一方、調査区東半からは、畠の跡とみられる多数の溝状遺構と、列状に並ぶ土坑群が検出された。第I遺構面の遺構とは異なり、各遺構とも遺物の出土量がきわめて少ないので特徴的である。わずかに検出された陶磁器等から判断するかぎり、当遺構面は18世紀前半には形成されていたと考えられる。(寺前)

(1) SK01~04(図24・図版10-1~3)

畠敷地境西側において検出された土坑群である。各土坑は第I遺構面の敷地境とはほぼ平行する方向に向かって、ほぼ直線上に並ぶ。SK01は長径約4.0m深さ0.6m、SK02は長径3.8m深さ0.6m、SK03は長径3.0m深さ0.5m、SK04は長径3.9m深さ0.3mをはかる。土坑間の距離は1~1.5mとほぼ等間隔であった。いずれも検出面での平面形は不定な円形であった。すべての土坑の埋土は共通しており、基準層位第3層を形成するよい黄色の粗粒砂により一気に埋められている。いずれも比較的深い土坑にもかかわらず、土坑に伴う埋土が一切みられない点には注意が必要である。

時期が推定可能な遺物としては、18世紀初頭とみられる擂鉢片(図41-6)が出土してある。ただし、いずれの土坑からも遺物はほとんど出土しておらず、時期の決定は困難である。また、最も南側で検出されたSK04には土坑を埋むように周堤帶状の高まりが認められた。さらに周堤を取り除いた段階で、後述するSD15の絆が検出されたことから、土坑の掘削が先行して、溝群が形成されていたとみられる。

これら土坑の性格については不明であるが、後の畠敷地境の敷地溝と平行することを重視するならば、敷地の境界を標示する機能に関連して形成された遺構である可能性を考えられよう。(寺前)

(2) SD01

調査区西側において検出された溝状遺構である。SD01は調査区西壁から3m東へのびた後、二股に分かれる。二股に分かれる前の溝幅は約1mであった。うち北側の溝は、幅を30cm前後に狭め、さらに東へ3.8mのびた後、南北にのびる幅15cm前後の溝に接する。一方、南側の溝は、東へ1.5mのびた後、南側へほぼ直角に屈曲する。SD01には部分的にシルト・粘土で構成される堤状の高まりが認められた。水路として機能した可能性が高い。(寺前)

(3) 畠の跡(SD04~15)

調査区東側、15m四方に広がる幅30cm前後、深さ5~10cmの溝状遺構群である。いずれの溝の規模もほぼ等しい。敷地境溝にはほぼ平行する南北方向にのびるもの4条、それらに直交する方向にのびるもののが、4条みられる。いずれの埋土も基準層位第3

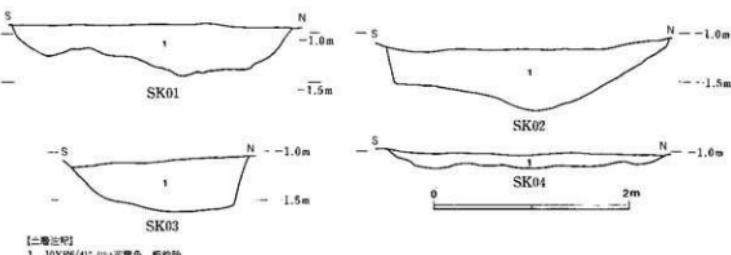


図24 第II遺構面SK01~SK04断面図



図25 第III・IV構造面全体図

層に相当する土質であった。この点は先述のSK01~04と共通しているといえよう。島の歴史であるとみられる。同様の遺構は隣接する広島藩蔵敷地における調査においても検出されている。(寺前)

3 第III・IV遺構面

第II遺構面の耕作面を下げると、粗粒砂から中粒砂から構成される砂層が堆積していた。これを掘削すると細粒砂にシルトが混じたややしまった面が検出された(第5層)。この第5層上面は調査区北端では平坦面ではあるものの、調査区北端から6m南からは傾斜面をなしている。この傾斜面には第4b層が堆積していた。つまり、調査区の北端では第4a層の直下から第5層上面が検出され、その南側では第4a層と第5層の間に第4b層が堆積していたのである。第4b層上面と第5層上面に遺構が存在し、各層上面は生活面として存在していた。第4b層上面を第III遺構面、第5層上面を第IV遺構面と呼ぶことにしよう。しかし、調査区北端では第4b層は堆積しておらず、第4a層直下に第5層が存在する。つまり、調査区北端では調査区南側で観察される第III遺構面と第IV遺構面に伴う時期を異にする遺構が同一面で検出されている。調査区北端で第4b層が堆積せずに2時期の遺構が共存することは、短期間のうちに第4b層が堆積し、第III遺構面と第IV遺構面の遺構は時間的に隔たりが大きくないと考えられる。

調査区北半では、ピットや土壙を中心とした遺構が検出されている。先述の通り2時期の遺構が同一面で確認されている。それぞれの遺構がいずれの時期に所属するかは明らかではない。遺構はピットや土壙は不定形で深さ20~30cm程度のものが多い。建物を形成すると考えられる柱跡は認められない。SK10やSK17からは唐津・火鉢などの土器が出土している。

以下に特徴的な遺構について説明を加える。

(清家)

(1) 島の歴史(図版12-5・6)

調査区南側には8条の南北に走る歴史が検出されて

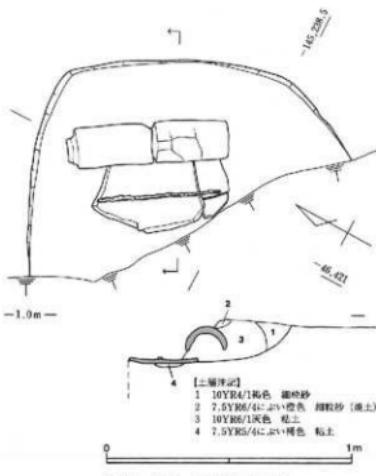


図26 第III・IV遺構面SK25

いる。これは島の歴史であろうと推測される。第5層上面にあり、この島は第IV遺構面に帰属していることは明白である。

(清家)

(2) SK10

長さ60cm・幅35cm・深さ20cmの楕円形の土坑である。埋土は中粒砂にシルトが混じる。土坑内から火鉢と火消し壺用蓋(図44-7・8)が出土している。

(清家)

(3) SK11

調査区北端にある南北2m・東西3m・深さ15cmの長方形の土坑である。土坑内には焼土混じりの粘質の土が堆積していた。SK25でも焼土が混じりの粘土があり、鍛冶に関する施設が調査区北端近くにはあった可能性が考えられる。

(清家)

(4) SK17

長さ140cm・幅70cm・深さ20cmの楕円形の土坑である。埋土は中粒砂にシルトが混じる。土坑内から皿(図44-6)が出土している。

(清家)

(5) SK25(図26、図版12-3・4)

不定形な土壙とピットが多い中で様相が異なる遺構が存在する。SK25は調査区の北東、敷地境の溝から約1m西のところに位置する。搅乱直下から検出

されているので、いずれの面から掘削されたかは不明である。第III・IV遺構面に属すると考えられるが第II遺構面から掘削された可能性も捨てきれない。この遺構は複雑で西側の一部分を失ってはいるものの、全長1.4m・深さ20cmの比較的浅くて底が平らな土坑を掘削する。その土坑の底に平瓦を南北に2枚並べて置き、その東端に一部かかるように丸瓦をおいた遺構である。平瓦の上には棒状の鉄器が置かれていた。丸瓦は粘土で覆われており、一部の粘土に被

した様子が認められた。性格は不明である。鍛冶に関する遺構の可能性もある。

第III・IV遺構面の調査終了後、調査区の中央に断ち割りを入れたところ、第7層以下は自然堆積層であり（図12）、標高-2.4mでは激しい湧水が観察された。第6層上面では若干の落ち込みが検出されており、この第V遺構面は中之島の入植し始めた当初の地表面である可能性が高い。（清家）

第Ⅲ章 出土遺物

1 陶磁器および土器

各遺構及び各層出土遺物を、磁器、陶器、土器の順で記載をおこなう。陶磁器は成瀬亮司・堀内秀樹1990、2001、土器類は積山洋1995、焰格は難波洋三1992、擂鉢典之は白神1989-92、焼塙壺は小川望1990、2001のそれぞれの編年と分類を主として参考にし、以下でこれらの編年と分類を参照したときには「成瀬・堀内編年」「難波分類」などと呼称する。

(1) 第I 遺構面

敷地境 (図27)

1は久留米藩の第2段階堀方埋土(図15-①10~15層)出土、2~5は広島藩の第1段階堀方埋土(図15-20層上部)出土のものである。

1は初期伊万里の碗類である。外面には縦に割みを施すことによって立体的に装飾するとともに、染付けで文様を施している。17世紀前葉のものと考えられる。

2、3は染付けの碗、4は陶器の碗、5は陶器の蓋である。

2は外面に染付け文様、見込み側面に幾何学的な文様が施される。3は胎土がにごりのない白色で高台付近にのみ染付けで装飾される。4は体部に眉曲を持つ浅い碗で、外面に草木の文様を施す。5は黄褐色の胎土に同色の釉薬を施す。

3は幕末まで下る碗であり、この時期に石垣の築

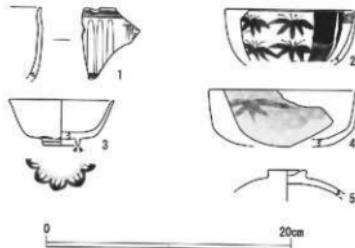


図27 敷地境の溝出土遺物
(久留米藩の石垣裏込め出土：1、広島藩の石垣裏込め出土：2~5)

造あるいは改修が行われていたことがわかる。溝の埋土からはガラス片などの出土していることから、明治期まで機能していたと考えられる。

SD01 (図28~32)

実測したもののうち、磁器17点、陶器25点、土器類が18点を占める。用途別にみてみると、碗類17点、皿が3点、蓋4点、徳利3点、鉢類9点、大甕2点、ゆずでんばの蓋1点と食器、容器類が多く、次いで調理具も急須2点、土鍋1点、擂鉢2点、焰格2点と一定量含まれる。その他、かわらけ10点、灯明皿、焼塙壺、焼塙壺蓋、目皿が各1点ある。

上層からは図28-1~7が出土している。

1は染付け碗である。器壁が厚く、見込みに蛇の目釉剥ぎがある。外面に草木の文様がある。2の外

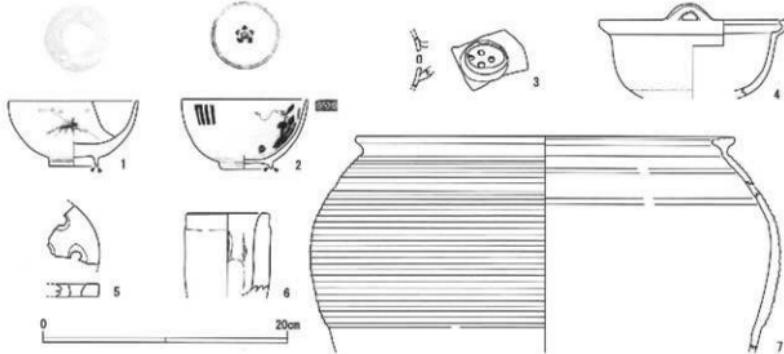


図28 第I 遺構面SD01上層出土遺物

面には花と記号が交互に描かれ、見込みには手描きによる五弁花文がある。3は胸器の急須である。胎土は黄褐色で白色の釉薬を施す。4は口縁部に環状の把手のつく鍋である。褐色の胎土に茶褐色の釉薬をかけている。5は目皿で直径1cm前後の孔を穿つ。6は焼塗盃で、内面にしばり痕のようなものが残る。口縁部は蓋を受けるための段が作られておらず、小川分類焼塗壺Ⅰ類と考えられる。胎土は他の遺構から出土した焼塗壺とやや異なっている。残存部に刻印はなく、17世紀にさかのばるものと考えられる。7は丹波の大甕である。体部に連続した凹凸を施し文様とする。胎土は黄褐色から茶褐色である。

以上から、上層では18世紀の遺物が主体を占めながら、17世紀にさかのばる遺物も含まれていることがわかる。

次いで、中層からは、図29~31の遺物が出土している。

1~7、9、11、15、18、19は磁器である。2~7は染付け碗である。2は体部が丸く高台が小さい。外面のみに車などの文様が描かれている。3は器壁が厚く、見込みに蛇の目釉剥ぎがある。胎土、釉とともに灰褐色を呈し、外面のみに文様をもつ。4は器壁が厚く、外面に二重の網目文様を施す。5は外面に梅樹文様と口縁部付近に文様帯がある。文様を細かく描き入れ、しっかりした高台をもつことから18世紀前葉にさかのばる可能性がある。6は外両、見込みに梅樹文などが描かれている。7の外面には唐草文の地文と窓の中に梅木文が描かれており、見込みには簡略化した梅樹文と口縁部付近に文様帯が施されている。9は筒形碗である。外面に「壽」という文字を並べて装飾し、見込みの口縁部付近には文様帯を施す。

1は小杯である。外面には人物と柳、見込みには昆虫文のようなものが描かれている。11は柄杓で、外面は青色に施釉し、内面中位に鉄絵が施されている。15は碗用蓋で、外面に花などの文様、見込みにも文様を描く。

染付けの皿は18、19である。18の器壁は厚い。見込みに蛇の目釉剥ぎがあり、さらにその中央にはコ

ンニャク印判による五弁花文が施されている。見込みの口縁部付近には唐草文のように花が描かれている。19は口縁部を被打たせた皿である。見込みにはコンニャク印判による五弁花文があり、見込みの口縁部付近は、4つに区切られた文様で構成されている。外面は唐草文、高台には溝幅の銘がある。

8、10、12~14、16、20~31、34、44は陶器である。8は京・信楽系の小碗である。外面に花の絵が描かれ、口縁部端部には釉薬の上から線取りがされている。10は筒形碗である。内外面に白色がかった透明の釉薬をかけ、口縁部の内外面には鉄軸を施す。体部外面には釉薬の上から草木の文様を描く。貫入が顕著である。12、13は京・信楽系碗である。12は丸みのある体部を呈する。外面に釉薬の上から草木の表現を施している。13は高台が小さく体部が丸くて、器壁が厚い。淡黄褐色の胎土に同色の釉薬を施す。14は肥前系碗である。白色の蒸灰釉を施す。

16、17は蓋である。16は見込みに花の文様を釉薬を厚く塗って立体的に表現している。これは19世紀に下る可能性が高い。17は中央部が凹む形態を呈し、つまみを持つ。胎土は赤褐色で、灰釉が上面にかかっている。

20~22は徳利である。20は体部に3ヶ所へこみのある徳利のへこみ徳利である。へこませるときの痕跡と思われるハケまたはナデ調整が認められる。21の外面は赤褐色を呈するが、器壁の内面および断面は灰褐色で、一部窓による火棒の痕跡が認められる。22の胎土は灰褐色から淡赤褐色を呈し、外面は茶褐色である。

23~26、28~30は鉢である。23の胎土は精緻で赤褐色を呈し、釉薬は主に外面に施される。口縁部付近に連続沈線が施される。24は器高がやや高い形態を呈している。外面下半と底部には淡茶褐色の、外面上半と内面には暗褐色の釉薬がかかっている。底部は条切りがなされている。25は鉢の底部である。外面に底部付近まで白色の釉薬がかかる。貫入が入る。26は淡褐色の胎土をもち、緑色の釉薬が口縁部から体部の脇部まで施されている。口縁部外面に凹凸をつけて装飾している。28は大型で高台がつ

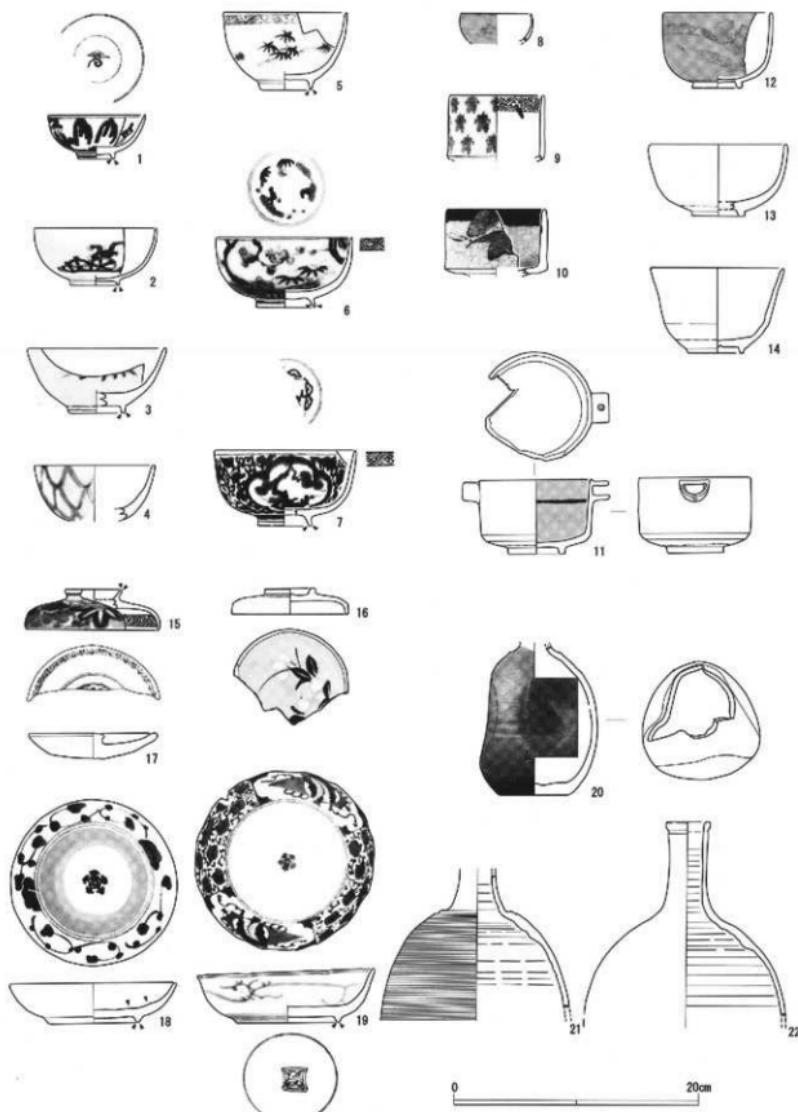


図29 第I遺構面SD01中層出土遺物(I)

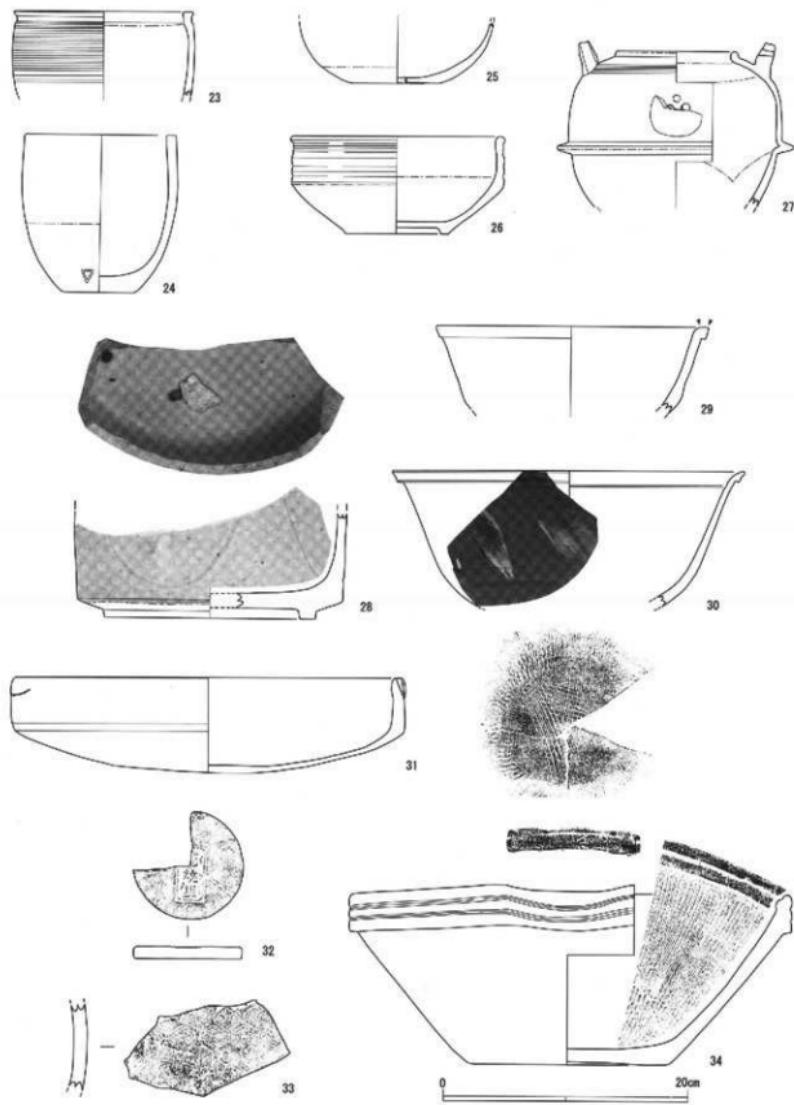
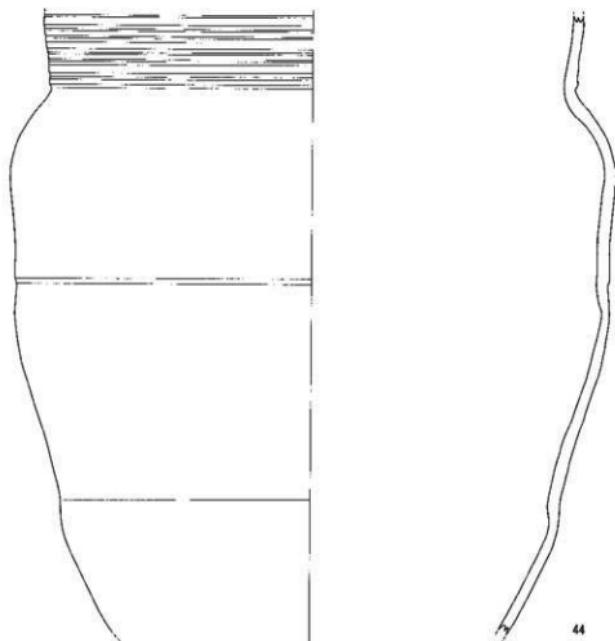
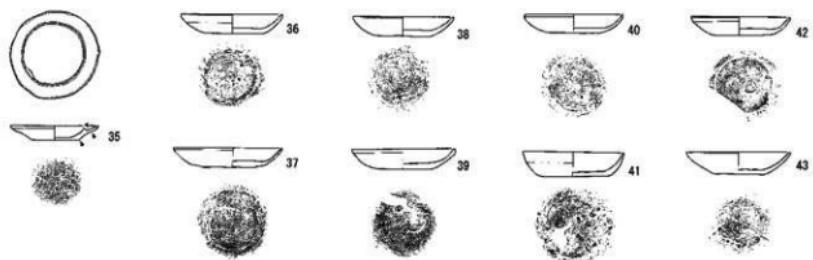


図30 第I造構面SD01中層出土遺物(2)



0 20cm

図31 第I造構面SD01中層出土遺物(3)

く鉢である。内外面には緑色の釉薬がかかり、外面には沈線による文様が施されている。見込みには重ね焼きのときについた砂目が残っている。29の鉢の胎土は赤褐色で、内外面に暗色の釉薬がかけられている。30は大型の鉢である。外に大きく開く。胎土は赤褐色で、外面に沈線とハケによる施釉で文様が描かれている。

34は擂鉢である。片口になっている部分の内面に文字のような刻みがある。見込み中央には直線的な擣目が3方向から施されている。外面の口縁部直下に強いナデが施され、18世紀の器の擂鉢と考えられる。44は口縁部に凹凸を連続させた文様をもつ大甕である。内外面に刷毛による施釉がなされている。

31~33、35~43は土器である。31は難波分類のD類にあたると考えられる焰壺である。貫通した孔が2つあって把手をもつことから、18世紀でも古い様相を示し、標に多く分布するとされるものと考えられる。32は焼塙壺の蓋である。蓋の断面は長方形で、上面には「イズミ□焼塙□□タ」のスタンプが認められる。33は火鉢である。外面に花を描いた龟甲文がスタンプされている。35は灯明皿である。胎土は

赤褐色で、黄赤褐色の釉薬がかかっている。底部は糸切りがされ、口縁部には一部煤の付着が認められる。36~43はかわらけである。これらは、底部を糸切りし、底部以外は回転台を利用したナデ調整によって仕上げられるという共通した技法を用いて製作されている。やや内湾して口縁部が伸びる形態を呈する。口縁部の一部に煤が付着することから、灯明皿として使用されたと考えられる。

以上から、中層の遺物は、18世紀中葉～後葉を主体としながら、18世紀前葉や19世紀に所属する遺物を含むといえる。

図32-1～9は下層出土の遺物である。

1～3は磁器である。1は染付け皿である。中層出土の図29-19と同じ形、文様構成になっている。2は無紋の小杯である。3は碗用蓋で、外面に花が染付けされ、高台には「大明年製」の銘をもつ。見込みは無文である。

4は陶器の筒形碗である。外面に文様を施し、褐色の胎土に釉薬をかける。5は擂鉢である。見込み中央には直線的な刻みが3方向から施され、外面の口縁部直下には強いナデ調整が施される。器で生産

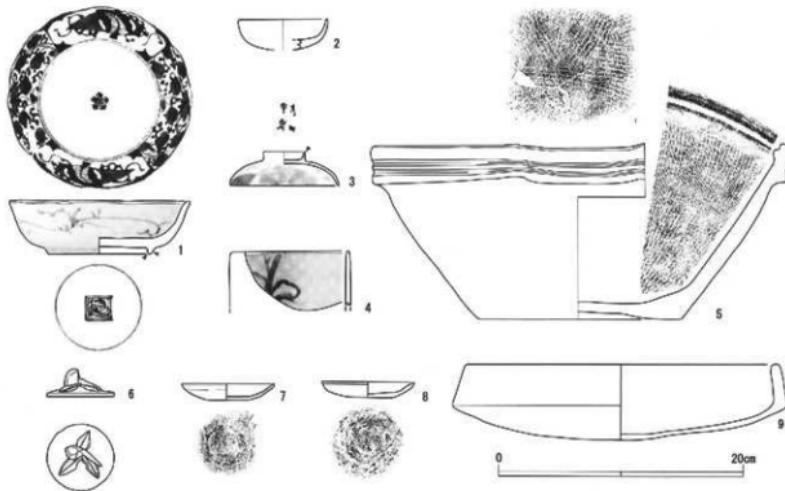


図32 第Ⅰ竪構面SD01下層出土遺物

されたものと考えられるが、その中でも古い様相を呈している。内面には煤が付着している。また、袖でんばの蓋6が出土している。蓋の上に粘土を張り付けて立体的に表された葉の部分に緑色の釉薬がかけられている。

7、8はかわらけである。中層出土のかわらけと共に通した製作技法でつくられる。

9は焰烙である。難波分類D類で、残存部を見る限り孔がない。屈曲部から底部にかけて湾曲していることから、堺で多く出土するとされる系統の可能性が高い。

このような遺物を出土することから、下層は18世紀に所属するといえる。

以上のように、SD01を3層に分けて述べてきたが、これらの層の関係はどうであろうか。遺物の接合関係を検討すると、同一個体の破片が上層と中層から出土しているのは、図29-14の肥前系碗と図30-26の鉢、中層と下層の破片が接合しているのはM32-5の擂鉢である。上層から17世紀にさかのばる可能性のある塩焼壺が検出されていること、中層に19世紀に下る蓋や18世紀前葉になる可能性のある碗があることからも、各層に含まれる遺物の時期の新古は層序とは対応していないと考えられる。このSD01の形成時期は、遺物の検討から18世紀中葉から後葉を主体としながらも19世紀まで下ると考えられる。

SE01 (図33)

1～3は井戸幹内から出土した遺物で、4～14は井戸の掘方から出土したものである。

まず、井戸幹内出土の遺物からみてみたい。

1は、外面にコンニャク印判で花の文様を施した小杯である。2は器壁が厚く、外面に草木の文様を描き、高台に銘を入れる。胎土の色調は色味がやや強く、染付けの焼き方も粗雑である。3は長石や赤色粒を含む赤褐色をした荒い胎土をもつ焼塙盃である。口縁部には蓋を受けるための段が作られている。内面には、型から外すときに布などを引いた時にできたと思われる石が、下から上に動く痕跡が認められ、小川分類II類の製作技法でつくられたと考えられる。外面には内側の枠線の角に曲線をもつ二重の

枠線内に「泉州麻生」のスタンプが押されている。小川分類の3類1bの可能性が高く18世紀前葉から中葉の年代が与えられ、これは積山の編年によると18世紀前半までと考えられているものである。

次に、井戸掘方出土の遺物をみていきたい。4～8は染付け碗である。4は器壁が厚く、外面に菊と草木の文様が施され、高台には二重方形枠の溝幅の銘が入れられている。5は灰褐色の胎土をもち、染付けは暗青色を呈するもので、いわゆる初期伊万里と考えられる。見込みに文様をもつ。6は外面に草木や菊の文様を施し、高台には銘が入れられる。7は、高台より一回り大きく円盤状に割れた底部である。外面に草木の染付け文様を施し、高台には銘が入れられている。8は器壁が厚く、外面に梅樹文が描かれ、高台に二重方形の溝幅の銘をもつ。

9、10、12、14は陶器である。9は赤褐色の胎土をもつ備前焼の鉢である。体部外面は沈線を連続させるようにして文様にしている。10は肥前系の甕である。胎土は赤褐色で口縁部内面と外面に褐色の釉を施す。白色の釉で装飾している。体部下半には茶褐色の釉を施す。12は肥前系のいわゆる三島手の鉢である。胎土は赤褐色で、体部下半外面に茶褐色の釉を刷毛で薄く塗り、内面には淡褐色の釉をかける。見込み中央には、重ねて焼いた砂目痕跡が残る。14は、口縁部屈曲部直下にナデ調整がなされる擂鉢で、堺のものと考えられる。

11、13は土器類である。11は焼塙盃の蓋である。形態から小川分類焼塙盃ア類と考えられる。同分類焼塙盃I類と対応するものとすれば、17世紀に遡る可能性も考えられる。13は口縁部と体部の境界に突帯をもつ焰烙で、難波分類のF類にあたり、奈良県中南部で製作されたものと考えられる。底部と体部内面に煤が付着する。

掘方から出土した遺物の上限は5の初期伊万里で17世紀前葉に遡るが、下限は18世紀以降ととらえられる。一方、井戸幹内から出土した遺物の上限をおさえられるのは18世紀前半の焼塙盃である。焼塙盃はそれ程長く伝世するとは考えられず、井戸の使用開始期の上限に近い年代を示している可能性が高い。

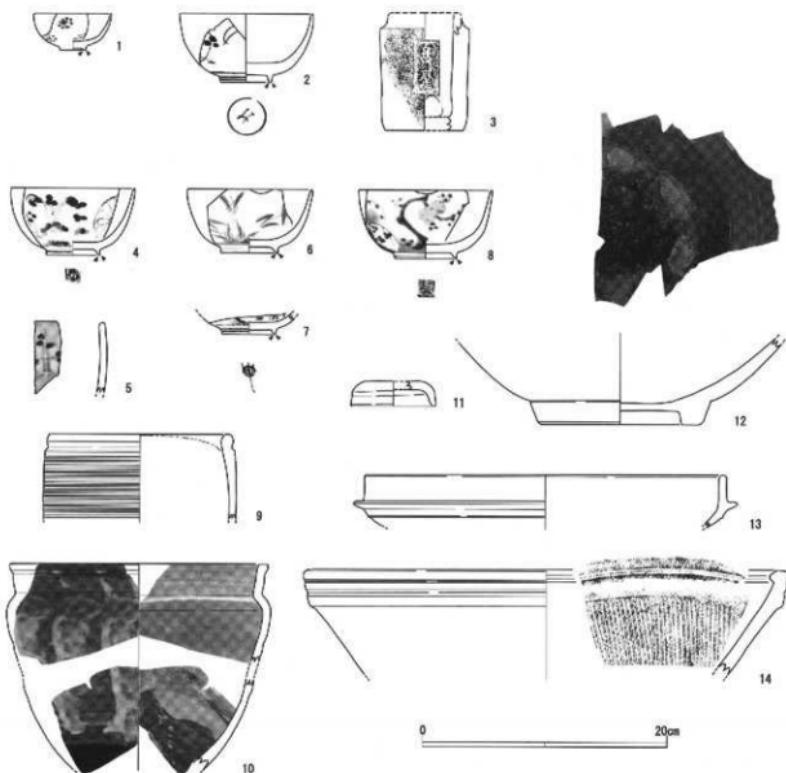


図33 第1発掘面SE01出土遺物 (井戸枠内: 1~3、井戸掘方: 4~14)

また、井戸の掘方出土破片が18世紀第2四半期に位置付けられるSK01の鉢（図34-21）と同一個体であり、さらにSK06出土の土瓶（図37-24）の破片と井戸枠内出土の破片に接合関係が認められている。このことから、井戸の掘剤は18世紀の第2四半期に行われた蓋然性が高いと考えられる。また、掲載していないが、井戸枠内からは19世紀に下る陶磁器が出土しており、井戸は19世紀まで継続して使用されたと考えられる。

SK01 (図34-36)

10と41は上層出土であり、それ以外は下層もしく

は遺物取り上げ時に区別のなかったものである。実測したものは、磁器が20点、陶器が18点、土器類が6点である。用途別にみてみると、食器、容器類は碗、猪口、杯類が19点、皿が1点、鉢類が12点、徳利2点、壺1点、瓶1点であり、調理具は擂鉢2点で焰塔などは含まれない。その他灯明具1点、かわらけ4点や仏具の脚1点がある。

1~14、20~25は磁器である。碗類の文様ではコンニャク印判が目立ち、器壁の厚いものが多い。

1は小杯である。残存部に染付けは認められない。
2、3は猪口である。2は小型で残存部には染付け

が認められず、胎土は灰色がかっている。3は蛇の目四形高台をもつ。外面にゆきわ文様で染付けが施されている。4は染付け小杯で、外面にコンニャク印判による菊が施されている。

5~14は染付け碗である。5は見込みに蛇の目釉剥ぎがあり、外面のみにコンニャク印判による松文が発色の悪い青色で表されている。6は体部が球形で小さな高台をもつ。染付けは外面のみで雨降り文のようにじんでいる。7は器壁が厚く、外面に発色の悪い青色で梅樹文が描かれる。高台に省略化した溝縫の銘がある。8の胎土はやや灰色がかり、文様は外面のみで粗雑である。高台には省略された「大明年製」の銘が描かれている。9は外面のみにコンニャク印判による松と手書きの花草文様が描かれ、18世紀前葉以降の、印判が定着していく過渡的な様相を示している。染付けの発色は悪く、粗雑な描きかたである。10は外面のみに二重網目文を施す。11は器壁が厚く、胎土の色調はやや濃い。外面に唐草文が施される。12は外面に椿文が描かれ、高台には「大明年製」の銘をもつ。13は器壁が厚く、文様は外面のコンニャク印判のみで、粗雑な作りである。高台の「大明年製」の銘も省略されたものである。14は器壁が厚く、見込みに釉剥ぎがある。外面にコンニャク印判による文様がある。

20は赤絵皿である。見込みに赤色と金色で花などの文様を描き、外面に唐草文のような文様が施される。口縁は、上から見ると、円ではなく花びらのような凹凸がある。21は染付けの鉢である。内面口縁部付近に蓋を受ける突出部がある。外面には草花の文様が描かれる。22は染付け皿である。見込み中央にはコンニャク印判による五花弁文、見込み口縁部周辺には草木の文様が描かれ、外面には唐草文、高台に「大明年製」の銘が施される。23は染付け大皿である。見込みに松竹梅文を描き中央には丸窓の中に山水家屋文を施す。外面には如意頭文崩れの唐草文を描く。高台には二重方形枠に溝縫を描く。この銘の中央に小さな凹みがあり、ハリの痕跡の可能性もあるが銘の部分にハリを置くのはやや不自然である。18世紀前葉以降のものと考えられる。24は染付

け瓶である。外面に唐草文を施す。胎土はやや色味が強い。25は仏壇器の脚部である。柱状部に2本の轍が描かれている。

15~19、26~36、38、44、45は陶器で、そのうち15~19は碗類である。15はやや小型で高台が小さい肥前系刷毛目碗である。白色と茶褐色の釉で刷毛目文様を描いている。16は京・信楽系碗である。球体の体部に小さな高台が付く。素地は灰褐色で釉は褐色である。風景が鉄線で描かれている。17は京・信楽系筒形碗である。屈曲した部分より上の残存部に鉄釉が僅かにみえ、施文されていたことがわかる。18は内面に淡緑色、外面は茶褐色の釉を施し、一見瀬戸・美濃系碗のように見えるが、高台に「古山」のスタンプが押されている。窯や作者の名を示すスタンプは瀬戸・美濃系のものには顕著ではなく、関西のものである可能性も捨てきれない。19は肥前系陶胎染付け碗である。灰褐色の胎土に緑色がかった釉がかかっている。体部をくぼませ、外面に風景の染付けが施される。

26、27、34、35、36は肥前系鉢である。26、27は体部に一度屈曲をもつ形態を呈する。26の胎土は淡褐色で、外面に淡褐色、見込みに緑色の釉を施す。見込みの一一部には茶褐色の釉が文様のように施される。蛇の目釉剥ぎがある。27の胎土は赤褐色で、外面に茶褐色の釉が施される。見込みには褐色の釉でハケ日文様が描かれている。34の胎土は褐色で、内外面にやや緑色がかった釉薬を施す。外面の体部上面にはハケによる文様が描かれており、口縁部は丸縁である。35の胎土は赤褐色で見込みに灰褐色の釉がかけられ、スタンプによる文様が施されている。外面はハケによって薄く茶褐色の釉が施されている。36の胎土は赤褐色で内面に茶褐色、外面に茶褐色と灰褐色の釉をハケで施す。

28は瓶である。胎土は暗灰褐色で外面に暗茶褐色の釉を施す。29は丹波焼の盃である。やや荒い灰褐色の胎土に緑色の釉を内外に施す。30は鉢である。体部は直線的に立ち上がる。上層と下層の破片が接合した資料である。31は丹波焼の底部である。胎土は茶褐色で、外面は赤褐色を呈している。32は脚付

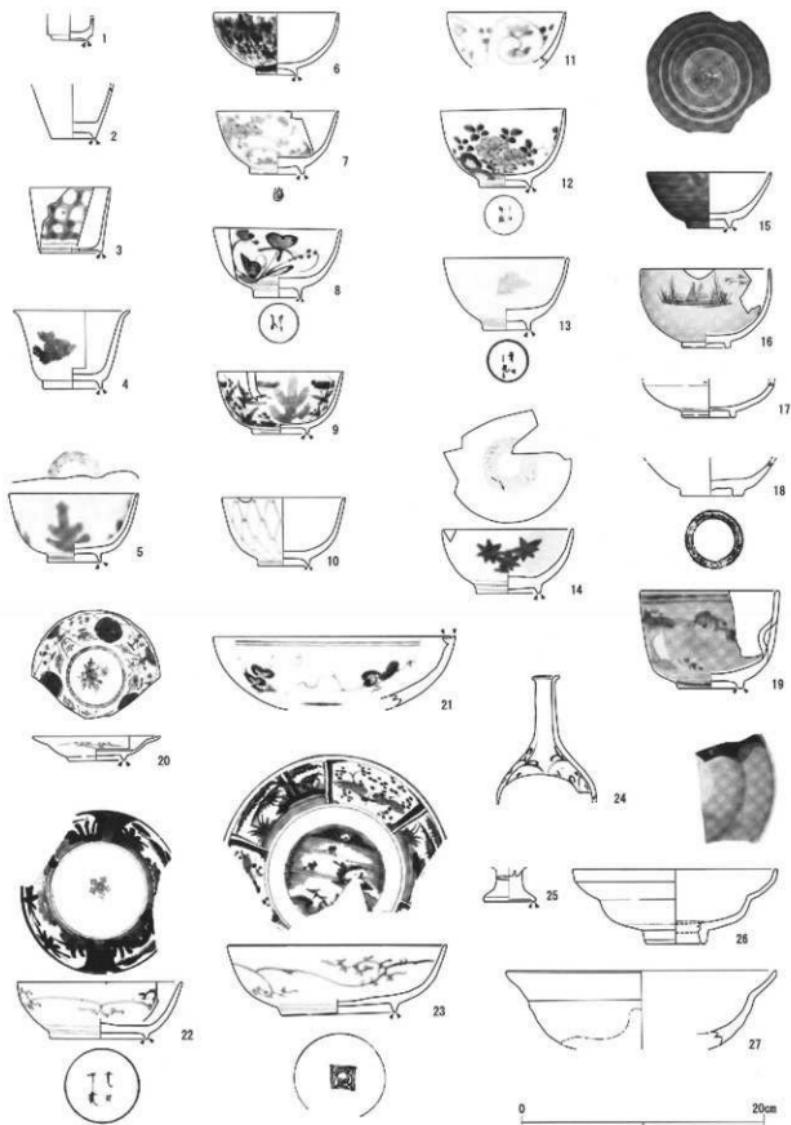


図34 第1造構面SK01出土遺物(1)

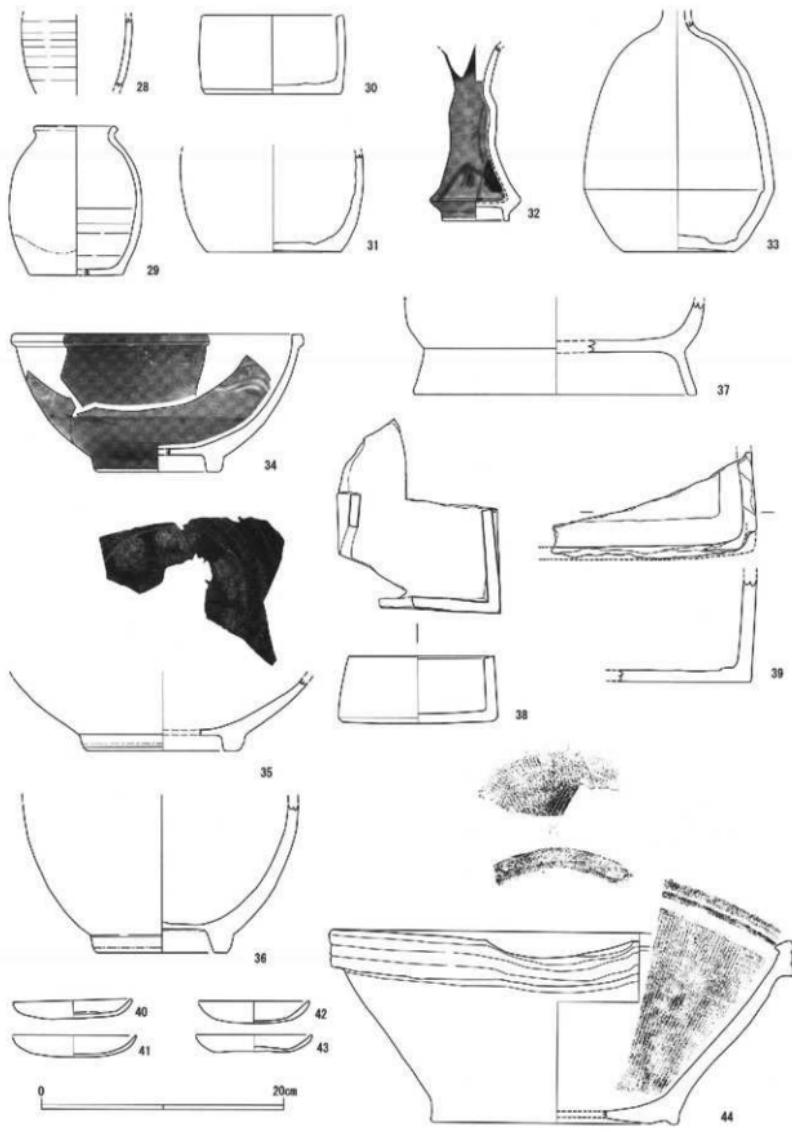


図35 第I遺構面SK01出土遺物(2)

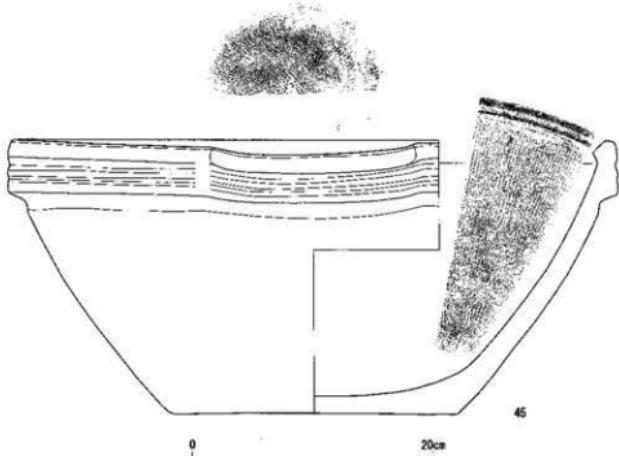


図36 第1造構面SK01出土遺物(3)

き受け皿である。中空で脚部は一旦くびれてから裾広がりの形を呈する。釉は淡褐色を主体として暗茶褐色、茶褐色の釉を上半に施し、裾部には茶褐色で文様を描く。33は檐前篠利である。体部下半に屈曲をもち、底部は窪んでいる。器壁の断面は暗赤褐色で外面は赤褐色を呈している。38は火鉢である。タタラ作りで製作され、上面からみると長方形を呈する。胎土は赤褐色から茶褐色の色調をもち、側板の内外面に茶褐色の釉を施す。

44、45は、見込み中央の模様が直線的なクロスパターンをもつ模様である。44は口縁部の屈曲部直下に幅の広いナデが施され、口縁部内面にはスランプが押されている。45は口縁部の屈曲部直下に幅の狭いナデが施されている。

37、39~43は土器類である。37は台付き鉢である。内外面明赤褐色を呈する。底脚部が残存しているため明瞭な煤の付着は認められない。39は、タタラ作りで製作された長方形の火鉢である。内面に粘土を貼りたして裾部を補強している。内面に薄く煤の付着が認められる。40~43はかわらけである。これらは共通した技法で製作されている。内面の口縁部付近は口縁部にそって、中央は一方向に弱いナデ調整

が認められる。外面の底部付近には、調整痕跡がみられず口縁部付近には指頭圧痕が残る。これらの観察から、型作りによって製作されていたことが推測される。口縁部には煤の付着が認められる。このようにかわらけはSD01出土のものと製作技法が異なっている。

SK01出土遺物では、梅樹文碗が出現し青磁染付けを伴わないことから、成瀬・堀川編年V-a期の様相に近いと考えられる。ただし、3の猪口に蛇の目凹形高台があることや陶器で筒形碗17があることから、同編年V-a期からV-b期への過渡的な時期と理解し、18世紀第2四半期に位置付けたい。模様は白神編年で18世紀前葉から中頃とされているものであり、他の遺物からもこれに矛盾するようなものはないと考えられる。また、前述したように、21の染付け鉢の破片の一部がSE01井戸の掘方から出土しており、井戸掘削と同時期かそれ以前にSK01が形成された可能性がある。

SK06 (図37・38)

この造構から出土したものは京・信楽系の陶器の多いのが特徴である。実測したものは、磁器が13点、陶器が20点、土器類が14点であり、用途別にみてみ

ると、食器・容器類では、碗、猪口21点、皿が3点、蓋4点、徳利1点、鉢類3点、調理具では焙烙1点、土鍋1点、急須1点、土瓶1点、把手1点がある。この他、かわらけ3点、灯明皿2点、焼塙蓋2点、焼塙蓋1点、目皿1点、火鉢1点が出土している。

1~11、23、25は磁器である。このうち碗は2~5である。2は外面に草木、見込みに満福がいずれも簡略化されて描かれている。3は器壁が厚く、外面に二重網目文、見込みに一重の網目文を施す。高台には満福の銘がある。4には外面に梅樹文、見込みに草木の文様が施される。外面の高台付近に文様帯を施し、見込みに草木などを描くという文様パターンと球体化したやや法量の大きな形態から、蓋付碗であると考えられる。5は赤色と金色を使って、丸と格子の幾何学的な文様が見込みと外面に描かれる色絵の碗である。

6、10、11は筒形碗である。6は口縁部外面に柳のような文様を施し、見込み口縁部付近にも文様を施す。10は外面が青く施釉され見込みに染付けが施されている。口縁部付近に文様を施し、見込み中央には手描きで五弁花文が描かれている。高台には銘がある。11は残存する範囲では外面に文様を持たず、釉薬が青磁の色にやや近いことから青磁を意識して製作された碗であると考えられる。見込み中央にはコンニャク印判による五弁花文が施される。

1は色絵小杯である。器壁は薄く、口縁部は外反する。外面に金色、赤色などで草木の文様を施す。7~9は猪口である。7は外面に梅樹文、底部に満福の銘がある。8は外面に梅樹文が施される。9には外面に幾何学的な文様と草花のような文様が施される。23は青磁染付け碗の蓋である。外面は青く施釉され、内面に文様が施される。高台内には二重方形枠の満福銘をもつ。25は染付け変形皿である。見込みと外面に鷺唐草文、高台外面にも文様を施し、高台内には二重方形枠の満福銘が入れられている。

12~22、24、26、27、29~34は陶器である。12~16は、体部が球体で小さな高台をもつことを特徴とする京・信楽系の碗である。器壁の薄いもの12~15と器壁の厚いもの16がある。12は細かな貫入があり、

釉の上からススキの文様を施す。13、14は鉄釉で文様が描かれている。15も釉の上から松を描く。16は器壁が厚く、胎土や釉の色味が強い。外面には鉄釉などの松の文様が施される。19も京・信楽系の碗と考えられる。外面に細かな刻みのような文様の施されるよろい碗である。外面は茶褐色、口縁部外面から見込みにかけては、緑色の釉がかけられる。見込みに3カ所のほの痕跡が認められる。

17は萩焼の碗である。低い高台が付き、丸い体部から一旦そばまつた後、口縁部が緩く外反する形態を呈する。胎土は灰褐色で茶褐色の釉をかける。見込みに銘が描かれている。18は円筒形ではなく体部を縱方向に窪ませて変化をつけている。胎土は赤褐色でやや荒く、外面に緑色の釉をかける。外面に文様が施されている。20は胎土と釉が淡褐色で貫入があり、肥前系呂器手碗である。高台直上で円形に削れおり、意図的に打ち欠いた可能性も考えられる。21は瀬戸・美濃系の碗である。見込みには淡緑色の釉薬が掛けられ、ほの痕跡が認められる。外面は回転削り調整が施されている。

22は急須である。淡褐色の胎土を持ち、釉は淡緑褐色で細かな貫入がある。体部と注ぎ口の間には7つの穴が穿たれ、注ぎ口は正面からみて6角形を呈する。24は京・信楽系と考えられる土瓶である。胎土、釉とともに淡褐色を呈し、外面に鉄釉で文様を描く。26、27は小皿である。赤色の硬質の胎土をもち、型作りで製作されている。見込みには獅子をリーフで表現し、高台内には放射状剣りがなされている。非常に類似した獅子の文様をもつ徳利が堂島藏屋敷跡出土のものにある。備前焼と考えられる。29は土瓶の蓋である。中央部分が窪む形態を呈する。30は円盤状の形態をもつ蓋である。中央部が僅かにくぼみ、端にいくほど器壁が薄くなる。赤褐色の胎土で上部には自然釉がわずかにかかる。31は土鍋である。淡褐色の胎土に茶褐色の釉薬をかける。底部には瘤状に張り付けた足の一つが残存し、底部付近には煤が付着する。32は徳利の底部である。胎土は、淡褐色で外面は赤褐色を呈する。7cm弱の高さで肩曲が認められる。33、34は肥前系の鉢である。

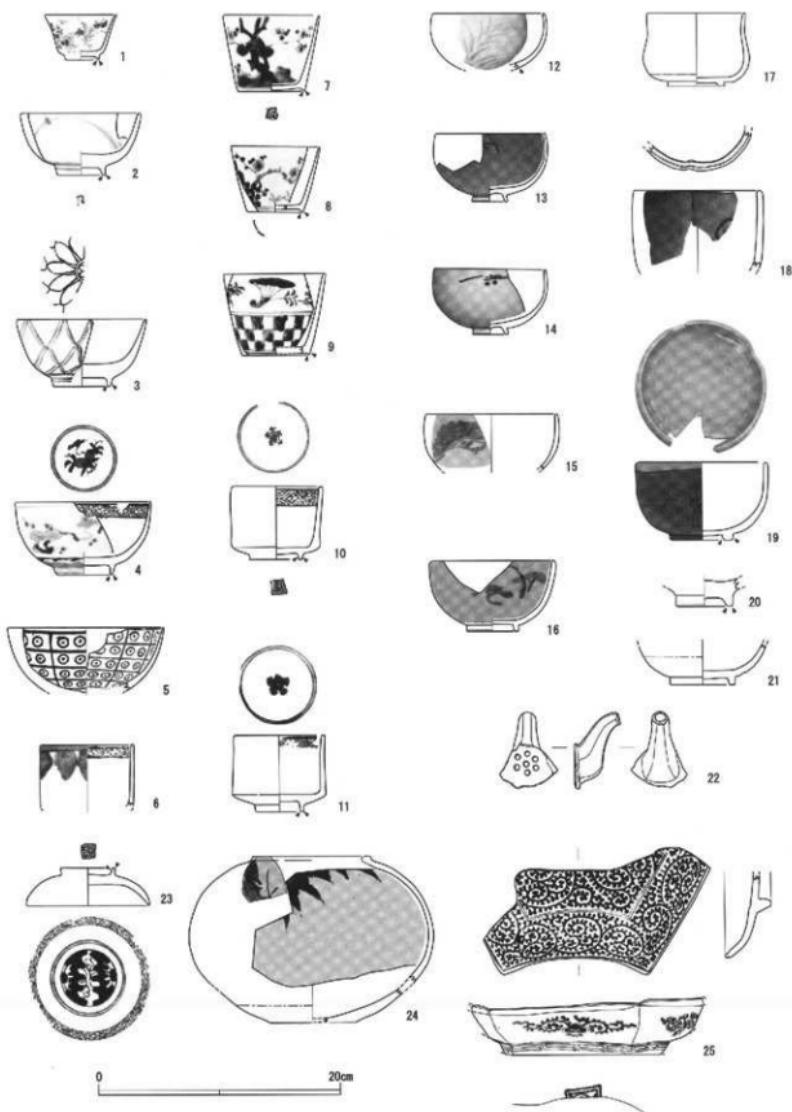


圖37 第1遺構面SK06出土遺物(1)

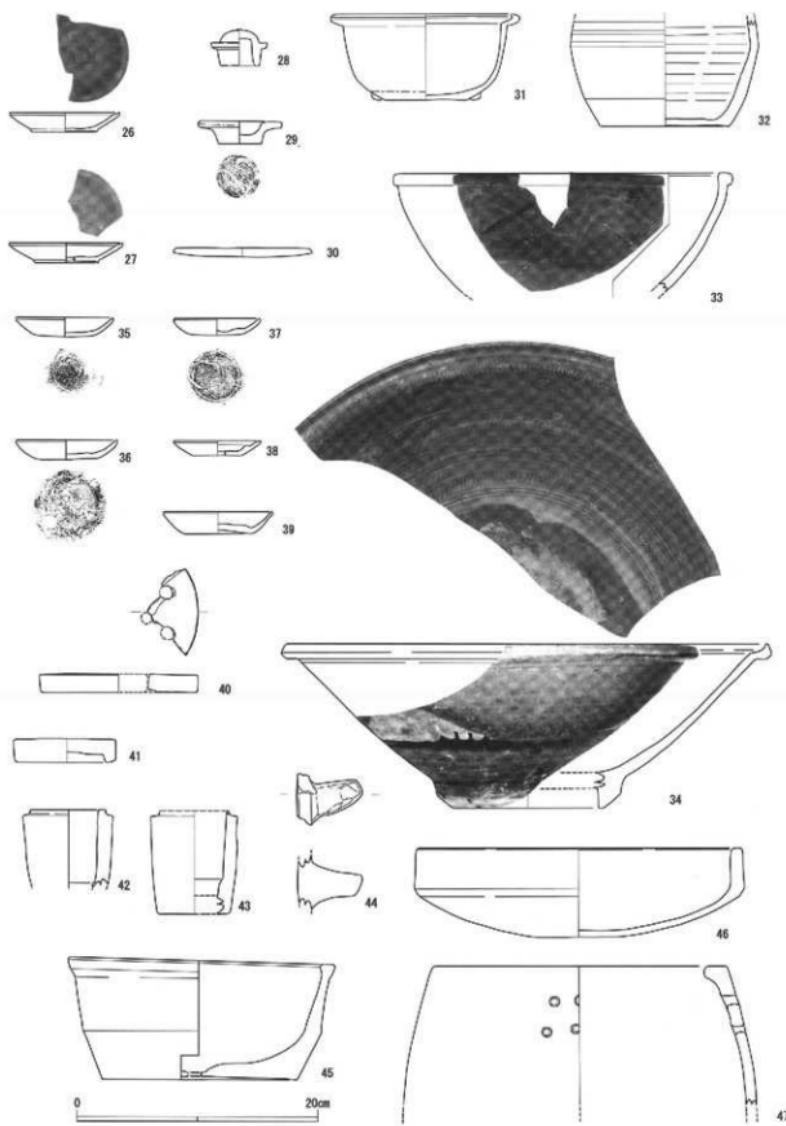


図38 第Ⅰ造構面SK06出土遺物(2)

33は内外面に緑色の釉がかけられ、外面は刷毛目文様になっている。口縁部は玉縁状におさめられる。34は外面上半と見込みに緑色から淡褐色の釉がかけられている。内面にはスタンプ文で文様が施されている。

28、35~47は土器類である。28は蓋である。金雲母を含む淡褐色の胎土をもち、中央が深く窪み調があり頭部はドーム型を呈する。35~37のかわらけは底部糸切りで、口縁部の内外面に回転ナデの痕跡が残ることから、SD01出土のかわらけの製作技法と同様で、SK01のものとは異なることがわかる。口縁部の一部に煤が付着し、灯明皿として使用されていたと考えられる。38、39の灯明皿はかわらけと同様の製作技法で作られるが、39は器高が高く、内面に釉が残る。口縁部の一部には煤の付着が認められる。38は口縁部内面に突尖をめぐらせ、黄褐色の釉が見込みと口縁部外面にかけられており、底部に煤が付着する。40は目皿である。淡褐色の胎土をもち、円盤状の形態を呈する。

42、43は焼塗壺、41はその蓋である。41は小川分類蓋I類とされるもので、同分類焼塗壺II類と組み合っている。42と43は、口縁部に蓋受けの段をもち、体部を一つの粘土板で作らずに、上半の粘土板と下半のものを重ね重ねで体部を作っている点で、同様の技法で製作されたことが確認できる。43の内面には布目痕が残る。ともに残存部外面にはスタンプが認められない。これら3点は、胎土が類似していること、また蓋と壺の口縁部がうまくかみ合う形態、法量であることから、セットで使用されたものと考えられる。

44は土製の牛角状把手である。金雲母を含む茶褐色の胎土で内面と把手の一部に煤が付着する。45は、赤褐色の胎土をもつ植木鉢である。器壁は厚い。底部と体部下半を削って調整し、底部中央には焼成後に内側から穿孔をする。46は熔炉である。型で製作されるため底面には調整痕跡が残らない。残存部に穴はないが、残っているのは一部なので穴や把手がないとはいいきれない。難波分類D類のうちa系統に属すと考えられる。47は火鉢と考えられる。体部

上部に穿孔をもち、内面には煤が付着する。形態は上部にややすまついくような簡型と推定できる。

以上から、梅樹文碗や定型的な半球形の磁器碗が安定的に存在し、青磁染付けや筒形碗が出現しており、蛇の目凹形高台を伴っていることが示された。さらに青磁染付け碗の蓋が出土していることから、それに組み合う青磁染付けの碗も存在していた可能性が高く、一方で小広東碗のないことから、SK06は成瀬・塙内編年VI期に並行する時期に埋没したと捉えられ、18世紀の第3四半期に位置付けるのが妥当である。このことは、図37~24の土瓶の一部が18世紀第2四半期に掘削されたSE01の井戸枠内から出土していることからも支持されよう。

SK18 (図39)

SK18は、一度掘削された後、再び掘り返されていることが遺構の断面観察から明らかにされている。この最初に掘削された土坑の埋土から出土したのが図39-2と11で、そのほかのものは再掘削された土坑埋土から出土したものである。そのうち、1は1、2層出土、3、6、9、10は3、4層出土、4、5、7、8は6層出土であるが、これらは全て一括して報告する。

まず、最初に掘削された土坑から出土した遺物について述べる。2は器高が低く筒形の鉢である。外面に染付けが施されるが、染付けを全体に塗り、文様である花を白抜きで表現している。このような文様の描き方や形、染付けの色から19世紀に属する可能性がある。11は見込み中央に曲線的に描かれる三角パターンの描目をもつ描鉢である。これまであげてきた描鉢とは明らかに胎土が異なっている。白神編年では18世紀後半中心で一部19世紀に下るとされているものだろう。

次に、再掘削土坑内埋土出土の遺物は1、3~10である。

1、3が磁器である。1は染付け碗で、高台から口縁にやや内窓しながら直線的に広がり、高台は小さい。外面に幾何学的な文様が施され、見込み中央には鉢が書き込まれる。3は小杯で图案化された染付けが描かれる。

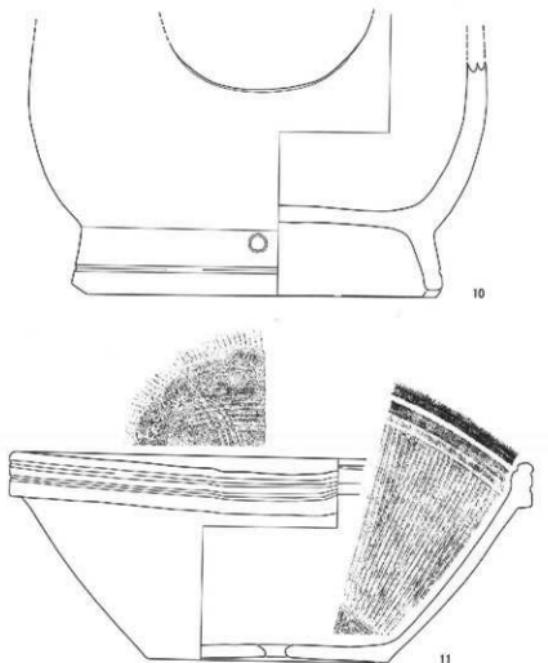
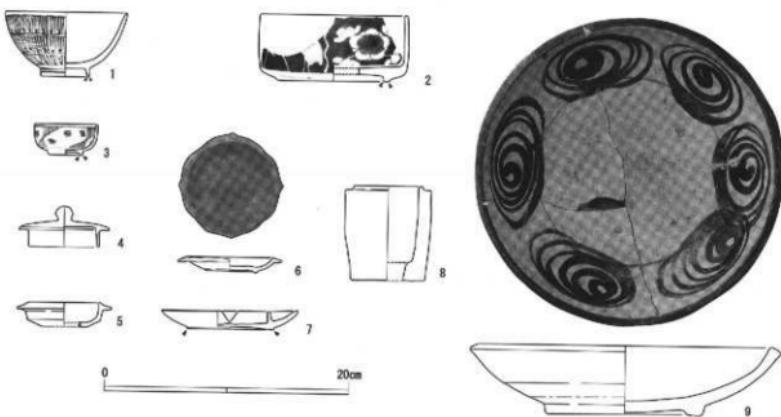


図39 第I 漢構面SK18出土遺物

陶器には4、5～7、9がある。施釉陶器には4と5の土瓶用蓋がある。4は上面に灰色の釉がかけられる。5は中央が窪む形態を呈し、上面には緑色の釉が施される。残存していないが、上面にはつまみがついていたと推定される。これら4、5は19世紀以降顯著に存在する陶器である。6はSK06で出土した26、27と胎土、技法とともに非常に類似しており、備前焼と考えられる。型作りで製作され、高台内には放射状割りがある。見込み中央には花のレリーフが施される。7は灯明皿である。淡褐色の胎土をもち、白色の釉をかける。内面には環状に突帯をめぐらせる。9は見込みに渦巻きのような文様が描かれる瀬戸・美濃系の馬目皿である。器形から19世紀の中でも古い様相を示すと考えられる。

土器類には8と10がある。8は焼塙壺である。口縁部は段をもち、内面には石の動いた痕跡がある。金雲母を含み、赤褐色の色調を呈する。小川分類焼塙壺II類である。10は火鉢である。高台をもち球形の体部に窓を開けている。淡褐色の胎土をもち、内面に煤が付着する。

これらから、SK18の掘削時期は以下のように考えられる。まず、最初に掘削された土坑内出土のものは2の存在から19世紀に下る可能性が高い。そして、最掘削土坑の下限は6層出土の4、5の蓋から19世紀である可能性が高いが、全体的に19世紀のなかでも大きく下るものはない。したがって、19世紀の早い段階に掘削され、時を隔てずに再掘削が行われ、時間をかけずに土坑は埋没したものと理解できる。
SK30（図40）

1はかわらけである。外側には指頭圧痕があり、全体に煤が付着する。2は焼拂である。難波分類D類a1と考えられる。穿孔は2つで把手もつ。拂に多く分布するとされるタイプである。18世紀でも古い様相を示す。

(2) 第II遺構面

SK02（図41-6）

6は、赤褐色の胎土をもつ信楽系の拂鉢と考えられる。口縁部外面に2状の沈線が施され、肩曲部から口縁部まで器壁は一様である。18世紀初頭の可能

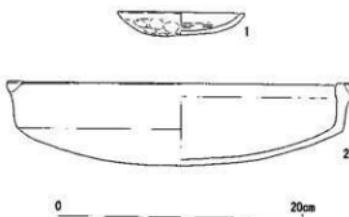


図40 第II遺構面SK30出土遺物

性が考えられる。

SK03（図43-1・2）

津州窯で生産されたと考えられる磁器が2点出土している。これらは、厚く釉薬を施している点が特徴的である。1は黄褐色の胎土をもち、片面に文様を描いている。文様は地色を青色で塗りつぶし白色を残することで表現している。2の胎土は灰白色で、外面に文様を描いている。破片であるため、いずれも器形は不明である。

SK07（図41-2～4）

2は碗の高台である。白色の胎土に内外面淡褐色の釉をかける。高台にそって円形に打ち欠かれており、転用された可能性がある。3は、淡褐色の胎土に緑色の釉を施す、瀬戸・美濃系の皿である。4は淡褐色の胎土に茶褐色の釉を施す灯明皿である。16世紀後半にさかのばる可能性がある。

SK28（図41-5）

5のかわらけが出土している。外面に指頭圧痕がみられ口縁部内面はナデ調整で仕上げられている。見込みの肩曲部は強いナデで溝状に窪む。

SD11（図41-1）

褐色の胎土に黒色の釉をかける、瀬戸・美濃系の天目茶碗が出土している。口縁部はいったん直線的に伸びた体部から一度屈曲して緩く外反する。16世紀後半のものと考えられる。第4 b層出土の口縁部と接合する。

第II遺構面上面出土遺物（図41-7～11）

磁器は7、8である。7は外面にゆきわ文様を施し、高台には「大明年製」の銘を記す。18世紀前半

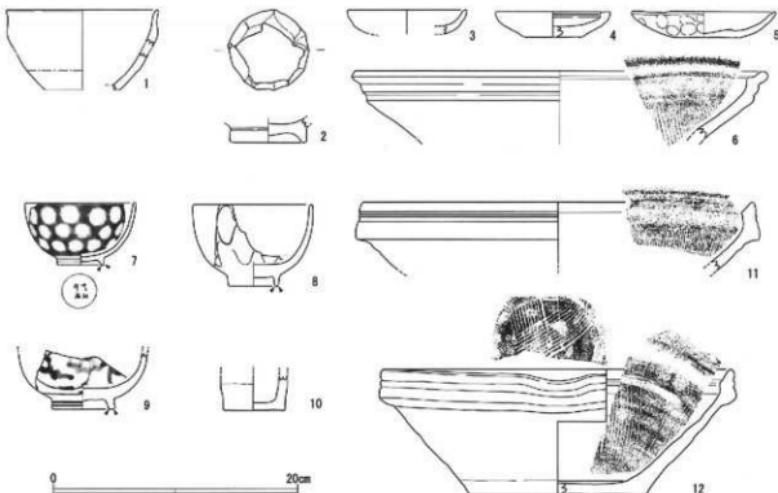


図41 第II造構面出土遺物 (SK02: 6、SK07: 2~4、SK29: 5、SD18: 1、第II造構面上面出土: 7~11)

の範囲で捉えられる。8は器壁が厚く、外面の網目文様は粗雑に施されている。高台が高く釉の処理も不十分であることから成瀬・堀内分類で1680年~1700年に比定される磁器碗dにあたると考えられる。

9~12は陶器である。9は陶胎染付け碗である。灰褐色の胎土をもち、唐草文を施す。18世紀初頭と考えられる。10は瓶の底部である。淡茶褐色の胎土に外面茶褐色の釉をかける。11と12は擂鉢である。11は丹波の擂鉢である。口縁部外面には沈線2本が施され、18世紀初頭に位置付けられる。12は長石を含む赤褐色の胎土で、焼きは甘いが備前の擂鉢と考えられる。口縁部には注ぎ口が作られ、見込み中央には直線的に擂目がクロスするように刻まれる。小型で浅い器形を呈し、内面には煤が付着する。

以上から、第II造構面上面出土遺物と造構出土遺物は、18世紀前半を下限とするといえる。

第4a層出土遺物 (図42、図43-3・4・7)

この層は陶器が主体を占める。

磁器は1~4である。このうち、3、4は初期伊

万里、1は18世紀前葉の碗、2は18世紀前半に所属する。1は外面に梅樹文を描いている染付け碗である。高台が高くしっかりしていることから、18世紀前葉の年代が与えられる。3は筒型碗である。体部には風景と口縁部付近には文様が帯状に描かれる。4は染付け篠利の体部である。暗褐色に近い色調の染付けで草木の文様が施されている。

5~14、21~23は陶器である。このうち碗類は5、6、9~13である。5と6は瀬戸・美濃系の天目茶碗である。口縁部がいったん屈曲して外反する形態をもつ。灰褐色の胎土に黒色の釉をかけ、口縁部付近は茶褐色に近い色調になっている。6は底部付近で、褐色の胎土に黒色の釉を施す。いずれも16世紀後半と考えられる。9は褐色の胎土に淡褐色の釉を施した小型の碗である。10は緑色の釉が施された碗である。11は肥前系碗である。褐色の胎土に緑色の釉薬を内外面にかけ、見込みには砂目積みの痕跡が残る。12は筒型碗である。淡褐色の胎土と釉薬を施し、外面に文様の一部が認められる。13は碗類の高

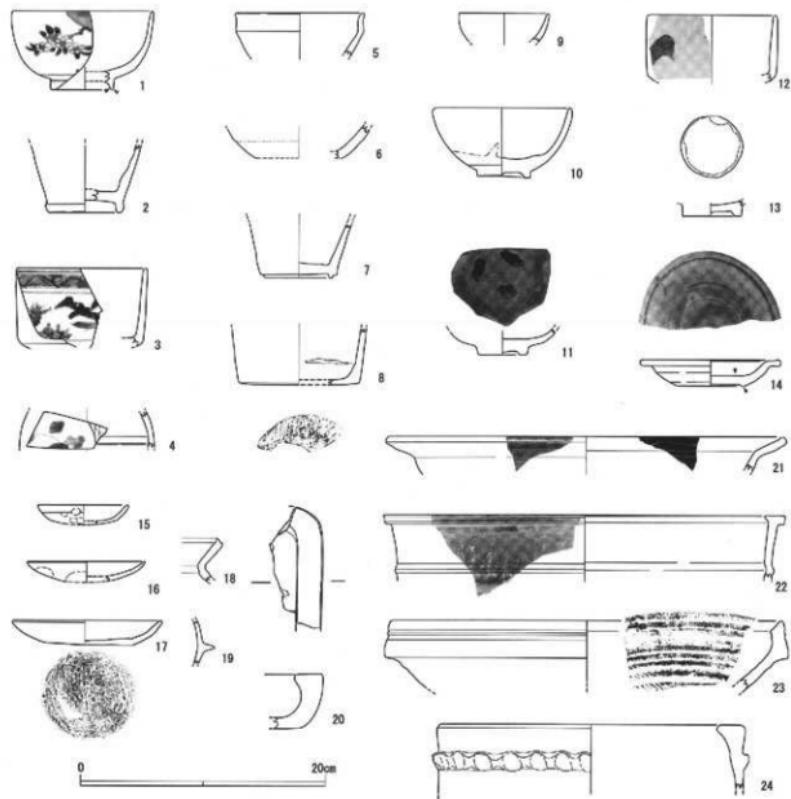


図42 第4a層出土遺物

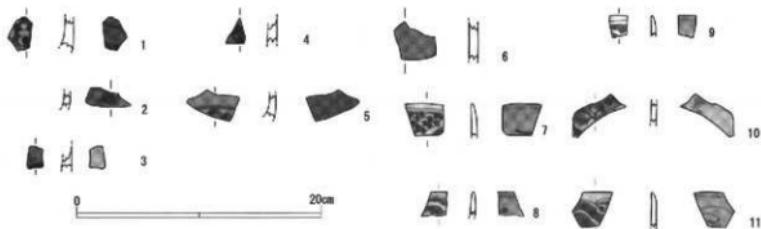


図43 潤州窯産の磁器 (第II遺構面SK03: 1・2、第4a層出土: 3・4・7、第4b層出土: 9-11、第5層出土: 5・8)

台で、円盤状に打ち欠かれている。見込みに茶褐色の釉が施されている。

7は緻密な白色の胎土をもつ瓶の底部である。外面には茶褐色の釉薬が施されている。8は無釉の徳利の底部である。赤褐色の胎土をもつが、外面には高熱を受けたような釉が部分的に付着している。底部には糸切りの痕跡らしきものが認められる。

14は瀬戸・美濃系の皿である。淡褐色の胎土に緑色の釉を施し、見込み中央には雅削ぎがある。口縁部は外側に強く外半し、玉縁状の形態を呈する。16世紀後半～末のものと考えられる。

21は口縁部が屈曲して外反する鉢で、波状の文様を施す。22は暗褐色の胎土に緑色の釉をかける甕である。口縁部には水平に平らな面をもち、灰褐色の胎土の上から外面に緑色の釉薬をかける。内面は白色で波状に文様が施されている。23は断面が灰褐色を呈し、表面は赤褐色の備前の描鉢である。見込み側面の描口上端をナデ調整で消している。16世紀～17世紀初頭のものであると考えられる。

15～20、24は土器である。15～17はかわらけである。17にのみ糸切りが認められ、そのほかはナデ調整で作られている。15は小型品である。外面には指頭圧痕が残り、内面と口縁端部をナデ調整して形を整える。16は外面に指頭圧痕が認められ、内面にはナデ調整の痕跡が残っている。口縁部には煤が付着している。17は底部を糸切り離し、口縁部を強い横ナデ調整で形を整え、口縁端部には3カ所の煤の付着が認められる。

18は金雲母を含む淡褐色の胎土をもつ口縁部である。口縁部端部内面はナデ調整によってつまみあげられる。土鍋の口縁部に当たるかもしれない。19は鋤が付きそれより下に煤の付着することから、16世紀後半以降に出現する大和型の土鍋であると考えられる。20は煤の付着は認められないが、器壁は厚く火鉢(図44-8)の一部に形態的に類似していることから、火鉢の可能性が高いと考えた。金雲母を含む淡褐色の胎土である。24は赤褐色の胎土をもつ器壁の厚い火入れである。外面には粘土紐を張り付け指

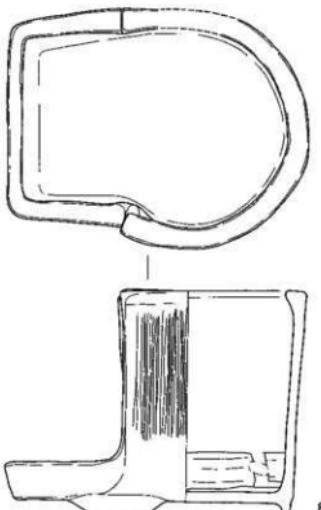
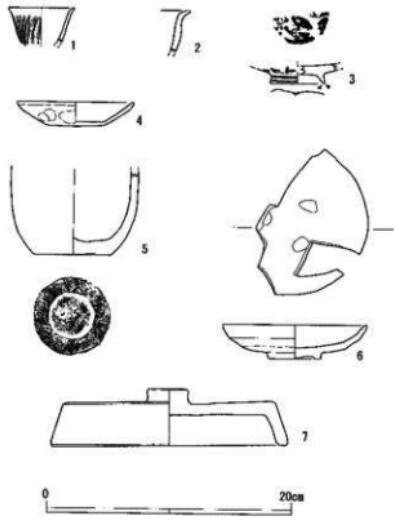


図44 第III・IV遺構面出土遺物 (SK10: 7・8、SK11: 2、SK17: 6、SK34: 5、SK36: 3、SD16: 1、SD18: 4)

で押さえている。口縁部内面は内側に突出している。口縁部内面付近に煤の付着が認められる。

これら国産の遺物のほか、中国漳州窯で製作されたと考えられる破片が出土している（図43-3・4・7）。3の胎土は黄褐色で、文様を白抜きすることによって装飾している。いずれも破片資料で器形は不明である。4は灰褐色の胎土をもち、厚い釉薬がかけられる。内面に文様が描かれ、外面には刻むことによって文様を表現している。7は同一個体と思われる破片のことから後述（第5層出土遺物）する。

のことから第4a層出土遺物は、1、2を除くと少數の初期伊万里と多くの陶器で構成されており、16世紀後半から17世紀前葉までの遺物が主体を占め、18世紀前半に下限があるといえる。

以上から、第4a層とその上面の第II遺構面および第II遺構面を掘りこむ遺構は18世紀前半を下限にすると考えられる。

（3）第III・IV遺構面

SK10（図44-7、8）

8は低い脚がつく火鉢である。内面には煤が厚く付着する。外面はミガキ調整されている。7はつまみの付く火消し蓋用の蓋である。火鉢の炭などを消すために使用した壺の蓋としてセットで捉えられるものである。

SK11（図44-2）

2は、淡赤褐色の胎土をもつ口縁部である。保存状態不良のため調整はわからない。

SK17（図44-6）

6は黒色粒を含む灰褐色の胎土に灰色の釉薬をかける、唐津の皿である。見込みと高台に砂目積みの痕跡が残る。第4a層出土の破片と接合している。

SK34（図44-5）

5は内外面が赤褐色の瓶である。底面は中心部を薄く削り中央にヘラで鉛を施す。

SK35（図44-3）

3の蓋付染付け碗の高台が出土している。見込みに文様があり、外面高台付近にも幾何学的な文様が施される。高台内には鉛の一部が確認できる。この磁器は18世紀に下ると考えられる。第III・IV遺構面

掘削段階で確認されているが、遺構の検出状況から第II面から掘りこまれた遺構である可能性があり、この遺物から第III・IV遺構面の下限時期を推定するのは危険であると考えられる。

SD16（図44-1）

1は染付けのない初期伊万里の小杯で、縦に沈線を連続して施することで文様にしている。1630年～1640年の年代が与えられる（野上2000）。

SD18（図44-4）

4はかわらけで、口縁部外面と底面に指押さえの痕跡があり、口縁部の形にもやや歪みが残るなど、強い回転を利用して調整した痕跡はほとんどない。内面の屈曲部には指などによるナデ調整が施される。口縁部には一部煤が付着する。

以上から、第III・IV遺構面で検出される遺構の時期は18世紀に所属する3が最も新しいが、前述したようにSK36は第II遺構面に伴う可能性があるので、これを除くと、この遺構面が使用されたのは17世紀前葉までであると考えられる。

第4b層出土遺物（図43-9～11、図45）

実測したのは以下の8点である。

1は肥前系陶器である。見込みに鉄鉱を施す。2は灰褐色の胎土に、内外面、高台内側まで緑色の釉が施された肥前系の碗である。上からみると口縁部は格円形を呈し歪みがある。3は瀬戸・美濃系の碗の高台で、褐色の胎土に緑色の釉を内外面にかける。

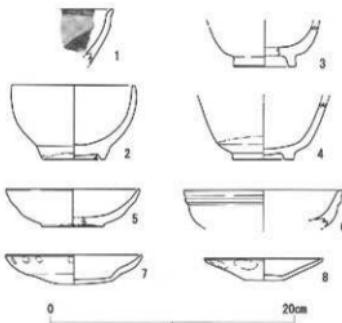


図45 第4b層出土遺物

4は碗の高台である。胎土は褐色で内面に緑色の釉が確認できる。外面は釉薬がかかっているが、高温の熱を受けたためか色が抜けで淡色になっており、表面もなめらかではない。5は灰色の胎土に緑色の釉薬をかけた小型で浅い碗である。6も浅い碗である。白色の釉をかけた志野である。16世紀末ごろに所属すると考えられる。

7、8はかわらけである。ともに、外面は指押さえによって調整され、内面は回転ナデ調整が施されている。口縁部の一部に煤が付着し、灯明皿として使用されていたことがわかる。農臣期に属すると考えられる。

このほか、津州窯で製作された磁器の破片（図43-9～11）が出土している。同一個体と考えられる破片が他の層からも出土していることから、これについては後述（第5層出土遺物）したい。

以上のことから、この第4 b層の形成時期は17世紀前葉を下らないと考えられる。

第5層出土遺物（図43-5～10、図46）

この包含層には国産の磁器が含まれない。磁器は津州窯と李朝期の半島産である。

津州窯で製作された磁器片は図43-5、8である。5は破片で片面に文様の一部が認められる。8は胎

土、色調、文様の描き方のほか、外面に口縁部そつて一本の線が描かれている点でも共通することから、第4 a層で出土した7、第4 b層で検出された9～11と同一個体であると考えられる。これらの胎土は褐色の色調を呈した軟質のもので、0.5mm以上の厚い白色の釉薬をかけ、鮮やかな緑色で文様を描く。花や蝶のような文様が描かれているが、背景を強引にし文様自体を白く残すことで文様を表現している。

図46-1は朝鮮半島で製作された李朝期の磁器である。灰褐色の胎土に釉薬をかけ灰色に仕上げる。器壁は3mm程度で回転を利用したナデ調整により形が整えられている。

2は肥前系碗である。褐色胎土に緑色の釉薬をかけ、貫入が入っている。体部下半に屈曲が認められる。3はいわゆる軟質陶器の楽焼きの筋形抹茶碗である。暗褐色の胎土に光沢のある黒色～金色の釉薬をかける。4は瀬戸・美濃系の皿である。淡色の胎土に緑色の釉薬をかけ、見込み中央を釉割ぎしている。5は瀬戸・美濃系の皿である。褐色の胎土に緑色の釉薬をかけ、口縁部外面には胎土目積みの痕跡があることから、1619年より古いと考えられる。7は大型の鉢である。淡褐色の胎土をもち、見込みには淡緑色の釉をかける。重ね積みした時に釉薬のは

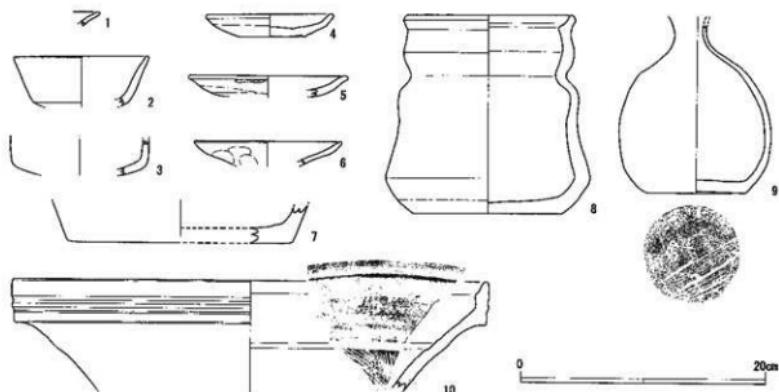


図46 第5層出土遺物

げた部分が見込みと高台に残っている。8は天目茶碗と類似した胎土を持つ水指である。体部にくびれがある弧形をし、口縁部には蓋を受けるための段をもつ。この破片の一部は第4b層から出土しているが、多くは第IV遺構面下から検出された。

無釉陶器は以下のものがある。9は赤褐色の胎土をもつ備前の徳利である。底部には糸切りの痕跡が残り記号のようなものがへらで刻まれている。このような備前徳利は豊臣期にかけて多く出土し、丸みを帯びた形態から17世紀の初頭ごろに所属すると考えられる。10は備前の擂鉢で、見込みに擂臼を入れてからナデ調整がなされている。口縁部の形態から16世紀後半～17世紀初頭期が与えられる。

6はかわらけである。底部から一度屈曲してから直線的に口縁部に伸びている。外面は指頭圧痕があり、内面は回転ナデ調整が施されている。外面の指頭圧痕の下にナデ調整が認められる。

以上から、この第5層出土遺物の下限は17世紀初頭と考えられ、中之島開拓が開始された1619年より古い層である可能性が強いと考えられる。（長友）

2 玩具類

玩具類は第I遺構面のみから出土した（図47）。

SD01（図47-1～11）

SD01からは、箱庭道具の建物1点とミニチュア品1点のほかは、人物と動物の玩具である。淡褐色の胎土で製作されたものが多く、以下異なる色調のもののみ記載することにする。

1は箱庭道具の家である。二階建てで、屋根の上に鶴らしきものを乗せている。2は鳥である。残存していたのは頭部のみで、口ばし部分が欠けている。3～5は人形である。3は白色の胎土をしている。手すくねで作られた座った人物で、衣服などの表現はない。4は腰に紐を巻いた男性立像である。合わせ型で作られている。5は合わせ型のように見えるが、接合部分に合わせた痕跡のないことから正面の型のみで完成していると考えられる。6はミニチュアであるが、模倣の対象はわからない。淡褐色の胎土に黄褐色の顔料をかけ、一部縁の輪郭を文様のよ

うに使っている。堂島で確認された17世紀後半の陶器窯から出土した図19-140のミニチュア品と非常に類似しているように見える（大阪市文化財協会1999）。7、8は馬である。赤褐色の胎土を有し、鞍を乗せた様子が詳細に表現されている。7の鞍部分には赤い色が残っている。合わせ型で作られ、内部は中実である。9は牛で、合わせ型で作られる。胎土はやや精緻である。10、11は荷物を左右に背負った牛である。やはりあわせ型で作られている。

SK01（図47-12～15）

ミニチュア品を2点含んでいる。

12は、合わせ型で作られた牛である。13はミニチュアの急須である。赤褐色の胎土を呈し、口縁部付近のみ明褐色の釉を施す。底部は回転糸切りがなされている。注ぎ口の上部に把手がとりつくようになっている。14は淡褐色の胎土で無釉のミニチュア碗である。15は動物を模倣した土製玩具である。淡褐色の胎土をもち、合わせ型で作られており、京焼きの人物と考えられる。

SK06（図47-16～21）

箱庭道具1点と鳥笛1点のほか、動物と人形の玩具が出土している。

18～20は手びねり、16、17は型作りで製作されている。16と17は、大きさや表現、胎土も類似している。16は、荷物を背負い右手に扇子を持った人物が馬に乗る、馬上異邦人である。中実で馬の後足の付け根より刺突痕がある。空気抜きがある場合は熱を中まで伝えるためのものと考えられる。17は台付馬の台と脚である。やはり台の裏面から脚の中にむかって刺突している。18は鳥形の笛である。中は空洞で、背中と尻尾からその空洞に向かってそれぞれ穴が穿たれている。淡褐色の胎土をもつ。19は淡褐色の胎土をもつ座った人物である。衣服は沈線などで表現されている。京焼きの可能性がある。20は人物を乗せた馬である。人物はほとんど残存しないが、片足の馬と背に残った痕跡からそれとわかる。荷物も乗せている。首に刺突の痕跡が認められる。21は家屋を模倣した箱庭道具である。上から見ると、長方形の平面形に張り出す部屋がとりついている。

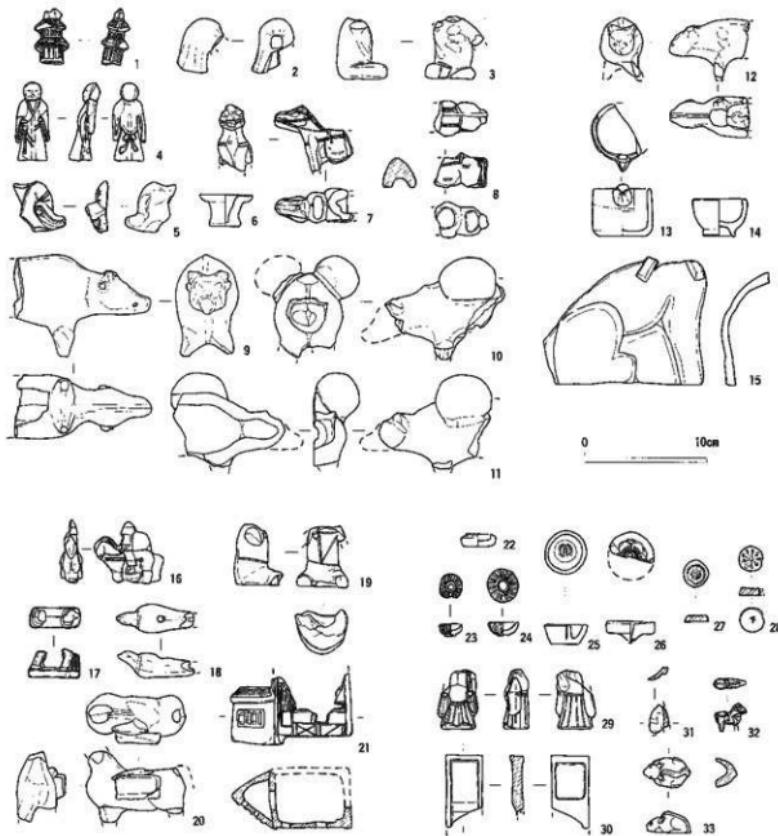


図47 玩具類 (SD01: 1~11, SK01: 12~15, SK06: 16~21, SK18: 22~33)

片面に窓などの詳細な描写がほどこされ、全体に淡黄褐色の釉をかけ、その上から一部に緑色や茶色の釉を施す手の込んだものである。

SK18 (図47 22~33)

SK18の玩具類は下層からまとまって出土している。土製のものは30の祝以外淡褐色の色調を呈する。

22~24は食器を模倣したものである。22は磁器の合子の身の部分である。23と24は型作りで製作され

外面には放射状に凹凸が施され、下から見ると花びらのような文様になっている。25の内面には緑色の釉がかけられる。26は独楽である。中央に軸をはめた穴があり、表には桜をリーフ状に表現している。27、28は虎面子である。27は柄の文様が、28には放射状の文様が浮き彫りのように施される。29は荷物を肩にひっかけてもつ人物である。合わせ型で作られている。30は祝のミニチュア品である。赤褐色の

精緻な胎土をもち、墨をする上面部分は光沢がある。31は人の顔を立体的にかたどった芥子面である。32は小型品だが鞍を乗せた詳細な表現のなされている馬である。合わせ型によって作られ、腹部から背にむかって穿孔されている。33は型作りで作られた風で、指人形として使用された可能性が考えられる。

以上のように19世紀に所属するSK18では芥子面、ミニチュア品の他、ゲーム性の強い泥面や独楽が出土し、人形や食器類を模倣したミニチュア品を主とする18世紀のSD01、SK01、SK06出土の玩具類とは異なった様相を示している。このことは玩具類の変遷を示すと共に、玩具を用いた遊び方の変化を示唆しているといえるのではないだろうか。（長友）

3 銭貨

2枚近くの銭貨が出土したが、銭貨の種類が判明した個体は12枚で、すべて銅銭である（図48）。1～4は第I造構面から出土した寛永通宝である。このうち、1と2はSD01から、3はSE01から出土し、4は搅乱中からの出土である。すべて新寛永通宝であると考えられる。

第II造構面の耕作面を精在中に5の天聖元宝と6の洪武通宝を検出している。7～10は第IV造構面ならびに第III・IV造構面の造構から出土した銭である。7は洪武通宝、8は天禧通宝、9は政和通宝、10は元祐通宝である。すべて質の悪い模鋳銭である。11と12は第IV造構面以下の造成土から出土した。11は元豐通宝、12は治平元宝である。いずれも模鋳銭で

ある。

さて、出土した銅銭の種類を見ると、第I造構面で出土した銅銭とそれより下層から出土した銅銭とに大きな違いを見ることができる。第I造構面で出土した銅銭はすべて寛永通宝であるが、第I造構面以下から出土した銅銭は、すべて後朱銭の模鋳銭である。第I造構面とそれ以下の土層と造構面の時期差を示す現象として興味深い。（清家）

4 その他の遺物

第I造構面では、SK01からふいご羽口と簪（図版28-b）、SK06から匣鉢の蓋、SK18から匣鉢と「喜十郎」の銘が入った丸片（図版28-h）が出土している（図49）。また、簪（図版28-c）が井戸SE01の井戸枠掘方から検出され、SD01下層からは丁寧に磨かれた骨鑿（図版28-a）が出土している。第III・IV造構面SK01からは青銅製の碗が出土し、第4b層と第5層からは円盤状に打ち欠いた瓦が出土している。

2のふいごの羽口は、口縁部付近に溶けた灰がガラス質になって厚く付着している。胎土は赤褐色で2～3mm程度の石英、長石を含む荒いものである。

SK18からは3の匣鉢が出土している。情形の形態を呈し、外面は強い火を受けて白くなっている。胎土の色調は赤褐色で、器面は灰褐色である。さらに、SK06からは1の匣鉢の蓋が出土している。

第4層出土の5、6は円盤状に打ち欠いた瓦である。5は厚さ13mm程度で直径約28mmの円形に打ち欠き、側面を研磨により整えている。6は厚さ18mm程

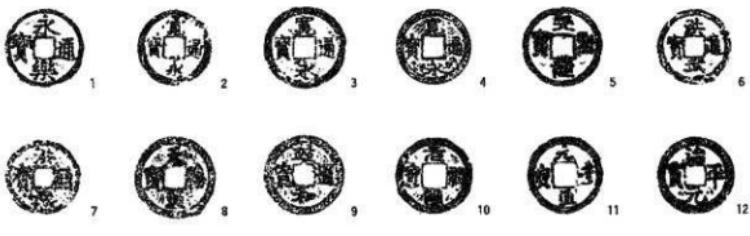


図48 銭貨

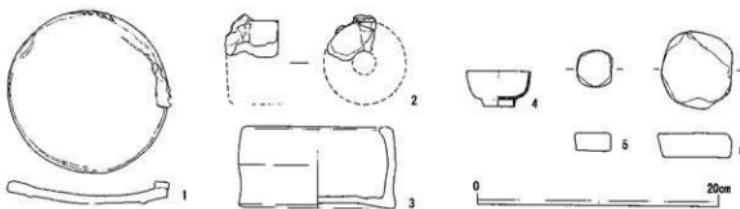


図49 その他の遺物

度で60mm程度の円形に打ち欠くが、破損により研磨の痕跡は顕著ではない。陶器にも円形に打ち欠かれた高台があり、瓶用されていたと考えられる。

第III・IV遺構面の、馬の骨の一部が検出されたSK01から、青銅製の4の仏具瓶が出土している。

これらの遺物のなかで特に注目すべきは、匣鉢とふいごの羽口であろう。匣鉢は陶磁器を重ねて焼くときに使用される窯道具であり、陶磁器の生産との関連性を示唆していると考えられる。この周辺での陶磁器生産の例としては、宮島において、蔵屋敷成立前後の17世紀後半に當まれた陶器窯が確認されている。今回、匣鉢の出土しているSK01とSK18は18世紀第3四半期と19世紀の遺構であり、宮島の陶器窯とは時間的なずれがある。しかし、蔵屋敷において小規模な陶器生産が行われていた可能性のあることには今後注意する必要がある。また、ふいご羽口は、隣の広島藩蔵屋敷の敷地内からも出土しているとされており、高溫の焼成を伴う生産活動が蔵屋敷の中で行われていた可能性をより強く示唆するものとして注目したい。(長友)

参考文献

- 大阪市文化財協会 1999「大阪市福島区宮島蔵屋敷跡」、大阪
- 大橋康二 1998「肥前磁器」、考古学ライブラリー、ニューエンス社、東京
- 小川望 1990「刻印からみた燒塙壺の系統性について」、「東京大学本郷構内の遺跡」、医学部附属病院地点、東京大学遺跡調査室発掘調査報告書3、東京
- 小川望 2001「飲食具2 焼き塙壺」、「図説江戸考古学研究事典」、江戸遺跡研究会編、柏書房、東京
- 小川望 1990「刻印からみた燒塙壺の系統性について」、「東京大学本郷構内の遺跡」、医学部附属病院地点一、「東京大学遺跡調査室発掘調査報告書3」、東京
- 内神典之 1989 92「東洋陶磁」、19号、東洋陶磁学会、東京
- 横山洋 1995「近世人坂出土の土師器土器編年、業種」、「研究紀要3 一設立10周年記念論集」、大阪府埋蔵文化財協会編、大阪
- 瀬戸市埋蔵文化財センター 2001「競国・繩文期の陶磁器流通と瀬戸・美濃大窯製品—東アジアの視野から—」、「瀬戸市埋蔵文化財センター—研究紀要: 第10輯、愛知」
- 瀬戸市埋蔵文化財センター 2001「財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター設立10周年記念企画展」、瀬戸大窓とその時代、愛知
- 東京大学埋蔵文化財調査室 1999「東京大学構内遺跡出土陶磁器・上器の分類(1)1997年度」、「東京大学構内遺跡調査研究年報2別冊」、東京
- 成瀬晃司・堀内秀樹 1990「消費遺跡における陶磁器の基礎的操作と分析」、「東京大学本郷構内の遺跡」、医学部附属病院地点、「東京大学遺跡調査室発掘調査報告書3」、東京
- 成瀬晃司・堀内秀樹 2001「陶磁器編年表」、「図説江戸考古学研究事典」、江戸遺跡研究会編、柏書房、東京
- 難波洋三 1992「徳川氏人坂城期の熔炉」「難波官邸の研究」第九、「跡大阪市文化財協会、大阪
- 野上道紀 2000「時期の編年(色絵以外)1.碗・小杯・皿・紅皿・紅猪口」、「九州陶磁の編年」、九州近世陶磁学会10周年記念、九州近世陶磁学会、佐賀

第Ⅳ章 分析

久留米藩屋敷跡出土の動物遺存体のうち同定できたものは482点である。本試料は、ふるいなどは使用されず、現場で目に付いたものだけを採取したものである。そのため、いわゆる微細遺物は含まれておらず、小型の動物骨は採取されなかったと考えられる。同定できたものの内訳は、貝類312点、魚類120点、爬虫類30点、鳥類3点、哺乳類9点であった。以下その概要を述べる。

1 貝類

貝類は9種312点が同定できた。最も多いのはハマグリで150点（左41点、右39点、左右31組、不明8点）である。ついで、ヤマトシジミ105点（左47点、右33点、左右11組、不明3点）、サザエ28点、アカガイ20点（左9点、右6点、左右1組、不明3点）などがある。これらは大阪の近世遺跡では一般的にみられるものである。大きさは、ハマグリでは殻長21.2~73.1mmであり、アカガイでは殻長67.0~87.7mm、ヤマトシジミでは殻長10.5~31.7mm、サザエでは殻高64.1~99.4mmである。これらは第I造構面SK01や同SK06、同SK18などのごみ捨て穴と考えられる上坑から主に出土している。（中原）

2 魚類

魚類は14種120点が同定できた。これらは、主として第I造構面SK01、同SK06、同SK18などの土坑から出土した。

フサカサゴ科の一種

主上顎骨と舌顎骨2点が出土した。主上顎骨は開節部付近のみの出土であることと、種の同定が困難な魚種であるため、種の同定には至らなかった。しかし、両者ともに最も類似するのはメバル属であり、大きさは全長37cmのクロソイの標本に相当する。

オニオコゼ属の一種

主上顎骨1点のみが出土した。同科の他種と区別が難しく種の同定には至らなかった。全長にして20cm程度である。

コチ科の一種

椎骨2点が出土した。棘突起が破損しているため、

種の同定には至らなかった。最も類似するのはコチであり、大きさは全長40cmくらいのものと、それより大きいものである。

スズキ

主鰓蓋骨、椎骨など8点が出土した。それらは全て、大きさから成魚となったスズキと考えられる。マダイ、クロダイと並び貝塚及び遺跡から最も多く出土する種である。

スズキ科の一種

角骨、椎骨の2点出土した。これらは大きさや形態がスズキに類似するが、遺存状態が悪く、種の同定には至らなかった。

ハタ科の一種

全部で6点が出土した。出土試料のうち齒骨、主上顎骨は大型のものでクエに類似する。また、鱗棘も大型のもので、親く深い切り傷が見られた。

ブリ属の一種

椎骨1点のみが出土した。ブリ属には、ブリのほか、カンパチヒラマサがよく知られる。大きさは、全長60cm程度のブリに比べ、かなり小さい。

アジ科の一種

椎骨1点のみが出土した。同科の他種と区別が難しく種の同定には至らなかった。大きさは、全長14cmのアジと比較したところ、それよりもひとまわり大きい。

マダイ

頭部を中心に計59点で、最も多く出土した。その理由としては、食材として多用されたほか、骨が大きく頑丈で遺存性が良く、調査中に日付付きやすいことがあげられる。縄文時代から現代に至るまで主要な魚類食料であり、中世以降はその調理・解体方法が推定されるまでに研究は進んでいる（松井1988など）。本試料中にも、前頭骨を正中線に沿って切断するかぶと割りが見られる。この他に上後頭骨、主鰓蓋骨、主上顎骨の一部に切断痕、もしくは切り傷が見られる。これらの大きさは不均一である。

タイ科の一種

20点出土している。これらの多くはマダイであると推測される。しかし、種の同定が困難な部位であ

るか、破片であるため種の同定には至らなかった。

ニベ科の一類

主上顎骨1点のみ出土した。近海の泥底に生息し、冬期には群をなして内湾にも侵入する。ニベ類やグサ類があるが、それぞれが類似しているため、種の同定には至らなかった。

カツオ

出土したのは、同一個体の頭部骨14点である。破片点数はマダイに次ぐ数である。左角骨の破片が2点あるが前位部と後位部で、その大きさと同一土坑内の出土から、同一個体と考えられる。前上顎骨と主上顎骨には、調理のためか鋸く切られた痕跡がある。頭部以外の骨がないことから、解体・調理した後、頭部を丸ごと廃棄した可能性がある。

カレイ科の一類

出土したのは、カレイ科特有の第1血管間隣2点である。そのうち1点は体長40cmをこえるものである。もう1点は破片であるが、それよりは小さいものと推測される。

フグ科の一類

出土したのは、歯骨1点のみである。フグ類は毒を有するものが多く、食用とするには高度な調理技術が必要である。

(九山)

3 爬虫類

1種30点が同定できた。第I遺構面SK01や同SK06などの遺構から出土している。

スッポン

出土したのは計30点で、腹甲の中腹甲板もしくは下腹甲板が多い。舌骨の切断痕は、調理・解体時のものと考えられる。江戸時代のスッポンに関しては、久保氏の研究(久保1999a)が詳しい。それによると背甲・腹甲・頭頸部・尾部・四肢に分割する調理法が解体痕から推測され、現代の「四つほどき」と称される裁き方に近いことが指摘されている。今回出土した試料は、腹甲以外の部位が少ないと、明確な解体痕が少ないため細かい比較は出来ない。第I遺構面SK18の5層から出土したものは、背甲の大きさが10cm程度の標本と比較したところ、それよ

り小さな個体であると推測される。

(九山)

4 鳥類

2種3点が出土した。第I遺構面SK03と同SK06から出土している。

ガン・カモ科の一類

手根中手骨・足根中足骨の2点が出土した。縄文時代からニワトリ類の利用が多くなる近世までは、鳥類の中で最も重要な食料である。本試料に解体痕は見られないが、おそらく食料となっていたであろう。

ニワトリ属の一類

出土したのは脛ふ骨1点のみである。大きさと形態からシャモと推測されるが、近位端のみで、一部破損しているため種の同定には至らなかった。シャモは江戸時代に日本に輸入され、主に鶏飼育用に改良されたが、肉質が良く肉用としても飼われている。

(九山)

5 哺乳類

3種9点が同定できた。

ニホンザル

出土したのは上腕骨1点のみである。近位端が破損しているが、埋没中に割れたものである。

クマネズミ属の一類

下顎骨や大腿骨など7点が出土している。これらは、クマネズミよりも大きな個体である。解体痕は見られず、食料であったと考えるより、巣敷に住みついていたものが退治され、廃棄されたと考えられる。

ウマ

出土したのは距骨1点のみで、加工された痕跡は見られない。

(九山)

6 まとめ

久留米藩蔵屋敷跡出土の動物遺存についてその特徴をまとめておく。試料観察の結果、久留米藩蔵屋敷跡から出土したものの多くは、屋敷に住む人々の食料残渣と考えられる。まず、貝類に関しては、ハマグリ、ヤマトシジミ、アカガイ、サザエが多く、これは近世の遺跡の特徴と一致する。大きさについ

では、ハマグリは殻長のバラつきが大きく、第Ⅰ遺構面SK01では50mm前後に集中する傾向があるが、同SK06では、同様のものに加え23mm前後のものもある程度存在する。また、從来から指摘されているように(久保1999b)、アサリはほとんどみられない。東京の近世遺跡では、アサリが主体を占める貝類のひとつであることと比較して、特筆すべき特徴といえる。

魚類に関しては、まず、マダイの頭部を中心とする各部位に、鋭い切斷痕、もしくは切り傷が見られる。これらは中世以降、頻繁に見られるかぶと割りによる痕跡である。イヌやネコも食べることが出来ないほど頑丈で遺存しやすい骨であるが、その出土量から魚類の中では多く消費されたことが伺える。また、クロダイが見られないことから、おそらくマダイを好んで食べていただろう。その他の魚類はスズキ、ブリ属、ハタ科、コチ科などの高級食材や高度な調理技術が必要とされるフグ科が、わずかではあるが出土している。

また、スッポン料理は関西を代表する食文化の一つである。スッポンの出土は、甲羅の破片が単に多いだけではなく、複数の遺構から出土している。一部の骨に見られる解体痕は、それらが食料として利用された可能性を示している。

一方で、出土量から判断すると、哺乳類の肉食はあまり盛んではない。鳥類に関しても、わずかに、カモ類とニワトリ類が出土しているのみである。しかし、明石城武家屋敷跡や岡山城二の丸跡の事例では、武士階級の肉食が確認されている(松井1992、富岡1998)。つまり、久留米藩藩屋敷において、肉を消費していたとすると、骨付きの肉があまり搬入されなかつたか、骨の焼棄場所が異なっていたということになろう。

以上のようなことが指摘できるが、前述したようにこれらの試料は、水洗選別などを行っていないため、主要な特徴を示すにとどまっている。しかし、大阪において近世の試料は蓄積の段階にあり、特に屋敷地のような消費地の試料は少ない。そのため、本試料は消費地の状況を確認する上で重要である。なお、第Ⅰ遺構面SK01、同SK06については土坑内の

土壤の約半分を持ち帰っている。今後これらを分析することにより、さらに詳細な状況を確認したいと考えている。

試料の同定にあたっては、独立行政法人奈良文化財研究所古環境研究室の現生標本および各種図鑑(奥谷編2000他)、写真の掲載されている報告書(久保1999a他)を利用した。

(中原・丸山)

参考文献

- 秋元智也子 1992「加賀藩上屋敷「御賃小屋」における食生活の一端」『江戸の食文化』吉川弘文館、東京
石丸恵利子・松井章 2001「岡山城本丸下の段出土の動物遺存体」『史跡岡山城跡本丸下の段発掘調査報告書』岡山市教育委員会、岡山
英谷尚司(編) 2000『日本近海産貝類図鑑』東海大学出版会、東京
金子浩昌 1992「江戸の動物質食料」『江戸の食文化』吉川弘文館、東京
金子浩昌 2001「食料残滓とその他の動物遺体」『岡説 江戸考古学研究事典』柏書房、東京
久保和士 1999a「スッポン遺体について」『堂島藏屋敷跡』附大阪市文化財協会、大阪
久保和士 1999b「近世人相における水産物の流通と消費」『動物と人間の考古学』真陽社、京都
桜井準也 1992「遺跡出土の動物遺存体からみた大名屋敷の食生活」『江戸の食文化』吉川弘文館、東京
富岡直人 1998「岡山城二の丸跡の出土動物遺存体」『岡山城二の丸跡』中国電力内山下変電所建設事業埋蔵文化財調査委員会、岡山
松井章 1988「中世のマダイ漁」『草戸千軒』16-4 広島県草戸千軒町遺跡調査研究所、広島
松井章 1992「明石城武家屋敷跡出土の動物遺存体」『明石城武家屋敷跡』兵庫県教育委員会、兵庫

表2 久留米藩藏屋敷跡出土動物遺存体種名表

軟体動物門 MOLLUSCA	
腹足綱 GASTROPODA	ハタ科 Serranidae
占腹足目 Vetigastropoda	ハタ科の一種 <i>Serranidae gen.et sp.indet</i>
ミミガイ科 Haliotidae	アジ科 Carangidae
クロアワビ <i>Haliotis (Nordotis) discus discus</i>	アリ属の一種 <i>Seriola sp.indet</i>
クロアワビ? <i>Haliotis (Nordotis) discus discus?</i>	アシ科 Carangidae gen.et sp.indet
サザエ科 Turbinidae	タイ科 Sparidae
サザエ <i>Turbo (Batillus) cornutus</i>	マダイ <i>Pagrus major</i>
サザエ? <i>Turbo (Batillus) cornutus?</i>	タイ科の一種 <i>Sparidae gen.et sp.indet</i>
新腹足目 Neogastropoda	ニベ科 Sciaenidae
アクキガイ科 Muricidae	ニベ科の一種 <i>Sciaenidae gen.et sp.indet</i>
アカニシ <i>Rapana venosa</i>	サバ科 Scombridae
二枚貝綱 BIVALVIA	カツオ <i>Katsuwonus pelamis</i>
フネガイ科 Arcidae	カレイ目 Pleuronectiformes
アカガイ <i>Scapharca broughtonii</i>	カレイ科 Pleuronectidae
カキ目 Ostreoida	カレイ科の一種 <i>Pleuronectidae gen.et sp.indet</i>
イタボガキ科 Ostreidae	フグ目 Tetraodontiformes
属・種不明 <i>Gen.et.sp.indet.</i>	フグ科 Tetraodontidae
マルスグレガイ目 Veneroida	フグ科の一種 <i>Tetraodonitidae gen.et sp.indet</i>
シジミ科 Corbiculidae	爬虫綱 REPTILIA
ヤマトシジミ <i>Corbicula japonica</i>	カメ目 Testudines
マルスグレガイ科 Veneridae	スッポン科 Trionychidae
アサリ <i>Ruditapes philippinarum</i>	スッポン <i>Trionyx sinensis japonicus</i>
ハマグリ <i>Meretrix lusoria</i>	鳥綱 AVES
オキシジミ <i>Cyclina sinensis</i>	キジ目 Galliformes
脊椎動物門 VERTEBRATA	キジ科 Phasianidae
硬骨魚綱 OSTEITHYTES	ニワトリ属の一種 <i>Gallicus sp.indet</i>
カサゴ目 Scorpaeniformes	ガンカモ目 Anseriformes
フサカサゴ科 Scorpaenidae	ガンカモ科 Anatidae
フカサゴ科の一種 <i>Scorpaenidae gen.et sp.indet</i>	ガンカモ属の一種 <i>Anser sp.indet</i>
オニオコゼ科 Synanceiidae	哺乳綱 MAMMALIA
オニオコゼ属の一種 <i>Inimicus sp.indet</i>	靈長目 Primates
コチ科 Platycephalidae	オナガザル科 Cercopithecidae
コチ科の一種 <i>Platycephalidae gen.et sp.indet</i>	ニホンザル <i>Macaca Fuscata</i>
スズキ目 Perciformes	齧齒目 Rodentia
スズキ科 Percichthyidae	ネズミ科 Muridae
スズキ <i>Lateolabrax japonicus</i>	クマネズミ属の一種 <i>Rattus sp.indet</i>
スズキ科の一種 <i>Percichthyidae gen.et sp.indet</i>	奇蹄目 Perrisodactyla

表3 遺構別貝類出土表

遺構	クロアリビ	クロアリビ	サザエ	サザエ?	アカニシ	アカガイ			イタボ カキ科			ヤマトシジミ			アサリ			ハマグリ			オシジミ			合計			
						左	右	?	左	右	?	左	右	?	左	右	?	左	右	?	左	右	?	左	右		
石組状遺構断 方壁土								1																		1	
第1遺構面 SD01(上層)						2																				2	
第1遺構面 SD01(中層)	1	1	1	1															2	3	1					10	
第1遺構面 SK01	1								3	3		15	5組	11	2	10	16組	10	2							104	
第1遺構面 SK01(上層)						5													1		1					3	
第1遺構面 SK01(下層)						1													1		1					1	
第1遺構面 SK01(下層)	1	4					1	1			7	1組	5			7	2組	6							40		
第1遺構面 SK03(5組)																										1	
第1遺構面 SK05																										1	
第1遺構面 SK06						1		1	1組			5	3			4	6組	1							33		
第1遺構面 SK06(下層)						1						1	1組												4		
第1遺構面 SK07																										2	
第1遺構面 SK08									1	1	1							6	2						11		
第1遺構面 SK11						1																				1	
第1遺構面 SK18(3~4組)												2	1組	2		2	2組	2							14		
第1遺構面 SK18(5組)											1	3	1組	4		3	3組	2							21		
第1遺構面 SK18(6組)						1					1	2				2	9	1	1						17		
第1遺構面 SK19						3													1	1						5	
第1遺構面 SK22								3	1																	4	
第1遺構面 SE01																1	1	2								4	
第1遺構面 SE01(底面内)						1																				1	
第2遺構面 SD01						1	1	1																		2	
第3遺構面 SK01						1																					1
小計	1	1	22	3	1	9	2	6	3	1	47	22	33	3	1	39	62	36	7	1	1				322		

表4 第I遺構面貝類計測表(1)

サザエ(殻高 mm)

遺構	60.1~65.0	65.1~70.0	70.1~75.0	75.1~80.0	80.1~85.0	85.1~90.0	90.1~95.0	95.1~100.0
SD01	1		1					
SK01	1	1		4	2			
SK06	1				1	3	1	1
SK19							1	
SE01					1			
第2遺構面 SD01		1	1					
第3遺構面 SK01		1						
合計	2	2	0	5	4	1	2	1

ヤマトシジミ(殻長 mm)

遺構	10.1~12.0	12.1~14.0	14.1~16.0	16.1~18.0	18.1~20.0	20.1~22.0	22.1~24.0	24.1~26.0	26.1~28.0	28.1~30.0	30.1~32.0
SK01		1	2	5	1	3	5	4			2
SK04				5	5	4					1
SK06	1	1		1	1	3	1				
SK07					1						
SK18						1	2		1		
合計	1	1	1	3	12	10	5	5	1	1	2

表5 第1遺構面貝類計測表(2)

ハマグリ(殻長 mm)

遺構	20.1~25.0	25.1~30.0	30.1~35.0	35.1~40.0	40.1~45.0	45.1~50.0	50.1~55.0	55.1~60.0	60.1~65.0	65.1~70.0	70.1~75.0
SD01											1
SK01		3	2	5	3		3	6	1		
SK04									1		
SK06	3	1				1	1		1		
SK18		1							1	1	
合計	3	2	3	2	5	4	4	6	4	1	1

アカガイ(殻長 mm)

遺構	65.1~70.0	70.1~75.0	75.1~80.0	80.1~85.0	85.1~90.0
SK01	2		2		
SK06	1			1	
SK32	1				
合計	4	0	2	0	1

表6 遺構別魚類出土表

SD01	重骨	上顎骨	歯骨	角骨	方骨	三角骨	蝶骨	前頸骨	口蓋骨	椎骨	前頭骨	上後頭骨	その他の	計
L	R	L	R	L	R	L	R	L	R	L	R	L		
ハタ科													鰓鰭形骨(1)	1
マダイ														1
タイ科													上顎錐骨(1)	2
SK01	重骨	上顎骨	歯骨	角骨	方骨	三角骨	蝶骨	前頸骨	口蓋骨	椎骨	前頭骨	上後頭骨	その他の	計
L	R	L	R	L	R	L	R	L	R	L	R	L		
メバル属	1													1
オニオコゼ属	1													1
コチ科													1	
アシ科													1	
ブリ属													1	
マダイ	1		1			1	1		1	1	1		鳥口骨(1)	8
タイ科						1							鰓基骨(3)	5
カツオ	1	1	1	1	2	1							前位前頭骨(2) 角骨(1) 鳴骨(1) 路骨(1)	14
カレイ科?													第1血管周縲(1)	1
スズキ														33
SK03	重骨	上顎骨	歯骨	角骨	方骨	三角骨	蝶骨	前頸骨	口蓋骨	椎骨	前頭骨	上後頭骨	その他の	計
L	R	L	R	L	R	L	R	L	R	L	R	L		
スズキ													1	5
SK06	重骨	上顎骨	歯骨	角骨	方骨	三角骨	蝶骨	前頸骨	口蓋骨	椎骨	前頭骨	上後頭骨	その他の	計
L	R	L	R	L	R	L	R	L	R	L	R	L		
スズキ													1	2
ハタ科	1	1												2
マダイ	2	1	1		2	1	1		2	3	1			14
タイ科													不完全神経周縲(1) 開放垂骨(1)	3
ニベ科		1												1
カレイ科?													第1並行周縲(1)	1
フグ科	1													1
スズキ														24
SK18	重骨	上顎骨	歯骨	角骨	方骨	三角骨	蝶骨	前頸骨	口蓋骨	椎骨	前頭骨	上後頭骨	その他の	計
L	R	L	R	L	R	L	R	L	R	L	R	L		
メバル属													古鰓骨(1)	1
コチ科														1
スズキ科			1											2
ハタ科										2				2
マダイ	2	3	1	1	2	4		1	2	1	1		上側頸骨(2) 下脇椎骨(1) 下脇椎骨(1) 不完全神経周縲(2)	24
タイ科		1			3	1	2	1						8
スズキ科														38
SE01	重骨	上顎骨	歯骨	角骨	方骨	三角骨	蝶骨	前頸骨	口蓋骨	椎骨	前頭骨	上後頭骨	その他の	計
L	R	L	R	L	R	L	R	L	R	L	R	L		
マダイ													1	1

表 9 脊椎動物種別表(3)

爬虫綱	スッポン	腹甲	SD01	中脚骨板/下脚骨板、切歯 痕跡あり?	第四頸椎面・第五頸椎面			
					大分類	小分類	部位	山上 位置
爬虫綱	スッポン	不明	SK18	- 骨幹、小さい				
鳥 級	ハトトリ露	腰上骨	SK06	R 近位端・近位部、シャモチ				
鳥 級	ガシ・カモチ	子椎中手骨	SK06	L 完形、カモチ				
鳥 級	ガシ・カモチ	足椎中足骨	SK06	R 完形、カモチ				
鳥 級	不明	上腕骨	SK03	- 骨幹、カモチと同大				
鳥 級	不明	足椎中足骨	SK06	R 近位端+近位端、骨片				
鳥 級	不明	足椎中足骨	SK06	R 骨幹・遠位端、キジバト?				
熱 血 級	不明		SK06	- 骨片縫合端				
哺 乳 級	クマネズミ属	下顎骨		右側面 遠位端 前面上	R	卜脚体		
哺 乳 級	クマネズミ属	尾骨	SK18	R 坐骨欠損				
哺 乳 級	クマネズミ属	腰骨	SK04	R 完形・腰骨は外れている				
哺 乳 級	クマネズミ属	大腸骨	SK04	R 骨幹・高位端				
哺 乳 級	クマネズミ属	大腸骨	SK06	R 略ぼ完形、unfused (distal)・大きい個体	R			
哺 乳 級	クマネズミ属	大腸骨	SK18	L 遠位端、unfused				
哺 乳 級	クマネズミ属	大腸骨	SK18	R 遠位端、unfused	R			
脊椎動物	不明		SK06	- 骨片				

第V章 考 察

近代移行期における大阪米穀市場の再編

—堂島米会所の再興と大阪米穀商の活動を中心に—

山田 雄久

はじめに

徳川期に諸国からの収穫米が大量に集まつた大阪では、米穀取引に基づいて金融制度や問屋制度など、大阪商人が中心となってさまざまな取引システムを構築した。とりわけ堂島の米会所で実施した帳合米取引は米穀の定期取引として米価を平準化し、大阪における米市場の安定化を図った。徳川後期になると江戸での商品取引が活発化するにつれて、江戸や全国諸都市における米穀取引が盛んに行われるようになり、諸国の収穫米は大阪を経由せずに直接各地へ運ばれたため、大阪への稻米量は次第に減少した^①。

従来の米穀取引に関する研究では、幕藩体制の崩壊にともなって大阪米穀市場が再編を余儀なくされたことが指摘されてきたが、明治期に再興した堂島

米会所の活動を通じて、大阪米穀市場がどのような近代的発展を示したのかについては、検討の余地が残されている。そこで本稿では、幕末期における大阪米穀市場衰退の原因について、明治期以降大阪において米穀取引が活発となり、堂島米会所が再興して定期取引を盛んに実施した経緯から解明を試みる。とりわけ、大阪米穀市場で中心的役割を演じた堂島米会所や大阪米穀商の活動について取り上げ、近代移行期における大阪米穀市場の特質を明らかにしたい。そこでまず、明治期における大阪の米価変動について簡単に紹介し、大阪米穀市場と堂島米会所の関係について触れておこう。

19世紀後半における大阪の肥後（熊本）米及び揖津米の価格変動を示した図^②によれば、明治3（1870年）にかけて米価が急騰した後で次第に低下し

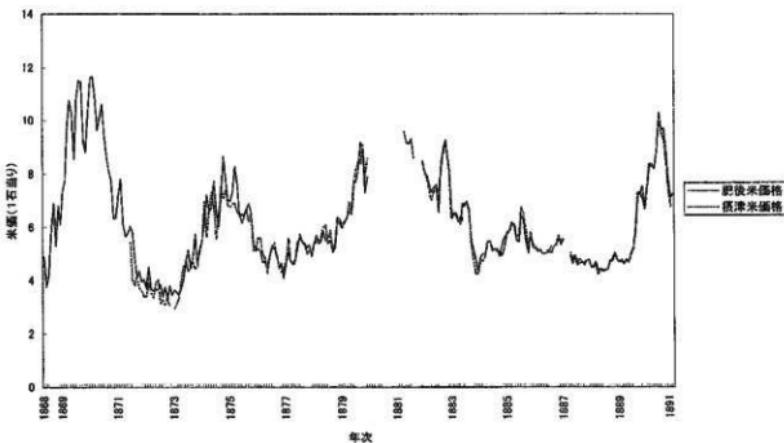


図50 明治前期における大阪卸売米価の推移（単位：円）

〔出所〕大阪大学1963:122~139頁、大阪大学1979:144~146頁。

〔注〕1880年データは堂島米会所取引停止のため欠落。

て落ち着き、明治7年以降再び米価は高騰して明治9年頃には安定した。この動きは後に述べる堂島米会所や堂島米商会所の動向と期を一にしており、明治4年における堂島米会所の設立、明治9年における堂島米商会所の開設によって米価が安定化したことを示唆する。図50では堂島米会所が取引を停止したため、明治13年のデータが得られないが、この時期に堂島の米価が急騰し、その翌年以降次第に米価が低落したため、堂島米会所はさまざまな取り組みを行って米価の安定を図った。米価が高騰した際、堂島米会所が果たした価格平準化機能は必要不可欠なものとなり、そのシステムに問題が生じた際には、取引所の組織を改変し規約を改正することによって困難を克服した。米会所や米商会所は米価を直接コントロールすることはできず、行き過ぎた価格の上昇や低下を食い止める役割を担うことで、定期米取引を通じて標準価格を各地へ発信し、米穀需給を調整した。

1 幕末維新期大阪の米穀取引

開港以降幕藩体制が動搖し、急激なインフレーションが進行して銀目の資産価値が低下すると、大阪へ運んでいた諸国商品は江戸方面で売り捌かれ、米穀も大阪よりも有利な条件で販売できる江戸・地方市場で売却されるようになった。兼松房次郎の「堂島之今昔」によれば、幕末期に幕府の威力がなくなつて信用充実における担保機能が低下し、商人間で紛糾が生じても裁判を行わない状況が続いたため、大阪の米穀取引は急速に衰退した¹³。とりわけ諸大名が蔵屋敷を通過して販売する蔵の量を減らし、取引契約の不履行などのため帳合米取引が停止して正米取引のみ実施される状況となつた。文久3(1863)年以降石建商内を実施したが明治2年には廃止となり、やがて堂島米会所は機能停止するに至つた(大阪市役所1933)。

明治維新を迎えると、諸大名は蔵屋敷に集めた米穀を売却する際に在米以上の米預り券を発行し、期日になっても現物を引き渡さないため、諸大名の米穀取引はさらに信用を失つた。幕府の領地を引き継

いた明治政府は大阪に設置した諸大名の蔵屋敷を利用して西国米を大阪に集め、磯野小右衛門などの有力な大阪米穀商を通じてそれらを光却した。このようにして大阪米穀商は盛んに米穀取引を実施する気運を高め、磯野と肥前出身の武富辰吉、田中喜助、進藤嘉七といった大阪米穀商が発起人となって、明治3年に政府へ米会所の再興を願い出た。

大藏省へ提出した願書には、「御新後空米充買御廃止米充買御廃止被仰渡候御旨兼而奉恐畏候ニ付、方今奉願候現米商社ノ儀ハ決而空米相場ニ相成候取組不致、一体是迄諸家様御歲米堂島法則ヲ以御私有之候切ハ、見競引格御座候而空米ノ商法モ被相行候得共、當時区々勝手充ト相成候而ヘ逆モ以前ノ様空相場可相立目的無之候ニ付、矢張限月ニ至リ候テハ現米現金烈敷取渡候儀當御時勢相当ノ儀ト奉存候、依之仕法建ノ大意左ニ奉申上候」とあり、徳川期の麻糸充買による大量の米穀取引が急速に衰退したため、正米取引とともに定期米取引を実施することで米穀取引を活性化することが緊急の課題であると主張した¹⁴。明治政府としても、米会所を再興することによって米相場を復活させ、標準の米価を定めることで米穀取引の秩序を取り戻して、政府歳入の安定化を実現することが必要であると考えた。

願書が出された明治3年には豊作の影響もあって米価が低下し、政府の歳入が減少したことから、大蔵小輔であった井上馨は先取会社を設立することで米穀取引の活性化を促した。長州派の益田孝・藤田伝三郎・馬越恭平などを抜擢した当社は山口藩より政府に納める年貢米の充却を率先して実施し、米価の安定化を図ろうと努力した。諸大名による蔵屋敷の機能が低下するなか、政府は諸国の年貢米を市場で光却して米切手を発行する米会所の市場取引が必要であると感じるようになった。徳川幕府の信用失墜によって機能停止した米会所を再興して米価の平準化を図り、財政基盤を安定化することが明治政府の重要な課題となり、その政策を成功させるべく設置を考えたのが徳川期以来米穀市場の中心的役割を果たした大阪の米会所であった。井上は大阪で現地調査を実施する折に、大阪府へ先の願書と規則書を提

出するよう指示し、翌年大阪府より堂島米会所開設の認可が出た。

2 堂島米会所の組織と機能

明治初年の米会所については地方の行政府において認可を行い、手数料を元に和税を徴収して運営を認めた。幕末期までに各地で正米会所が成立し、地方の諸大名や米穀商が活発に取引を行っていたため、これらの施設を引き継いで米会所を再興することとなった⁴⁾。米会所は標準の米価を決定し、全国各地に価格情報を伝達することによってスムーズかつ安定的に米穀取引を実施することを可能にしたのである。大阪の堂島米会所の再興は日本各地に大きな影響を与え、続いて東京や京都、兵庫、大津などの主要都市に米会所が誕生した。地方の米穀商も取引の活発化を図るために設立に動き出し、比較的容易に認可を受けることができた。明治4年に廢藩置県を迎えて、諸大名は貯蔵米を光却したため、やがて藏屋敷が発行した米切手は見られなくなった。

堂島米会所の再興においては、先に設立を果たした長州の赤間正米会所の規則書をモデルにして詳細な規則を作成し、他地域の米会所もそれに倣った。米会所の頭取については政府が官命として任命し、発足時においては武富・磯野・田中・進藤らが表方の頭取、大眉五兵衛・三井元之助が金方の頭取として米会所の運営を担当した。また明治6年に米会所は、通商司が取り扱った開拓社の油相庭会所と合併して堂島米油相庭会所と名称変更し、堂島浜通に会所事務所を新設した（大阪市役所1933、582頁）。合併後広岡・殿村家も頭取に加わったが明治8年には再び米会所として独立し、市場立会所を新設して翌年落成した。頭取であった大眉の没落後、鴻池善右衛門が頭取となって活発に米穀取引を実施した。このように政府の管轄下で活動した米会所は、徳川期以来の運営方式を踏襲する形で再興を果たしたと考えることができる。

いま少し、堂島米会所の役割と大阪米穀商の対応について見ておこう。米会所に参加する仲買問屋からは身元保証金を徴収して運営費を捻出し、標準格

付売買に基づく限月米取引を3ヶ月ごとに実施した。諸大名の藏屋敷が廃絶したことにより、明治5年に堂島米会所は入札払米の取扱いを合わせて実施し、入札の手数料を得て、限月米取引の手数料とともにそれらを上納した。代金の支払は10日限り、藏出は50日限りとしてルールを定め、1年に4回手数料を上納する取り決めを行った（市史編纂所1984、68頁）。堂島米会所は徳川期に衰退した米会所の活動を踏襲しつつ、諸大名の藏屋敷が果たした入札払米の取引を継承し、米穀取引を一層活性化する役割を担った。再興した米会所は定期取引と正米取引の両者を実施しながら、身元保証金を徴収するなどして、新たに取引所としての機能を充実させた。

事実、米穀商は入札払米について嘆願を行っていた。「乍恐米商一同ヨリ奉願口上」によれば、「当浜ハ古米ヨリ日々之入札米無數候而さへ、氣配ニ相ニリ候迎之所、斯數拾日御休札ニ而ハ、買賣相疊ニ天然之相庭ニ不相處、唯々浜方不景氣ト計ニ而一同歎息仕候形姿ニ御座候、依之乍恐御米、御米之内日々少々苑ニ而も、入札を以御払下ケ之仰付被下度本願上候、於然ニハ忽人氣發散仕、御払いニ応じ日々出来も在之様相違、都面諸國之景氣も引立候」とあり、大阪の米穀商は以前実施していた入札米取引を再開することによって米穀市場が活性化すると強く主張した（市史編纂所1984、68頁）。諸大名の藏屋敷が機能停止して、藏米の入札販売が消滅したため大阪の米穀取引量が急減し、大阪米穀商の経営を圧迫したのであり、米穀商は定期米取引と正米取引を合わせて実施することで、大阪米穀市場の復興を図ろうとした。

また米会所の武富・進藤らが大阪府庁に対し、「惣面商人入札払申出候米ハ、何れ之藏ニ水揚ケ仕候共、最初より会所え請込之手数にして取扱候事、諸県邸入札米之儀、通例代金八十日限ニ付米商其外共入札ト申せハ、大体十日限ト相心得候候」と述べているように、蔵米入札と同様の方法で、米穀商は堂島米会所における入札払米をスムーズに実施できた（市史編纂所1984、102頁）。一方で米穀商同心で内密に取引を実施して税金を免れるケースが生じた。「本月

九日一統呼出之上背面相渡によれば、「來客ト唱候商人共間尾ニ而致光買其問尾より会所エ入米不致内密之取引いたし、來客之損失を醸し候もの往々有之趣、右ハ其段於訴出者取糺之上裁許いたし可遺事」として、米穀商の不当な取引については厳重な处罚を課して取引の公正化を進めようとした（市史編纂所1984、83頁）。

以上のように米穀取引が展開するなかで明治7年に過剰な米穀取引が発生し、限月米取引による廻米遅延が生じたため現金の受け渡しが不可能となり、最終的に官の裁定に基づいて取組米の消却を命じられる事態となった（堂島米穀取引所1903、75頁）。また各地で限月米取引を盛んに行うようになると、税金を免れることを目的に密売買が横行して、これらの米穀取引の活発化が新たな取引上のトラブルを引き起こした。金方の頭取であった三井元之助の代表として米取引に参加し、後に米商会所の肝煎となつた兼松房次郎は、米取引による混亂状態を回避して米会所の秩序を回復するため、大蔵省が米商会所条例を発布した経緯を指摘している¹⁵⁾。

米穀商の無秩序な営業活動が取引システムの崩壊を導き米取引の紛糾が生じたのであり、株式組織の担保制度が必要であるとの認識が深まつた。秩序ある米穀取引を実現するべく、株式取引条例の発布にあわせて、三井ほか12名が翌年堂島米穀相場会社の設立を大蔵省へ出願した。それが却下となった後、大阪第一米穀相場会社の創立を出願したが許可されず、米商会所条例に基づいて堂島米商会所を設立し、從来の米会所の機能を継承することで、安定的な米穀取引を実現することとなつた（大阪市役所1933、590頁）。

3 堂島米商会所の創設と株式会社化

大阪堂島米商会所の設立と機能については、津川正幸氏の研究に詳しい（津川1990）。ここでは堂島米商会所の活動について概観し、米価調整機能をはじめとする情報インフラの機能を果たした同所の性格について若干検討を加えたい。米商会所条例の公布を受けて、米会所の頭取が中心となって堂島米商会

所、その他の米穀商が摂津米商会所の設立を申請し、先に出願した前者の設立が認可された。堂島米商会所が米会所施設を継承して使用したため、米会所施設を所有する320名の米穀商が堂島米商会所の発起人を相手に、米会所施設を無断使用していると訴えた（大阪市役所1933、592頁）。米会所時代に頭取らが優先的に情報を獲得して利益を得ることが見られたことから、米穀商は堂島米商会所の設立に対して肯定的な立場を取らなかったと考えられる。あくまで有力商家が主導する形で米会所が誕生したため、米会所の設立当初においては運営方法をめぐって米穀商と会所との間でさまざまな問題が発生した。

手続きの関係で米会所の取引が1ヶ月中断した後に活動を開始した堂島米商会所では、1等仲買人が委託販売と自己販売の両者を、2等仲買人が自己販売のみを実施し、それぞれ身元保証金を200円、100円提出した。基本的には米会所の取引を継承したが、会員制度から株主制度へと再編することで資本金を確保し、仲買人による確実な取引を通じて安定的に米穀取引を実現しようと目論んだ。設立後仲買人が増加し米穀取引量も順調に拡大したが、明治13年には仲買人の一人が取引量を急増したため米価が高騰し、会所取引は立会停止の事態となって、大蔵省は全国の定期米売買を停止するに至った（図50参照）。米商会所の取引を再開するべく、仲買人の身元保証金を一律1200円に増加して認可制を採用し、種々罰則規定を設けて売買の手続きを規制した。このようにして米会所は半年後に活動を再開することができたが、明治15年に農務省は米会所の担保責任を明文化し、その翌年仲買人に対する課税を行うなど、米商会所の制度を次々と整備しながら安定的な定期米取引を実施し続けた（空島米穀取引所1903、88頁）。

徳川期に大坂へ廻着する米穀の品質は高いレベルを維持していたが、明治期以降次第に低下したため、海外輸出が活発化するなかで、米穀取引の中心的役割を担った堂島米商会所は米穀の品質向上という課題に取り組んだ。堂島米商会所は明治20年に玄米品評会を開催し、各地の米穀を一同に集めることで品

質の改良について提言を行ったのである。『玄米品評会報告』では、「抑モ我国ノ産米タル封建ノ当時ニ在リテハ、最モ其品質ノ堅硬ナル而已ナラス、調製亦精良ヲ極メ殊ニ其俵造一樣ナル各藩々ノ封土固柄ニ從ヒ、当業者ヲシテ一見忽チ其何国ノ産米タルヲ知ラシメタリト雖トモ、近年ニ至テハ専ラ籠フテ濫造粗製ヲ事トシ以テ畜ニ内外ニ其声価ヲ失墜セシニ止ラス、当業者ノ現品ニ就テ鑑定スルモ容易ニ之レヲ識別スルヲ得サルカ如キ勢トナレリ」と述べ、品種改良などの努力にともなって旧来の米穀の評価基準に変化が生じ、生産量の拡大によって粗製濫造がなされて品質が低下するケースも見られたという（堂島米商会所1887、1頁）。

「当米商会所ハ今般各府県ニ稟請シ、昨明治十九年中全国產出ノ玄米ヲ蒐集シ以テ普ク之ヲ米穀商人ノ公評ニ付シ、当業者ノ鑑定力ヲ高進シ充實ト生産者ノ勞苦ニ酬ヒ倍々米製ノ改良ヲ獎勵セン事ヲ企テ、玄米品評会ヲ開設スルニ至レリ」とあるように、この品評会を実施することで米穀商の鑑定能力の向上を目指したことが判明する。玄米の品評鑑定については、品質・色沢・形状・乾燥・調製の5点について、それぞれ5等に分類して評価を実施し、なかでも大阪・千葉・茨城・栃木・石川・島根・岡山・山口・福岡・熊本の10府県、出品1969件中25件が一等の上に入選した。米商会所では當時これら5点の審査項目から、定期約定売買の受渡米について等級価格を評定しており、上質米のなかには海外輸出に適するとの評価がなされていた。

また品評会の審査報告では、米製改良の意見として「近年生産者ニ於テ米質良否ノ如何ニ顧慮セス往々收穫ノ多量ナルニ貶迷シ、粗悪ノ肥料ヲ施シ栽培法ノ粗略ニ撲ルモノアリ、此等ノ米質ハ白米ニ精製スルニ其米粒毀折シ減量甚シク、株ニ養分希薄ナルカ故ニ貪食懶シ自カラ需要ヲ減シ價格ヲ低落セシメ生産者ノ損失容易ナラス、畢竟内国ノ光買ハ樹量ヲ以て行フカ故ニ忽チ其損失ヲ感スル事無之モ、海外商人トノ取引ニ於テハ斤量ヲ以テ受渡ヲナスカ故ニ收穫量ノ多數ナル粗悪品ハ斤量非常ニ減損シ、而シテ良米ヲ以テ受渡ヲナストキハ斤量多キヲ致シ、

売買上生産者ノ利益ヲ得ルニ至ルヘシ」と指摘し、米穀の品質が粗陋になると価格が低下するだけでなく、精製時に米粒が減量となるため海外商人との取引においてさらに安値となることを強調した（堂島米商会所1887、204・205頁）。堂島米商会所は米穀商の活動をサポートするさまざまな取り組みを実施することで、米穀生産の奨励と米穀取引の活発化を推進したのである。

明治20年には取引所（ブルース）条例を発布し、翌年大阪取引所の設立を企図したが認可後まもなくして解散した。堂島米商会所はそれ以後も営業を続け、明治23年に外国米の輸入が急増すると申合規則に問題を来し、一時光買停止に陥った。日本国内での米穀需要が拡大するにつれて海外への米穀輸出量が減少し、反対に海外からの米穀輸入量が増大したのである。以後堂島米商会所は輸入米の取扱量を拡大することとなり、外国米混用の受渡法を申合規則に入れることで活動を継続した。明治24年に農商務省は申合規則の改正を指示し、建米を定期米上中下、そして外国米の4種としたが、かえって受渡代米の範囲を縮小して米穀の調整機能が阻害されたという（堂島米穀取引所1903、92頁）。明治26年には取引所法が公布され、大阪堂島米商会所は株式会社堂島米穀取引所と改称することによって米穀取引を拡大した。

4 大阪米穀商組合の活動

幕末維新期の大坂では、穀物問屋仲間・穀物仲買仲間が藏米や納屋米を取扱う米穀商の活動を規制し、明治6年に両者はそれぞれ米穀問屋組合・米穀仲買組合となり、米穀問屋・仲買の同業者組織として活動を開始した（大阪米穀会1915、市史編纂所1998）。株仲間の廃止により、商業組合を結成することで取引ルールを定め、商業活動の活発化を図ろうとした大阪では、徳川以来の問屋・仲買が取引関係を取り結び、各地より集まる米穀をスムーズに取引することができた¹⁰。ここでは明治前期における大阪米穀商の動向について概観することで、大阪米穀市場の再編過程について検討を行いたい。

「米穀仲買組合規則」によれば、「今般同商業組合相建候義ハ從前之株仲間御廻止相成、惡弊一洗之日途急度不相立候テハ不相濟次第ニ付新規當業之者在之節ハ速ニ無受儀加入為致、加入金振舞料拵出金為致候義決而不相成、總テ川習ニ泥ミ候所業互ニ相成、時々御達相成、候諸御有令之趣堅相守可申事」とあり、明治維新以降新しく米穀取引を開始した商人が登場して、さまざまな取引上の問題が発生した。そこで米穀取引を行う者を組合へ加入させて取引ルールを取り決め、健全な米穀取引を実施するよう規制を加えた（市史編纂所1998、39頁）。問屋・仲買・小売それぞれが商業活動を展開したが、とりわけ貰い受けた商品を販売する仲買・小売商が同業組合準則を受けて結束し、明治22年に大阪米穀仲買組合と大阪米穀小売組合が合流して大阪米穀商組合となつた^④。

「大阪米穀商組合規約」によれば、「我大阪米穀商ハ、内外國產出ノ米穀（玄白米茶種大小豆大小麥其他穀物ニ属スル品類）ヲ當府下米穀問屋及ヒ其筋商人又ハ農民ヨリ買受ケ、之レヲ内外諸國エ輸出シ又ハ組合元販賣及ヒ一般需用者ヘ販賣ナスヲ以テ業トス」として、米穀の国内販売及び海外輸出の実施を明文化した上で、「我組規約ヲ製定スル目的ハ、同業相協同シテ各自経費上ノ利益得失ヲ研究シ、其利トスル所ハ之ヲ確守シ其害トスル所ハ之ヲ排除シ、世上ノ信用ヲ厚カラシメテ業務ヲ拡張スルニアリ」と述べ、取引上の諸経費の問題を解決し、取引の信用を高めて業務の拡張を図ろうとした。各種米穀を取扱った大阪米穀商は、米穀取引の方法が次第に変化するなかで、同業者が結束して新たな問題に取り組む必要性を実感した、「問屋並ニ其筋商人及ヒ農民又ハ組合取引ノ際不正ノ所業ヲナシ夫レカ為損害ヲ被ムラシメタルモノアルトキハ、被害者ハ速カニ總取締ニ其理由ヲ通知ス可シ」との条文を盛り込み、問屋との取引に問題が発生した場合には、組合が直接交渉対処した。

一方、大阪米穀問屋組合は明治24年に委託販売に関する規則を成文化して、問屋業務の一層の円滑化を実現しようとした。米穀問屋組合の「委託米穀規

取規則主旨」では、「從米大阪米穀問屋ニハ同業組合ノ設立アリト羅モ、未ク其営業上一定ノ例規アラスシテ、各地方ノ荷主ニ对スル取引ノ方法一途ニ出テサルニヨリ、往々問屋荷主間ニ紛議ヲ生シ勢自ラ相互ノ信憑ヲ毀損スルノ恐ナシセス」とあり、米穀問屋の共通した規約が存在しないため、荷主との間でさまざまなトラブルが生じたことを指摘し、東京近畿米穀組合が取り決めた規則書をもとに、大阪米穀問屋が米穀取扱規則を定めて紛議を未然に防ぐことを考えた。地方の荷主は問屋を通さず各地の米穀商へ直接米穀を販売するなど、必ずしも米穀問屋を経ないで販売するルートを開拓しており、米穀問屋は米穀商組合に対抗して独自の規約を定め、信用を回復して取引量を拡大しようとした。

おわりに

明治初期に堂島米会所が再興し、大阪米穀問屋・仲買組合が誕生することによって、大阪の米穀市場では取引ルールを整備して安定した取引を実現した。しかし米穀取引が活発化するとIH米のシステムでは十分対応できなくなり、米会所については新たに株式制度を導入することで機能を強化し、さらに制度を改変することで公正な取引を実施できるよう努力した。米穀問屋・仲買商も取引の活発化にともなって生じるトラブルを解決し、回避するための組合規定を定めて、スムーズな米穀取引を実施しようとしたことが窺える。以上のシステムはいずれも大阪の米穀商が自ら求めて築き上げた制度であり、しかも徳川期以来の制度を踏襲し発展させるものであった。取引所法など、西洋の制度を参考にしながらも、米穀商は実情に見合った独自の制度を整えることによって経済発展にともなう市場の変化へ柔軟に対応したのである。

明治期の米穀市場においては、地方経済の発展と所得上昇によって国内の米穀需要が拡大したため、明治前期に米穀の海外輸出が活発化した後、明治中期以降外国米を積極的に輸入することによって均衡を保った。国内での米作が不振に陥った場合、米値が騰貴し、海外からの米穀輸入量が拡大して米穀の

需給バランスが均衡したが、価格調整の中心的役割を担ったのが米会所（米穀取引所）であった。明治後期以降米穀市場が発展し、長期間米価上昇が続くなかった。米穀取引所や米穀商組合が果たすべき役割は益々大きくなつた。明治期における日本の国内市場の拡大を支えたのはこれら取引所や同業組合などの情報インフラであり、それらの機関を通じて商業活動における取引制度が次々と整備された。さらに国内の流通業者の売買活動が一層発展し、工業化が進んで都市労働者の人口が増大すると、大阪などの工業都市では米価問題をはじめ、さまざまな食糧問題をかかえることとなつた。大正期の米価高騰を引き起こした大阪米穀市場の動向については、今後の検討課題としたい。

注

- (1)幕末期における大阪の米穀市場については、藤村2000を参照。
- (2)以下の幕末維新期における大阪の米穀取引に関する記述については、商工會議所1964を参照。
- (3)堂島米穀取引所1903、66頁、同書の内容については、大阪堂島米穀取引所1912に再録。
- (4)宮本又郎「解題」（大阪市史編纂所 1984）。各地における正米会所の価格調整機能については、加藤2001を参照。
- (5)兼松房次郎「堂島の今昔」（商工會議所1964所収）。
- (6)明治初期における大阪の同業組合については、宮本1957を参照。

穀物商沿革史』下巻（大阪府立図書館所蔵）を参照。

参考文献

- 藤村聰 2000『近世中央市場の解体』清文堂出版、大阪
- 加藤慶一郎 2001『近世後期経済発展の構造』清文堂出版、大阪
- 宮本又郎 1957『日本ギルドの解放』大阪大学経済学部社会経済研究室、大阪
- 大阪米穀会 1915『大阪米穀商沿革』、大阪
- 大阪大学近代物語史研究会 1979『明治期大阪卸売物語資料(1)』（『大阪大学経済学』29-1）、大阪
- 大阪大学近世物語史研究会 1963『近世大阪の物語と利子』創文社、東京
- 大阪堂島米穀取引所 1903『大阪堂島米商沿革』、大阪
- 大阪堂島米穀取引所 1912『株式会社大阪堂島米穀取引所沿革』、大阪
- 大阪堂島米穀会所 1887『玄米品評会報告』、大阪
- 大阪商工会議所 1964『大阪商業史資料』第19巻、大阪
- 大阪市史編纂所 1984『堂島米会所記録』大阪市史料調査会、大阪
- 大阪市史編纂所 1998『明治初期大阪の同業組合規則（上）』、大阪市史料調査会、大阪
- 大阪市役所 1933『明治大正大阪市史 第二卷経済編 中』、大阪
- 津川正幸 1990『大阪堂島米穀会所の研究』晃洋書房、京都

大坂図と絵図屏風からみた大坂蔵屋敷

—久留米藩蔵屋敷を中心として—

長友朋子

はじめに

絵図は、文献には記載されない空間的情報を示し、発掘調査では明らかにしにくい土地所有者など文字情報と空間を結合した情報を提供してくれる。なかでも大坂の絵図は、近世において江戸、京都と並んで数多く刊行されてきた。大坂図と呼ばれるこれらの絵図では、明暦年間（1655～1658）のものがもっとも古いとされ、以後、2m四方におよぶ絵図を最大として、諸版元からいくつもの形式のことなる大坂図が製作してきた。

この大坂図には、町名や橋、池の名、寺などをはじめ諸藩蔵屋敷の配置が書き込まれておらず、これまでも、発掘調査の成果と大坂図から読み取れる情報を付き合わせる作業は一部でおこなわれてきた。発掘調査には、その土地に刻まれた生活や自然災害などの痕跡の記録を、現在までの連続した時間の流れのなかで追究するという性質がある。これに対し、絵図は、追加の書き込みがあるとしても時間軸の一断面、あるいは区切られた時間幅の情報のみを示す、という異なる性質を持っている。したがって、絵図と発掘調査成果をより的確に関連づけるためには、なるべく多くの異なる時期の絵図を並べ、発掘調査成果と比較することが必要であると考えられる。しかし、絵図の範囲や扱いが困難なことなどから、そうした試みがこれまで十分なされてきたとはいえない。そこで本稿では、18枚の絵図を発掘調査を行った中之島を中心に分析し、絵図と調査成果との比較、検討を行いたい。

また、大坂図からは諸藩蔵屋敷の配置を知ることはできるが、蔵屋敷地内部の様相を検討することはできない。久留米藩中之島蔵屋敷に関しては、幸いにも当屋敷を描いた絵図屏風（宮本編1983）が残さ

れており、立体的な蔵屋敷の構造や生活の仕方などをうかがい知ることができる。そこで、蔵屋敷地内の建物配置と空間利用については、蔵屋敷平面をあらわした絵図（鈴木1977）と絵図屏風を参照しながら、今回の発掘調査成果との比較を行いたい。

1 大坂図からみた蔵屋敷

中之島の開発は初代淀屋常安によって1619年に施工され、これ以降、中之島に蔵屋敷がみえるようになる。さらに、河村瑞賢の開発により堂島川が整備され水路として利用することができるようになり、堂島川の揚土によって元禄元年（1688）堂島新地が開発される。ここに蔵屋敷が設置され、米市場が元禄10年（1697）に移設されると、堂島や中之島を始め大坂蔵屋敷は本格的に「天下の台所」といった様相を呈し始める。

本稿では、まず、すでに地理学の分野において書誌学的検討が行われている18枚の絵図（表10）を選定し、空間利用の時間的変化を絵図から検討する。それを踏まえて、考古学的調査成果と比較し考察をおこないたい。このため、本稿では彩版や北方位の確立など絵図の形式によって区分するのではなく、絵図に書き込まれた空間利用の変化によって絵図の時期区分を行うこととする。

なお、蔵屋敷の集中する中之島と堂島周辺に着目すると、その土地利用の変化から4期に区分することができる。1期は堂島蔵屋敷設置以前の絵図1～絵図4、2期は堂島に蔵屋敷が認められるようになってからの時期で絵図5～絵図9、3期は堂島新地より北の大坂郊外地域が詳細に記載されるようになる絵図10～絵図17、4期は廃藩置県によって蔵屋敷の廃止された時期の絵図18である。以下、1期から4期の絵図について検討してみたい。

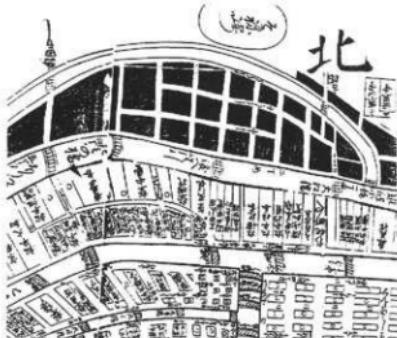
(1) 1期(絵図1~4、図51)

絵図1は延宝9年(1681)、絵図2は元禄元年(1688)とされるものである。中之島中央付近に日を向けると、「有馬中勢」(矢印部分)と「松平安芸」の名がみえ、すでに久留米藩藏屋敷と広島藩藏屋敷の存在することがわかる。ここで注目されるのは、絵図1、2ともに両藏屋敷が境界を接せず、間に白丸印のついた土地が横たわっていることである。さらに久留米藩(「有馬中勢」)の西隣にも同様の印のついた土地が書き込まれている。この白丸印は北組の町人の土地であることを示しており、東西の道路に挟まれた土地が広島藩藏屋敷と久留米藩藏屋敷にのみ占められるではない点は、本発掘調査で検出された境界溝を理解する上で重要である。堂島に着目すると、絵図1では道以外の空間は黒く塗りつぶさ

れており、絵図2では堂島の表現できない。理賛による開発以前には、淀川の水量の大半は上佐堀川に流れ込んでおり、曾根崎川と堂島川は干上がっている状態であったとされている(新修大阪市史編纂委員会1989)。堂島開発は堂島川の揚土によって形成されたので、元禄元年(1688)以前には藏屋敷が存在しなかった事実とよく合致している。この二つの絵図に共通しているのは中之島北側に道が存在しないという点である。森康博によると、貞享3年(1686)に中之島北道路ができたとされており(森1989)、中之島北側が堂島新地の開発直前まであまり利用できなかったことを示している。また絵図2には、中之島東部において中之島を二分する南北に通る水路が描かれており、この水路を埋め立てたのは中之島北側道路建設と同年であることから(新修大阪市史

表10 使用した大坂図

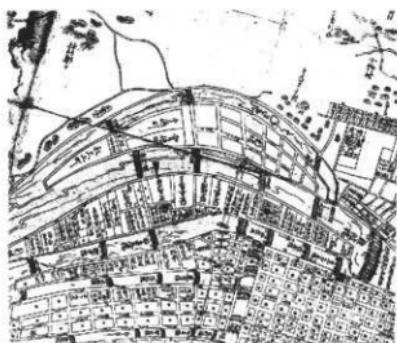
絵図	題	作 者	製作年・出版年	版 元	集成図番号	
1	延宝九年大阪絵図		延宝9年	1681	近世絵図地図資料集成第1期	近世絵図地図資料研究会
2	辰徳増補大坂図		元禄元年	1688	大阪古地図集成第3図	鶴大阪都市協会
3	新撰増補大坂大絵図		元禄4年	1691	大阪古地図集成第4図	鶴大阪都市協会
4	増補大坂図	万屋彦太郎	元禄14年	1701	近世絵図地図資料集成第1期	近世絵図地図資料研究会
5	大坂三郷町絵図		元禄14年	1701		
6	摂津大坂図(源氏日人或)	不明	享保4年	1719	近世絵図地図資料集成第1期	近世絵図地図資料研究会
7	摂津大坂図(源氏日人或)		享保末	1730頃	大阪古地図集成第6図	鶴大阪都市協会
8	攝州大坂画図		寛延改正	1749頃	大阪古地図集成第7図	鶴大阪都市協会
9	改正懶庵大阪図		宝暦2年後	1752後	大阪古地図集成第8図	鶴大阪都市協会
10	新撰増補大坂大絵図		貞享3年(宝暦8年以降)	1758年以降	大阪古地図集成第5図	鶴大阪都市協会
11	増補大坂指掌圖(表面)	曾谷忠助	寛政9年	1797	大阪古地図集成第9図	鶴大阪都市協会
12	増補改正摂州大阪地図全(その二)西半		文化3年	1806	大阪古地図集成第11図	鶴大阪都市協会
13	大坂占図集成	摂造屋九兵衛	文化10年	1813	占地史科出版	
14	文政新改摂州大阪全図	摂造屋九兵衛	文政8年	1825	大阪古地図集成第12図	鶴大阪都市協会
15	改正摂州大坂之図		天保7年	1836	大阪占図集成第13図	鶴大阪都市協会
16	弘化改正大坂細見図		弘化2年	1845	大阪占図集成第14図	鶴大阪都市協会
17	改正摂州大坂図	河内屋太助	文久3年	1863	近世絵図地図資料集成第1期	近世絵図地図資料研究会
18	大阪実測圖明治九年版	内務省地理局	明治9年	1876		



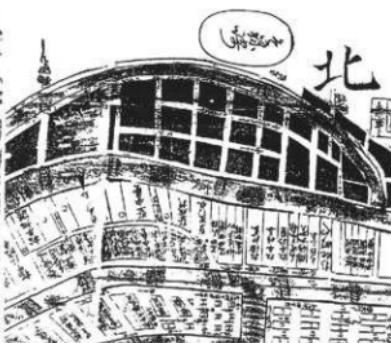
絵図1 延宝9年(1681)



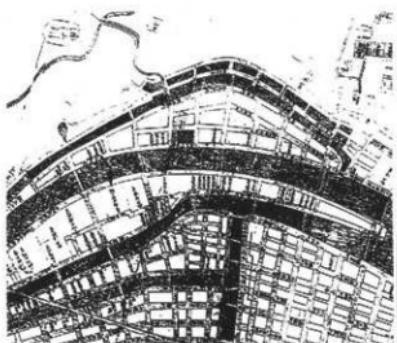
絵図2 元禄元年(1688)



絵図3 元禄4年(1691)



絵図4 元禄14年(1701)



絵図5 元禄14年(1701)



絵図6 享保4年(1719)

図51 中之島周辺の絵図(1)(矢印は久留米藩中之島城尾敷)

1989)、絵図2は中之島周辺については1886年までの情報を描いていると理解することができる。

また、絵図1では堂島川、安治川にかかった橋と土佐堀川のそれとの表現が異なっている。土佐堀川にかかった橋は、橋桁が斜めに描かれているのに対し、堂島川、安治川の方では川に平行した方向に橋桁が表現されている。これは橋を描いた手の異なることを示している可能性が高く、絵図製作時以降に手の加えられたことが考えられる。さらに、絵図1の「たみの橋」(田蓑橋)を絵図3のそれと比較すると、絵図1では中之島側で久留米藩と広島藩の間にいる町人の土地にかかっているのに対し、絵図3では広島藩蔵屋敷の東隣の道に接続するようにかかっていることが看取される。絵図1のように道に接続しない場所に橋がかかるのは不自然であり、他の絵図をみると、絵図1の模写と考えられる絵図4を除くすべてにおいて絵図3と同様の場所に田蓑橋がかかっている。このことから、中之島と堂島の位置関係がずれている絵図1に、製作後橋を書き込んだために、誤った場所に橋が描かれることになったのではないかと推定することもでき³⁴、実際には絵図3の場所に橋がかかっていた可能性が高いと考えられる。

絵図2の橋は絵図1の土佐堀川に描かれた橋と表現が似ており、線の引き方がしっかりとしていない。これも後に書き加えられたものである可能性がある。

元禄4年(1691)の絵図3になると、堂島に町名がみえるようになる。これと同時に中之島では北側に道の存在が示され、堂島川が水路として活用されるようになったことが理解される。ここで重要なのは、すでに久留米藩蔵屋敷、広島藩蔵屋敷や他の藩にも船入に伴う橋の表現が認められる点である。このことから、船入が堂島川の開通から時間をおかずして設置されたと理解できる。ここで広島藩蔵屋敷地に注目すると、久留米藩蔵屋敷と広島藩蔵屋敷の敷地南側の道がそれまで直線で表現されていたのに対し、この絵図では屈曲して描かれており広島藩が敷地を拡張したことが示されている。広島藩の敷地拡張については、寛永2年(1625)2月に西側に表口

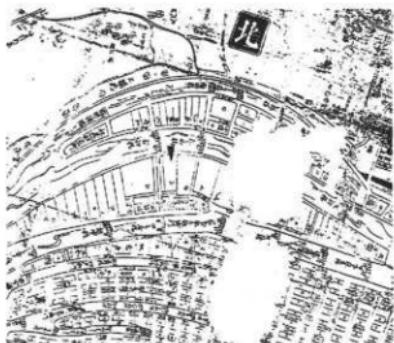
8間の明星敷を買入れ、明暦3年(1657)12月に南東の西信町にある松平出羽守直政の蔵屋敷180坪を銀26貫500目で買入れたとされている(森1990)。この文献にみられる敷地買取の記載は、絵図に認められる広島藩蔵屋敷地拡張と空間的には一致する動向にみえるが、少なくとも文献と絵図に表される敷地拡張の時期にはずれはあるといわざるを得ない。この絵図3には久留米藩の両脇に●印のついた土地が設けられており、この段階では、まだ町人の土地があつたことを知ることができる。

元禄14年(1701)の絵図4は絵図1と非常に類似しており、基本的に絵図1を写していると考えられるが、絵図1にはなかった「大佛鳴」が絵図4には書き込まれていることが確認できる。中之島周辺に着目すると、絵図1にはなかった町名が堂島に書き入れられており、また、絵図3では「堀江橋」とされていた橋名が絵図4では「玉や橋」(玉江橋)と変更されている。宵本又次によると、この橋は当初「堀江橋」と呼ばれていたが、堀江新地ができてそこに堀江橋ができため新しく「玉江橋」と呼称されるようになったとされている(宮本1983)。この橋の名の変化は、絵図3と絵図4からも確認できた。このことから、絵図4は絵図1を手本としながら新たな情報を書き加えられて製作されたと理解できる。

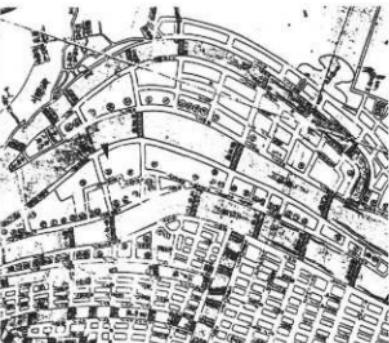
(2) 2期(絵図5~絵図10、図51~52)

河村瑞賢の開発により堂島川が整備され、元禄元年(1688)堂島新地が開発されて蔵屋敷が設置されるようになったのは前述したとおりである。さらに、元禄10年(1697)には米市場が堂島新地1・2丁目に移設され、本格的にこの地域が米流通の中心的な役割を果たすようになる。

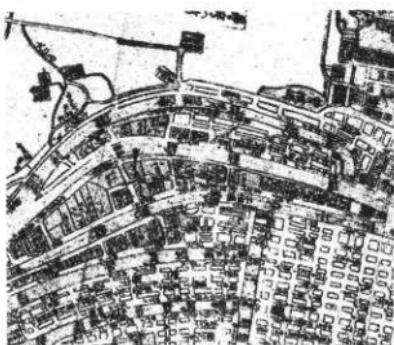
絵図5は元禄14年(1701)とされている大坂三郷町絵図である³⁵。精巧に描かれた精度の高い絵図である。絵図3、4では堂島に記されていたのは町名であったが、この絵図5になると蔵屋敷名が書き入れられるようになる。堂島に米市場が移設されるのは元禄10年(1697)のことであり、その後の堂島の繁栄を示している。久留米藩中之島蔵屋敷をみてみると、東西の道路に挟まれた土地に東から広島藩



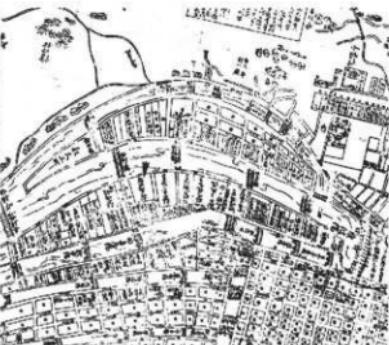
絵図7 享保末 (1730頃)



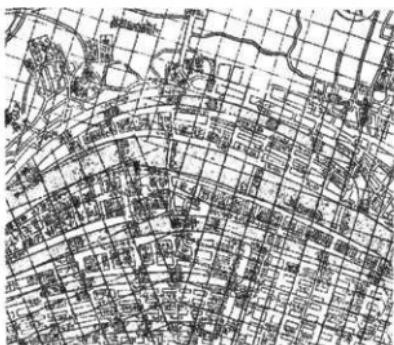
絵図8 宽政改正 (1749頃)



絵図9 宝曆2年後 (1752後)



絵図10 享保3年 (宝曆8年以降 1758~)



絵図11 宽政9年 (1797)



絵図12 文化3年 (1806)

図52 中之島周辺の絵図(2) (矢印は久留米藩中之島蘿蔭敷)

歳屋敷、久留米藩藏屋敷、名の記していない土地が配置され、久留米藩藏屋敷の東隣に広島藩藏屋敷が直接接するようになった点は重要である。このことは、それまで2つの歳屋敷間に存在していた町人の土地が広島藩藏屋敷に取り込まれた可能性を示唆していると理解できる。久留米藩藏屋敷の西隣の土地には印はないが、北組の町人の土地と推定できる。

絵図6になると、久留米藩藏屋敷の西隣の土地もなくなる。これについては次章で検討をおこないたい。

享保末(1730年頃)の絵図7を、堂島新地南部に注目してみてみると、中央から東にさらに新たな歳屋敷の設置されたことが記されている。この絵図では、広島藩藏屋敷と久留米藩歳屋敷の境界は接し、久留米藩の西には絵図1~4同様に南北に長い土地が配されている。

寛永改正(1749年頃)の絵図8は、久留米藩と広島藩の歳屋敷に着目すると、東西の道路で挟まれた土地にこれらの歳屋敷だけが所在するように描かれている。絵図8は絵図1~絵図6と比較すると、歳屋敷の名前が記号やカタカナなど省略された文字で描かれている点で異なっている。また、同じように記号で表記されている絵図7と比較すると、絵図8は歳屋敷間の敷地境の表現が極端に少ないとわかる。さらに絵図8は、道に表記されている町名には町人の印がついているが、敷地空間のなかにはその印がつけられていないという特徴が指摘できる。したがって、東西の道路で挟まれた敷地内に久留米藩歳屋敷と広島藩藏屋敷以外に町人の土地がなかったかについては不明瞭であると考えざるをえない。曾根崎川より北に日を向けると、曾根崎より東側の地域で、「神明」「久松寺」の周辺に島とかかれた土地が絵図3と絵図7にはあったが、これが認められなくなる。また、曾根崎川右岸の道が絵図3、絵図6、絵図7では曲線的に一本の線で表現されていたが、絵図8では二本の線ではっきりと描かれるようになっており、大阪郊外の土地の描写が変化し始めている点は注意されよう。

宝暦2年後(1752後)とされる絵図9においては、中之島周辺の情報に大きな変化は認められないが、

久留米藩藏屋敷と広島藩藏屋敷に注目すると、その敷地境が前述した絵図3、絵図6、絵図7とは異なり、南道路の屈曲部分よりも西にあることがわかる。これについては次章で検討を行う。

貞享3年(1758)の絵図10は、絵図3に非常に似ている。堂島に日を向けると、絵図3では町名が一部に書き入れられているのみであったが、絵図10には歳屋敷の名前が多く記入され町人所有の土地の存在も明確になっている。また、曾根崎川より北東の道路も複雑に書き込まれている。一方、中之島についてみてみると、絵図3と絵図10は、敷地の配置や土地に記入されている名までまったく同じであることが看取される。のことから、絵図10は絵図3を元にして堂島など新たな開発地の情報を書き加えられたが、絵図3の段階すでに開発の及んでいた中之島については新たな情報を取り入れなかったと判断することができる。したがって、広島藩藏屋敷と久留米藩藏屋敷の間と久留米藩歳屋敷西隣に認められる町人の土地も、元禄4年とされる地図3の当時の土地割を踏襲して書かれたものと考えられる。

(3) 3期(絵図11~絵図17、図52~53)

3期の絵図になると大阪郊外にまで道路が複雑に書き込まれるようになる。中之島周辺についてみてみると、曾根崎のすぐ東には東西方向に立ち並ぶ多くの寺がみえ、大阪の中心地と周辺地域との境界領域を示しており、それより西では、歳屋敷の立ち並ぶ堂島以南と、村や田の広がる曾根崎川右岸以北の境界線となっているのが曾根崎川である。絵図11や絵図12について指摘されている(矢守一彦1978)ように、この曾根崎川以北の上福島や曾根崎に複雑な描写がみられるようになる³⁾。

絵図11は寛政9年(1797)のもので、大阪図として始めての彩版であり、縮尺の明記されている絵図である(栗田1952、矢守1978)。この絵図の特徴一つは、大阪図の上に二分五里の方格をオーバーラップさせたことで(矢守1978)、スケールの統一に主眼が置かれていた。この絵図では、上福島の複雑な道が表現され曾根崎の道路も明瞭に描かれている。一方、久留米藩中之島歳屋敷周辺をみてみると、東西



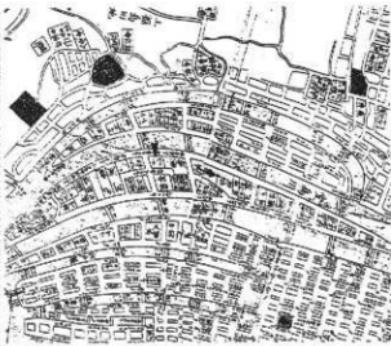
絵図13 文化10年（1813）



絵図14 文政8年（1825）



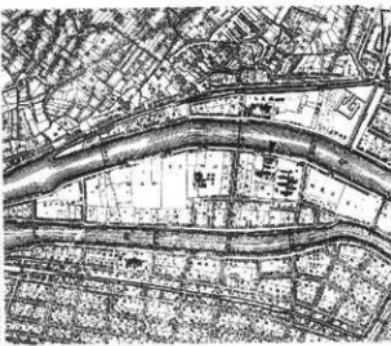
絵図15 天保7年（1836）



絵図16 弘化2年（1845）



絵図17 文久3年（1863）



絵図18 明治9年（1876）

図53 中之島周辺の絵図(3)（矢印は久留米藩中之島藩邸敷）

道路で挟まれた領域に久留米藩蔵屋敷と広島藩蔵屋敷のみが記され、この蔵屋敷間の境界線が絵図8と同じく道路の屈曲する部分より西に引かれている。

文化3年（1806）の絵図12は、藩名や橋、船入の掛け橋などが明瞭にかかれしており、この絵図については矢守一彦により検討が加えられている（矢守1978）。この絵図12は、絵図11よりもさらに上福島の描写が詳細になっていることが指摘できる。堂島蔵屋敷をみてみると、久留米藩蔵屋敷の名が認められるようになる。また、中之島の久留米藩蔵屋敷には敷地の西隣に「ヤクシ」という文字がみえる。「中之島誌」には「玉江橋南詰の東南角、常安裏町に薬師堂があった」とされ、春日佛師の作と伝える本尊があったと記されている（「中之島誌」1937）。この記載が、絵図の位置関係や「ヤクシ」という文字と一致することから、この土地がその薬師堂のあった場所であると考えられる。さらに、絵図の描写から、久留米藩蔵屋敷地内を通って薬師堂に行くような道順になっていたことが推測できる。また、蔵屋敷北側道路の久留米藩蔵屋敷と広島藩蔵屋敷の間にあたる場所に、松の描写が認められる。これは、綿の松とも呼ばれ、屏風絵にも残されるように、神木として大切に扱われ、その景色の見事なことから名物にもなっていたという（宮本編1973）。明治時代にはこの松の写真も多く残されている。中之島は蔵屋敷が土地のほとんどを占めるが、道に記された町名の上には●印が書かれ、中之島が北組に属していることが明記されている。

文化10年（1813）の絵図13は絵図12に酷似している。橋名の記載場所などに違いが見出せるが、中之島周辺にほとんど変更箇所はない。

天保7年（1836）の絵図14は、全体的に絵図12と類似している。しかし、久留米藩蔵屋敷をみると東西の道路を挟んだ土地に久留米藩蔵屋敷と広島藩蔵屋敷のみが描かれており、「ヤクシ」と書かれた土地はみえない。また、記号は記入されていない。中之島の町名の上には北組の▲印、堂島の町名の上には天満組の○印が描かれ、他の絵図同様堂島川を挟んで北組と天満組が分かれている。

絵図15は天保7年（1836）とされるものであるが、道路の幅が広く、敷地内の土地所有者名や町名は省略されている。黒く塗りつぶされている土地は町人の土地であると考えられる。中之島においても蔵屋敷は「ヤシキ」と記入されているのみで、久留米藩蔵屋敷と広島藩蔵屋敷のあった場所にはそれも書かれていません。

絵図16は弘化2年（1845）とされており、これは絵図11と比べ、中之島の蔵屋敷をみると小肥後の名がなくなっているものの、道路の書き方、文字の使い方まで非常に似ている。堂島に目を向けると、中央北側の新地裏町で蔵屋敷が絵図11よりも増えている。絵図16で初めて、堂島に久留米藩蔵屋敷が2箇所認められる。

絵図17は文久3年（1863）とされるもので、絵図全体をみると東隅など空白地に×印が書かれ、利用されていない土地に着色して山の表現されている点が他の絵図と異なっている。この絵図では、久留米藩中之島蔵屋敷の敷地に変化が認められる。それは絵図12、絵図13で久留米藩蔵屋敷地とされていた土地の東北部分に「大垣」と書かれた土地が新たに認められる点である。久留米藩蔵屋敷の敷地の一帯を大垣藩に渡したものと考えられる。

（4）4期（絵図18、図53）

蔵屋敷は廃止され、明治9年（1876）の地図をみると久留米藩のあった敷地には中学校が建てられ、広島藩蔵屋敷跡には阪大病院が建てられている。建物は江戸時代と一変するが道の通り方は変わらず、久留米藩の船入もそのままの形で認められる。

2、中之島久留米藩蔵屋敷地の変遷

絵図における中之島周辺の変遷をたどってきたが、次に久留米藩中之島蔵屋敷に焦点をしづって検討したい。図54は久留米藩中之島蔵屋敷と広島藩蔵屋敷を中心とした絵図の一部を年代にそって並べたものである。蔵屋敷の配置パターンの変遷を調べるために同じパターンの絵図は一番古い絵図で代表させた。

まず、絵図1では中之島北側に道路がなく、東西の道路に挟まれた空間は、東から広島藩蔵屋敷、町

人の土地、久留米藩蔵屋敷、町人の土地、という順序に配置されている。これが絵図3になると、中之島北側に道路が設置され船に入伴う橋も認められる。配置は絵図1と同様であるが、広島藩蔵屋敷とその西隣の町人の土地が南に拡張されている¹⁰⁾。さらに、絵図5になると広島藩蔵屋敷と久留米藩蔵屋敷の間にあった町人の土地が認められなくなり、両蔵屋敷が直接境界を接するようになる。道路の屈曲と屋敷地の配置から、間にあった町人の土地は広島藩蔵屋敷地に組み込まれたと考えられる。文献によると、広島藩中之島蔵屋敷が西と南に土地を買取し拡張したとされるが、その時期と拡張される順序が一致しないのは先に述べたとおりである。また、有馬と松平の頭には+の印が書き込まれ、留主居のいたことが明記されている。さらに絵図6と絵図9になると久留米藩蔵屋敷の西隣にあった町人の土地も認められなくなり、広島藩蔵屋敷が西側に拡張されたことを推測させる。気になるのは、絵図9では両藩の蔵屋敷の境界線が南側道路の屈曲部分よりも西に引かれている点である。このパターン以外の絵図をみると、絵図9よりも前に製作された絵図6、それより後に製作された絵図12、絵図17でも境界線は南側道路の屈曲部分から引かれていることから、これは境界が移動したと考えるよりも、実際とは異なる線が絵図9では引かれたと理解したい。また、この絵図からは蔵屋敷が大名の名で表記されなくなる。絵図12になると、それまで久留米藩蔵屋敷地とされていた北西隣に「ヤクシ」と書かれた土地が新たに設けられる。これが久留米藩蔵屋敷所属のものであったかは不明であるが、この絵図から久留米藩蔵屋敷地内に一旦入ってから「ヤクシ」へ行く構造になっていたことが看取され、蔵屋敷が他の空間ではなく、人の出入りできる場であったことが読み取れる。さらに絵図17になると久留米藩蔵屋敷地だった西北に大垣藩の蔵屋敷が認められるようになる。この絵図には北側道路に柏の松の描写が認められる。

以上から、当初久留米藩蔵屋敷と広島藩蔵屋敷は町人の土地に挟まるように配置されたが、蔵屋敷地の拡張によって18世紀初頭前後に両蔵屋敷が境界

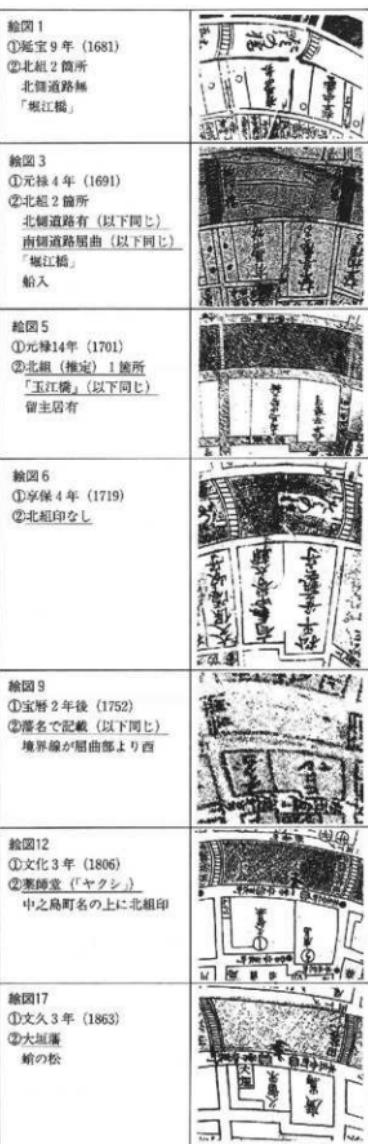


図54 中之島久留米藩蔵屋敷の変遷（上が北）

を接するようになったと考えられる。その後、久留米藩蔵屋敷地と西側の道路の間には茶師堂が設置され、さらに大坂蔵屋敷が配設されるという変遷をたどったと理解できる^⑨。

3、大坂図と発掘調査成果との比較

絵図1でも確認できるように、元和5年（1619）の常安譜地による中之島蔵屋敷設置後も、貞享3年（1686）まで北側道路はつくられず、空島川に面した未整備の中之島北岸は、利用しにくい土地であったと推測される。17世紀初頭から前葉の間に行われた造成以後も、発掘調査成果により17世紀前葉段階では土地が北から南へ傾斜し、蔵屋敷として利用しやすい平坦な土地ではなかったことが判明している。これらの情報を総合すると、久留米藩中ノ島蔵屋敷設置当初は敷地北側は利用しにくい土地であったことが具体的に捉えられる。

元禄4年（1691）とされる絵図3によると、すでに北側道路に船入に伴うと考えられる橋がかけられている。船入が設置されているとすれば、後の蔵屋敷に近い敷地内配置が整えられたことを推察させる。一方で、発掘調査によると、敷地境の溝は18世紀前半まで築かれていないことが確認されており、この段階では久留米藩蔵屋敷と町人の土地を隔てる強固な境界施設はつくられていなかった。18世紀前半以降に設置されたこの敷地境の溝は、少なくとも2段階にわたって築かれたことが発掘調査により判明している。絵図からは、久留米藩蔵屋敷と広島藩蔵屋敷間の町人の土地が広島藩に編入されたのは18世紀前後の頃であるとみられ、石を積み上げて明確な敷地境を築いたのは蔵屋敷の敷地境が接してから後のことであると理解できる。この敷地境の溝は明治にいたるまで存在していたことが溝内の出土遺物から判明しており、このことからも絵図8のような敷地境の移動はありえなかっことが考えられる。

また、調査区に敷地境溝をはじめ、石組み状遺構（蔵の可能性あり）や井戸、ごみ穴などの遺構が多く認められるようになるのは18世紀前半以降である。周囲の状況を見渡すと、堂島新地に米市場が移設さ

れたのは元禄10年（1697）、堂島帳合米市場が成立したのは享保15年（1730）とされ、絵図6、絵図7からも18世紀前半には堂島の東部にまで諸藩蔵屋敷地が広がったことが確認できる。また、延宝期（1673～1680）には西運海運が開け、元禄期（1688～1703）には関東の蔵が新設されるなど、大坂蔵屋敷は元禄16年（1703）には18世紀末までの最高に達したとされる（森1991）。このような状況は、耕作などを行わず、屋敷地が本格的に蔵屋敷という目的にそって利用されるようになったのが、18世紀前半以降であることを強く相關すると考えられる。このように、発掘調査を通して、蔵屋敷における文献に記載されにくい土地利用の変遷と画期が明確にできる点は重要であろう。

4、屏風絵からみた中之島久留米藩蔵屋敷地内の土地利用

次に、中之島久留米藩蔵屋敷地内部の土地利用と蔵屋敷の様相を、敷地内の絵図と絵図屏風（宮本編1983）から検討してみたい（図55、56）。

屋敷地は鈴木直二の論文に「大阪中ノ島久留米藩ノ蔵」（以後これを平面図とする）として掲載されている（鈴木1977）が、原図の所在が不明であり、掲載絵図も不明瞭なため、建物の性格がわかりにくい（図55）。一方、慶応3年（1867）に岩山玉震の手によって描かれたとされる、久留米藩蔵屋敷の絵図屏風が残されている¹⁰。この絵図屏風をみると、精巧に描写されているだけでなく、同じ建物が繰り返し描かれていることに気づく。これらの絵図の建物や風景などの骨格となる部分は、対象を実際に観察しながら描いたのではないかと推定できるほど、異なった角度から描かれても、建物の位置関係がぴったりと一致している。そこで、これらを屋敷地平面図（図55）と対照しながら、どの角度からどこを描いているのかを推定し（図55の矢印）、敷地内の空間利用の仕方についてみていくたい。

絵図aは玉江橋と「船の松」が描かれている。この松の背後に見える白壁は久留米藩蔵屋敷地で、松より少し手前に見える湾曲した小さな橋は久留米藩

の船人に伴う橋である。絵図 b はさらに蛸の松に近づいたもので松より右に船入りがあり、松のすぐ後には久留米藩蔵屋敷地に入る裏御門が見える。絵図 c では神木とされる「蛸の松」と裏御門の重厚な扉が見える。

絵図 d ~ h は蔵屋敷地内の様子をあらわしている。絵図 d は裏御門から屋敷地内部に入った場所で入りと、米の善惡や赤白弁別のための指米の様子をあらわしている。やや上から見下ろす角度で描かれている。手前のコの字に配置された蔵の中央の空間に米が積み上げられており、米を出し入れする時に必要な空間になっていたことがわかる。また、やや離れて屋敷が見える。この屋敷は大名の使用する御屋形になるのか、あるいは留守居の使用する屋敷になるのか平面図からは読みとることができない。広島藩蔵屋敷（広島県史1981）や佐賀藩蔵屋敷（新修大阪市史1989）の絵図を参照してみると、敷地際に接して屋敷地を囲むように建物が建てられ、御屋形はそ



図55 久留米藩蔵屋敷における屏風絵図のアングル
(鈴木1977から引用、改変)



絵図 a 玉江橋



絵図 b 茸の松と久留米藩蔵屋敷



絵図 c 茸の松のしめなわ餅付け



絵図 d 入札と指米



絵図 e 通集



絵図 f ふりくじ



絵図 g 米の仕分け



絵図 h 水天宮の祭り



絵図 i 徒まわし

図56 絵図屏風にみる久留米藩蔵屋敷（『久留米藩大阪蔵屋敷絵図』より引用）

のどの建物からも独立し、より敷地内部に建てられている。久留米藩蔵屋敷の平面図をみると、蔵以外でそのような建物は、絵図dの奥にみえる建物しか該当しない。ただし、絵図d～gではこの屋敷の中に入人が見え、御屋形が大名の宿泊以外にどの程度使用されるのかわからないので正確には判断がつかず、推定の域をでない。絵図eは、廻廊の図で、屋敷に近づいた構図で描かれている。手前に屋根のある簡単な建物があり、左には水天神の鳥居が見える。絵図fはふりくじの図である。屋敷の右に蔵らしい建物が認められるが、この蔵は絵図dにも認められる。これを含めて3つの蔵がコの字形に配置されているが、この配置は平面図と一致しない。ただし平面図においても、この場所にはコの字に配置されたのと同じ程度の、囲まれた空間があったことが窺われる。平面図の描かれた年代は不明であり、絵図屏風の製作年代とされている可能性のあることから、絵図屏風にみられるコの字形の配列の蔵は平面図作製時から変更されたものと考えることもできる。絵図gは米を上米、中米などに仕分けている図である。絵図e～絵図gをみてみるとこの屋敷から指揮、監督が行われ、屋敷の前で仲仕などの作業する空間になっていることが理解される。絵図hは水天神の社である。水難よけの守神とされ、町民も頻繁に参詣していたという。蔵屋敷内に町民が出入りする日常の様子が窺える。

絵図iは表玄関である。正月に猿回しがきている様子が描かれている。鉄砲や杖が飾られている。

発掘調査を行ったのは屋敷地の東北部分であるから(図7)、絵図cの裏御門から入ったところと、絵図dの手前あたりに該当する。つまり、調査区が、裏御門から入って井戸を左手にみながら蔵屋敷やその前の空間への通り道と、蔵屋敷に囲まれた空間の一部にあたることが理解される。調査区南半分はほとんど遺構が残存していないかったが、北半分では遺構が検出され、井戸は絵図と近い場所で確認された。この井戸は出土遺物から18世紀第2四半期に掘削されたと判断でき、また、石組み状遺構などのみられるのも18世紀前半以降であることから、この平面図

や絵図屏風に示されるような蔵屋敷地内の建物配置は少なくとも18世紀前半以降に形成されたものと考えられる。

おわりに

以上、大坂図と絵図屏風を中心に、発掘調査成果と比較しながら検討を行ってきた。大坂図によると、久留米藩中之島蔵屋敷と広島藩蔵屋敷の配置は少なくとも6度にわたって変化していることが判明した。発掘調査成果により、18世紀前半以降の石を用いた強固な敷地境の築造が確認できたが、それは絵図によると広島藩蔵屋敷と境界を接するようになってからであることが確認できた。また、蔵屋敷地内部の空間利用を平面図と絵図屏風から検討すると、発掘した調査区は裏御門からの通り道と蔵で囲まれた空間の一部であり、これらに連絡する構造が検出できたのはやはり18世紀前半以降であった。

一方、周辺の様相をみると、元禄10年(1697)の米市場の移設や享保15年(1730)の堂島調合米市場の成立と符合するように、堂島新地に蔵屋敷が定着したのは、絵図によると18世紀ごろである。また、延宝期に西郷海運が開け元禄期には関東の蔵も新設されるなど、18世紀前半になると大阪蔵屋敷数は膨らみ、大坂が別島の経済拠点として大きく発展している様子を窺わせている。久留米藩中之島蔵屋敷が18世紀前半以降に整備されていく動向も、久留米藩独自の動きだけではなく、こうした大阪蔵屋敷全体の流れの中で必然的に引き起こされたと考えられるのである。

今後積み重ねられていく諸藩大阪蔵屋敷の発掘調査成果も、文献資料による研究と共に、こうした多くの大坂図や絵図資料と比較検討することによって情報を互いに補完することができ、より多角的な視点から研究することができるのではないかだろうか。

考古学専攻の私に丁寧にご教示、ご助言を下さった小林茂先生、渡辺理絵氏、本文を為すに当たってご助言ご協力いただいた菊池美和子、塩谷晃世、清家章、寺前直人、中村大介各氏に深く感謝いたします。また、大阪市立図書館のご好意により絵図5を

掲載することができました。なお、本文中の誤りについては全て筆者の責任によるところである。

注

- (1) 大坂3郷と周辺の橋のうち大坂城代、大坂町奉行が管理にあたった公儀橋は12しかなく、その他はすべて町人が費用を負担する町橋であったという(新修大阪市史1989)。公儀橋は江戸で160~170、京都では洛中洛外779のうち107あったというから、大坂の公儀橋が非常に少なかったことが理解できる。これは大坂町人の経済力の高さに支えられていると考えられるが、1681年と1688年の地図の橋が後に書き足されている理由の可能性の一つとして、当時にはまだ町人の経済力の高まりは十分ではなく、正式な橋が掛けられていなかつたという推測ができるのではないかだろうか。
- (2) これは大阪市史編纂室で昭和54年6月16日に複写され、現在大阪市立図書館に所蔵されているものである。大坂三郷町絵図については先行研究がある(白石1982他)。
- (3) 絵図にみられる曾根崎川右岸の道における描写的複雑化は、①実際にこれらの地域の開発が進んだ②絵図がより詳細に記載されるようになったという2通りの理解の仕方があると考えられるが、堂島川や曾根崎川の改修がなければ堂島が藏屋敷や米市場として発展できなかつたように、やはり曾根崎川右岸もその改修および堂島の発展によって、堂島米市場、藏屋敷ひいては大阪に北からアクセスする入り口として発展したのではないかと推測することもできる。
- (4) これが南への拡張であることは、広島藩より南東から西に延びる道路の位置から推定できる。
- (5) 久留米藩は文化11年(1814)に堂島で大量の過半切手発行によって事件を引き起こしている(鶴岡

1981)。このような経済状況も藏屋敷配置に何らかの影響が考えられるのであろうか。

- (6) これは堂島米商人の娘が嫁いできたときに神崎屋宗兵衛(尾崎雅一)のところへ持参したものとされ、大正初期、五代目宗兵衛のときに表装して屏風に立てたとされている(官本編1983)。

参考文献

- 栗田元次 1952「日本における古刊都市圖」『名古屋大学文学部研究論集II史学1』名古屋大学文学部
白石克 1982「『大阪町絵図』解説」「慶応義塾圖書館
大阪町絵図」文獻シリーズNo21、慶應義塾大学
三田情報センター、東京
新修大阪市史編纂委員会 1989「新修大阪市史」第3卷、大阪
鈴木直二 1977「慈川時代の米穀配給組織」国書刊行会
官本又火1983「久留米藩大阪藏屋敷と堺の松」
「久留米藩大阪藏屋敷絵図」、大阪
鶴岡実枝子 1981「筑後藏空米切手考--西国大名経済
と貿易--」『史料館研究紀要』第13号、史料館
中之島尋常小学校創立65周年・中之島幼稚園創立50周年
年記念会 1937「中之島誌」、大阪
広島県「広島界史 近世1」通史III
官本又火編集 1983「久留米藩大阪藏屋敷絵図」、大阪
森泰博 1989「鳥取藩大阪藏屋敷の成立」『商学論究』
第37卷第1・2・3・4号合併号、関西学院大学
商学研究会
森泰博 1990「大阪藏屋敷の成立」『大阪経済のダイナ
ミズム--企業環境の変遷と展望--』関西学院大学
産研叢書14
森泰博 1991「大阪藏屋敷の変遷」『商業論究』第38卷
第4号、関西学院大学商学研究会
矢守・彦 1978「増修改正折紙大阪地図」に関する覚
書」「古地図研究」日本地図資料協会

第Ⅵ章 総 括

調査範囲の約半分が旧大阪大学医学部校舎の基礎によって破壊され、それ以外の範囲でも配管などの搅乱で遺構が損なわれた部分も多かったが、久留米藩蔵屋敷と蔵屋敷以前の土地利用の一端を解明することができた。前章までの成果を要約しながら、その意義について触れてみることにする。

本調査では4枚の遺構面が検出された。各遺構面の遺構とその所属時期を整理しよう。また、各遺構面の間にある層と最下段遺構面である第IV遺構面のさらに下の基本層序第6層も重要である。中之島における土地造成の一端を知る手がかりとなるからだ。
第I 遺構面（基本層序第2層上面・図12、14） 第I 遺構面で検出された遺構には、敷地境溝（溝1・溝2）、ゴミ穴（SD01・SK01・SK06・SK18）、井戸（SE01）、基壇状遺構などの遺構が検出されている。敷地境溝は久留米藩と広島藩の蔵屋敷の土地境界を区画する溝である。少なくとも2回以上の作り替えが確認されており、明治期に入てもこの溝は使用されていた。井戸であるSE01は、18世紀第2四半期ころに掘削され墓末まで使用された事が判明している。SE01と敷地境の溝の位置関係が久留米藩蔵屋敷の絵図（図7）にある敷地境と井戸には対応することから、絵図は第I 遺構面を生活面としていた期間のいすれかの段階で描かれたものと考えられる。

ゴミ穴からは数多くの陶磁器や食物残渣が出土し、蔵屋敷の生活の一端を知ることができる。SD01は18世紀中葉から後葉を中心に19世紀までの遺物を含む。SK01は18世紀第2四半期、SK06は19世紀の早い段階に位置づけられる。このような各遺構の時期を見れば第I 遺構面は、18世紀第2四半世紀から明治期に至るまでの長期にわたって生活面として機能していたと考えられる。

基本層序第3層（図12） 第I 遺構面の直下にある極粗粒砂～粗粒砂で構成される、厚さ100cm前後の層である。調査区壁面の観察によれば、東から西へ人为的に砂を流し込んだように堆積している（図13）。人为的に砂を盛ることにより生活面（第I 遺構面）を造成したものと考えられる。

第II 遺構面（基本層序第4a層上面・図12） 岗の歯

間と考えられる溝が縦横に走ることを確認した。この辺の遺構は本調査区の南側の範囲まで広がっていることが大阪市文化財協会の調査によって判明している。本調査ならびに大阪市文化財協会の調査によっても蔵屋敷に関わる建物の跡は検出されていない。大阪市文化財協会が調査した広島藩蔵屋敷の建物の下層からも畠が検出されている。畠は、久留米藩蔵屋敷と広島藩蔵屋敷の領域を含む広い範囲で営まれていた可能性が高い。

また、第I 遺構面にある敷地境の溝に沿うように直径約3～4mの円形土坑が4基南北に並ぶ。敷地境の溝と近接するので、上地境界に何らかの関わりを持つ可能性が考えられよう。第II 遺構面直上から18世紀初頭の陶磁器が多く出土している。

第III、IV 遺構面 第II 遺構面の耕作土を掘削すると調査区北半では多数のピットが検出された。調査区の中央部分では基本層序第4b層が堆積し、それを掘削すると畠の歯を確認することができた。第III 遺構面は17世紀前葉、第IV 遺構面は17世紀初頭に属する。つまり、基本層序第4b層は17世紀初頭から前葉のごく限られた期間に施されたことがわかる。

基本層序第6層 第IV 遺構面と水成層（基本層序第7層）の間にある土層である。国産磁器は出土せず、織豊期の陶器が含まれていた。土層断面でわずかに遺構が確認されている

各遺構面の意義 本調査によって明らかにされた遺構面が、中之島開発のどの段階に位置するのであるか。

まず、水成層の直上にある基本層序第6層が織豊期にあたることは、これまでに知られる事実と矛盾しない。織豊期の中之島には藤堂高虎や加藤清正の居城があったとされる（新修大阪市史編纂委員会1989）。わずかに調査区壁面で観察された遺構は、こうした中之島入植期における人びとの活動の存在を示すものであり、遺構数が少ないと人々の活動が活発でない事を示すものかもしれない。

第III、IV 遺構面 では畠の歯と数多くの遺構が認められた。安定して人が生活を始めた様子を窺うことができる。元和5（1619）年には、淀尾常安が幕

府に山頭して「常安請地」の開拓を行ったとされる。第IV遺構面を埋め立て第III遺構面を形成する基本層序第4b層は17世紀初頭から前葉に属し、常安が中之島を開拓した前後にあたる。ちょうどそのころに生活痕跡が数多く認められ始めることは、第III遺構面が「常安請地」と何らかの関わりを持つことが考えられるので興味深い。

第II遺構面は、ほぼ調査区全面にわたって出跡が確認された。この辺は調査区外にも広がるようである。本調査区の南側と広島藩蔵屋敷の下層でも確認されており、本調査区周辺一帯が農作地として利用されていたことがわかる。久留米藩蔵屋敷にあたる敷地の少なくとも東北部分を畠作地が占めていたことが、本調査ならびに大阪市文化財協会の調査によって推測される。古地図などの分析から17世紀後半には久留米藩は蔵屋敷を中之島に営んでいたと考えられていたが(豆谷2001)、第II遺構面では蔵屋敷に関する建物跡は見つかっていない。本調査区は約15000m²に及ぶと考えられる久留米藩蔵屋敷の一部を調査したにすぎないので、本調査区あるいは大阪市文化財協会の調査区以外に蔵屋敷に関わる建物跡が存在する可能性はある。しかし、先述の絵図にあるような数多くの米倉や御殿が建ち並んでいた風景は想像しがたい。蔵屋敷の始まりとその後の展開に関しては再考の余地がまだあるといえよう。

この農作地を厚さ100cm余りの砂(基本層序第3層)で埋め立てて、第I遺構面は形成される。基本層序第3層は本調査区の全範囲で確認されているので、相当量の砂がこの地に投入された事がわかり、大規模な造成工事が行われたことが推察される。

なお、敷地境の溝の横断面図(図15-③)をみれば、水成層から第II遺構面(基本層序第4a層)までは久留米藩側と広島藩側では土層が連続しており、土の堆積状況が同じである。つまり、久留米藩側と広島藩側では造成や土地利用に違いがなく、造成は同時に進行していることを示している。しかし、基本層序第3層より上では、敷地境の溝を文字通り境にして土層の堆積状況が全く異なる。このところから、両藩蔵屋敷地の造成は、時期を異にしてあるいは異

なる集団によって行われ、土地利用も別々に行っていける可能性を示すものとして注目される。

第I遺構面は、18世紀の第2四半世紀から明治時代まで長期にわたって生活面として機能していたことは上述の通りである。今回の調査範囲は後世の搅乱と削平が激しかったため、蔵屋敷の建物に関わる遺構は、基壇状遺構以外には柱穴と考えられるピットが数基検出されたにすぎない。しかし、石積みの敷地境の溝や絵図にも認められる井戸跡、蔵の基礎と考えられる基壇状遺構の存在は、蔵屋敷絵図に認められるような多くの建物が当地に立ち並んでいたことを推測せしめる。本格的な蔵屋敷の建設はこの18世紀第2四半世紀以降の第I遺構面からであると考えられる。

以上のように、久留米藩蔵屋敷跡地における中之島入植期から19世紀までの土地利用に関して貴重な情報を得ることができた。調査範囲は狭いので情報は限られているが、文献や絵図にはない情報も含まれているので、蔵屋敷の展開を語る上で貴重な知見を得ることができたと考える。

学内の文化財を調査し、その情報を発信して地域あるいは研究に貢献することは研究機関である大学の責務であると考える。本報告はそうした責務の一端を果たしたに過ぎない。埋蔵文化財調査委員会と埋蔵文化財調査室は学内外の関係機関と連携し、今後も調査と情報の発信に努めていきたいと考えている。その一環として、本調査区で出土した多数の出土遺物の展示などを行い、文化財の公開と普及に努めていきたいと考える。

(清家)

参考文献

- 新修大阪市史編纂委員会 1989『新修大阪市史』第3巻、大阪
豆谷浩之 2001「蔵屋敷の配置と移転に関する基礎的考察」『大阪市文化財協会研究紀要』第4号、大阪市文化財協会

圖 版



1 洞爺区遠景（北西から）



2 第Ⅰ造構面全景

図版 2



1 第1遺構面全景（東から）



2 近代石組状遺構（南から）



3 近代石組暗渠（南から）



1 敷地境の溝（南西から）



2 敷地境の溝（南から）

図版 4



1 敷地境広島藩側石積南半



2 敷地境広島藩側石積北端部分



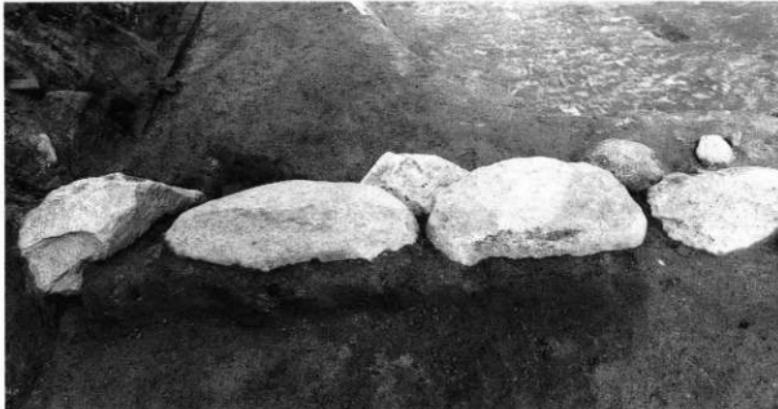
3 敷地境の溝 2



4 SE01井戸枠検出状況



5 SE01井戸枠 2段積の状況



1 第Ⅰ造構面基壇状造構（南から）



2 第Ⅰ造構面基壇状造構断面（東から）



3 第Ⅰ造構面基壇状造構（北東から）



4 第Ⅰ造構面SD01（東から①）



5 第Ⅰ造構面SD01（東から②）

図版 6



1 第Ⅰ造構面SK01（東から）



2 第Ⅰ造構面SK06（東から）



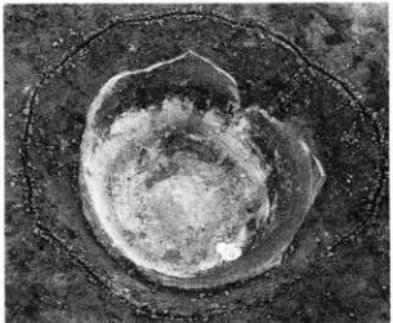
3 第Ⅰ造構面SK19（西から）



4 第Ⅰ造構面SK21（西から）



5 第Ⅰ造構面SK18（東から）



1 第Ⅰ遺構面SK03



2 第Ⅰ遺構面SK35（北から）



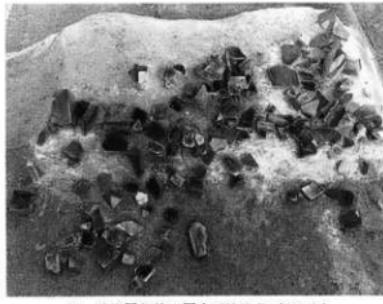
3 第Ⅰ遺構面SK40（南から）



4 第Ⅰ遺構面SK40断面（西から）



5 基準層位第3層中瓦溜まり（北から）



6 基準層位第3層中瓦溜まり（西から）